

第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画
第3期霧島市ふるさと創生総合戦略





第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略

はじめに

本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山をはじめとする豊かな自然、多彩な観光資源や天孫降臨神話などの特有の歴史・文化、安全・安心で豊富な食と農、空港や高速道路、鉄道などの広域的な交通網など、多くの魅力や高いポテンシャルを有しています。



先人たちが大切に築き上げてきたこのまちを、さらに発展させ、次世代に引き継ぐために、平成30(2018)年に「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」を将来像として掲げる「第二次霧島市総合計画」を策定し、本市の強みに目を向け、新しい視点を示しながらまちづくりを進めてまいりました。

この間、激甚化・頻発化する自然災害等や新型コロナウイルス感染症の拡大、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の進展など、私たちの暮らしを取り巻く社会環境は大きく変化してきています。

このような状況を踏まえ、新たな時代の潮流に的確かつ柔軟に対応しつつ、地方創生の実現を図りながら、県央中核都市として将来に向けて持続的に発展できるよう、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

本計画を基に、今後も引き続き市民の皆さまと共に考え、共有し、行動する「協働と連携のまちづくり」を推進し、掲げた将来像の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました総合計画審議会やふるさと創生有識者会議の皆さま、ワークショップや市民アンケートなどを通じてご協力いただきました市民の皆さま、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

霧島市長 中重真一



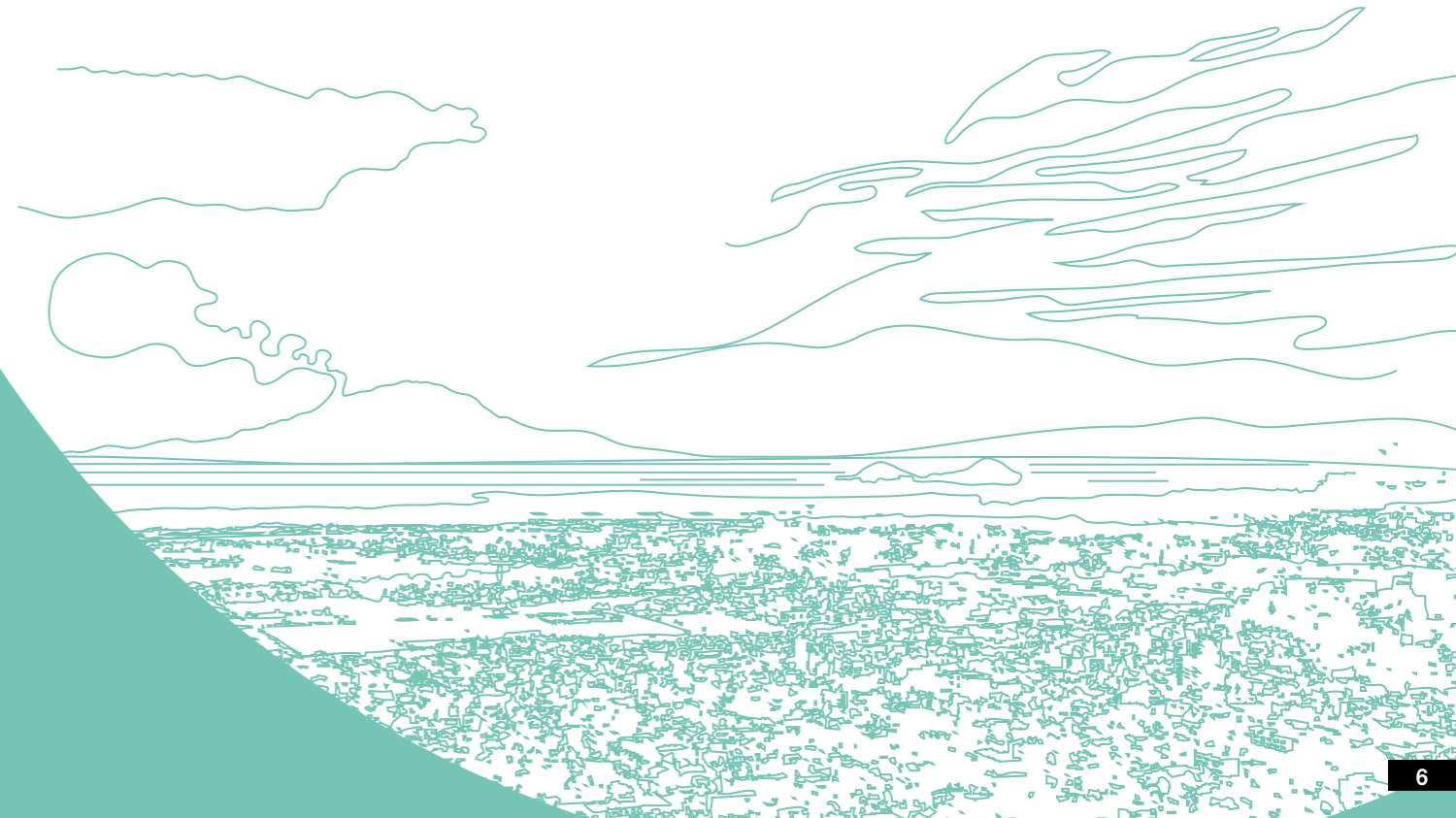
第二次霧島市総合計画 目次

はじめに	1		
第1章 総合計画策定の趣旨（序論）	7～14		
1 計画策定の趣旨	7		
2 計画の位置付け	7		
3 計画策定の方針	7		
4 計画の構成と期間	8		
5 本市を取り巻く社会環境の変化	9		
6 本市の概況	11		
7 SDGs（持続可能な開発目標）	13		
第2章 基本構想	17～22		
1 基本理念	17		
2 将来像	18		
3 基本方針（政策）	19		
4 目標人口	22		
第3章 後期基本計画	25～122		
施策体系図	25		
基本計画の見方	27		
後期基本計画			
政策1 にぎわい	29		
政策2 暮らし	45		
政策3 やさしさ	61		
政策4 はぐくみ	77		
政策5 きょうどう	89		
政策6 しんらい	101		
第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMAみらいプロジェクト～	109		
基本目標1 訪れたいまち	110		
基本目標2 住み続けたいまち	111		
基本目標3 働きたいまち	115		
KPI（重要業績評価指標）一覧	117		
資料編	125～146		
※策定体制・経過、用語解説（対象語は文中に「※」を表示）などを収録。			
		政策1 にぎわい	産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり 29～44
			1-1 地域産業の活性化 29
			1-2 活力ある農・林・水産業の振興 33
			1-3 地域特性を生かした観光の推進 37
			1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保 41
		政策2 暮らし	みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり 45～60
			2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成 45
			2-2 地球にやさしい循環型社会の形成 49
			2-3 快適生活の基盤づくりの推進 53
			2-4 市民生活の安全性の向上 57
		政策3 やさしさ	誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり 61～76
			3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実 61
			3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 65
			3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実 69
			3-4 共生する地域社会の実現 73
		政策4 はぐくみ	社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり 77～88
			4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実 77
			4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実 81
			4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり 85
		政策5 きょうどう	市民とつくる協働と連携のまちづくり 89～100
			5-1 活力ある地域づくりの推進 89
			5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生 93
			5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開 97
		政策6 しんらい	信頼される行政経営によるまちづくり 101～108
			6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供 101
			6-2 持続可能な行財政運営の推進 105

第1章 総合計画策定の趣旨

序論

1 計画策定の趣旨	7
2 計画の位置付け	7
3 計画策定の方針	7
4 計画の構成と期間	8
5 本市を取り巻く社会環境の変化	9
6 本市の概況	11
7 SDGs(持続可能な開発目標)	13



1 計画策定の趣旨

本市は、平成30(2018)年3月に策定した第二次霧島市総合計画に基づき、まちの将来像である「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現を目指し、市民と共にまちづくりを進めてきました。

この度、平成30(2018)年度から5年間の政策分野別の施策を定めた「前期基本計画」が令和4(2022)年度末をもって満了するため、令和5(2023)年度から5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、前期基本計画の施策の進捗状況や市を取り巻く課題の現状等を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症*をきっかけとした社会環境の変化や新たな時代の潮流に柔軟かつ的確に対応しつつ、地方創生の実現に向けた取組を一体的に推進するため、「霧島市ふるさと創生総合戦略*」の統合も行いました。

2 計画の位置付け

第二次霧島市総合計画は、霧島市総合計画策定条例*に基づき、本市が将来に目指すべき都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、その実現に向けた具体的な施策を体系的に示した上で、市民と共に考え、共有し、行動する協働と連携のまちづくりを進めていくための計画です。

また、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に即して策定・展開していきます。

3 計画策定の方針

第二次霧島市総合計画後期基本計画は、次に掲げる方針に基づき策定しました。

なお、本計画に統合する「第3期霧島市ふるさと創生総合戦略」については、人口減少や少子高齢化、地域経済の規模縮小などの課題克服に向け、総合計画の政策分野の枠組みを超えて重点的に取り組む「KIRISHIMAみらいプロジェクト」として位置付けます。

方針 1 「新たな潮流に柔軟かつ的確に対応した計画」とします

新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式*の普及、地方への関心の高まりなど、人々の意識や行動の変容に伴う社会環境の変化をはじめ、デジタル技術の活用やSDGs、脱炭素化*など、新たな時代の流れを取り入れつつ、本市が持つ強みを生かし、持続可能なまちづくりを推進するために、多角的な視点を持って策定します。

方針 2 「市民と共に策定する、分かりやすい計画」とします

将来に夢や希望を持てるまちづくりを推進していくためには、幅広い地域・世代の市民や大学・企業等の有識者など、多くの知恵を結集し、総合力を発揮していくことが重要です。そのため、策定の段階から多様な人材との対話、意見交換を行い策定します。

また、目指す将来像が共有でき、誰にとっても分かりやすく活用できる計画にします。

方針 3 「実現性・実効性の高い計画」とします

社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえた、真に有効性の高い施策を見極めて策定します。

また、行政経営の視点に立ち、目標に向けた進捗管理を定期的実施することで、予算・人員と行政評価*の連動を強め、経営資源に裏付けされた実現性・実効性の高い計画にします。

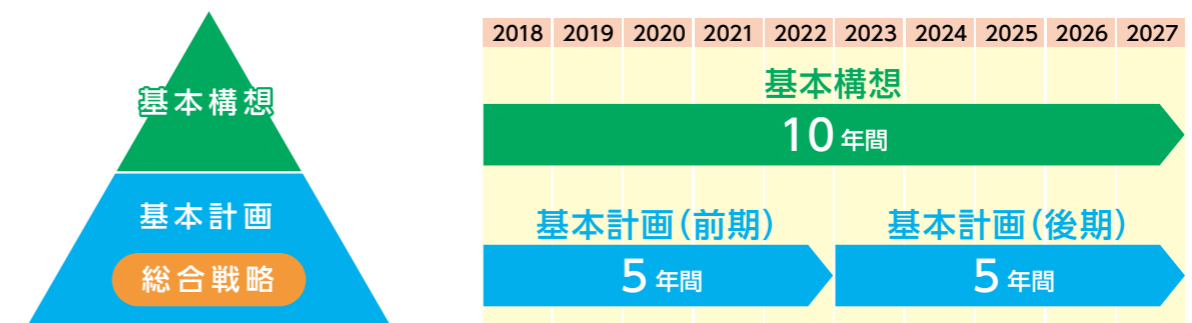
4 計画の構成と期間

基本構想 まちづくりの基本理念と目指すべきまちの将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針(6つの政策)等を示すものです。

計画期間 10年間 平成30(2018)年度～令和9(2027)年度

基本計画 基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本方針(6つの政策)を達成するための施策の体系(施策と基本事業)を示すものです。

計画期間 ・前期5年間 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
 ・後期5年間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



5 本市を取り巻く社会環境の変化

後期基本計画期間内のまちづくりを考える上で、踏まえるべき特に大きな社会環境の変化について、以下のとおり整理しました。

1 新型コロナウイルス感染症*の拡大に伴う社会の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済に大きな影響を与えるとともに、人々の価値観や生活様式に変革をもたらしました。
- 感染症の拡大をきっかけにテレワーク*などの新しい生活様式*が普及したことに加え、東京圏*に人口や機能が集中するリスクへの警戒感から、二地域居住*や地方移住への関心が高まっています。
- 地域コミュニティ*においては、従来の担い手不足に加え、感染症の拡大により交流機会が減少していることから、多様な主体が連携して活力を維持する必要があります。
- 新しい生活様式の普及やデジタル化の進展がもたらす産業構造・雇用などの変化に、社会全体で適応していくことが求められています。

2 人口減少・少子高齢化の進行

- 日本の人口減少は、少子高齢化の進行などにより深刻さを増しており、労働力不足や消費市場・地域コミュニティの縮小、空き家等の増加による地域の空洞化など、社会全体に大きな影響を与えることが懸念されています。
- 国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口*の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。
- 地方への関心が高まる中、若い世代にとって魅力ある就業環境等を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援策を展開することで、さらなる若者等の定着と都市圏からのU・Iターン*を促す必要があります。

3 安全・安心なまちづくり

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害に加え、新たな感染症の流行や国際情勢に起因する社会経済への影響など、多様なリスクと向き合う必要性が高まっています。
- 災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるためには、行政が担う「公助*」に加え、家族や地域で備える「自助*」「共助*」の考え方が不可欠です。
- サプライチェーン*の複雑化に伴い、交通網の被災などによる物資供給への影響が拡大しており、災害等に対応できる道路ネットワークの構築や、デジタル技術を活用した国土強靱化*の推進が必要です。
- デジタル化の進展や成人年齢の引き下げ、高齢単身世帯の増加などに伴う消費者被害の多様化・深刻化への対応が求められています。

4 デジタル化の進展と多文化共生*社会

- デジタル化の進展や商圏の拡大などによるグローバル化*が進み、世界規模で社会的・経済的・文化的な結び付きが深まっています。
- IoT*やAI*、5G*等のデジタル技術が社会全体に広がり、人々の生活や経済活動のあり方が変化してきました。自治体においてもデジタル・トランスフォーメーション(DX)*の必要性が強く認識され、今後、デジタル技術やデータを活用したあらゆる分野でのサービスの向上や、地方創生に向けた課題解決が期待されています。
- 労働力の確保や海外展開、販路拡大、インバウンド*需要に対応するため、外国人材の受け入れが増加していることから、外国人住民も含め、誰もが地域社会で安心して働き、生活できる多文化共生のまちづくりが求められています。

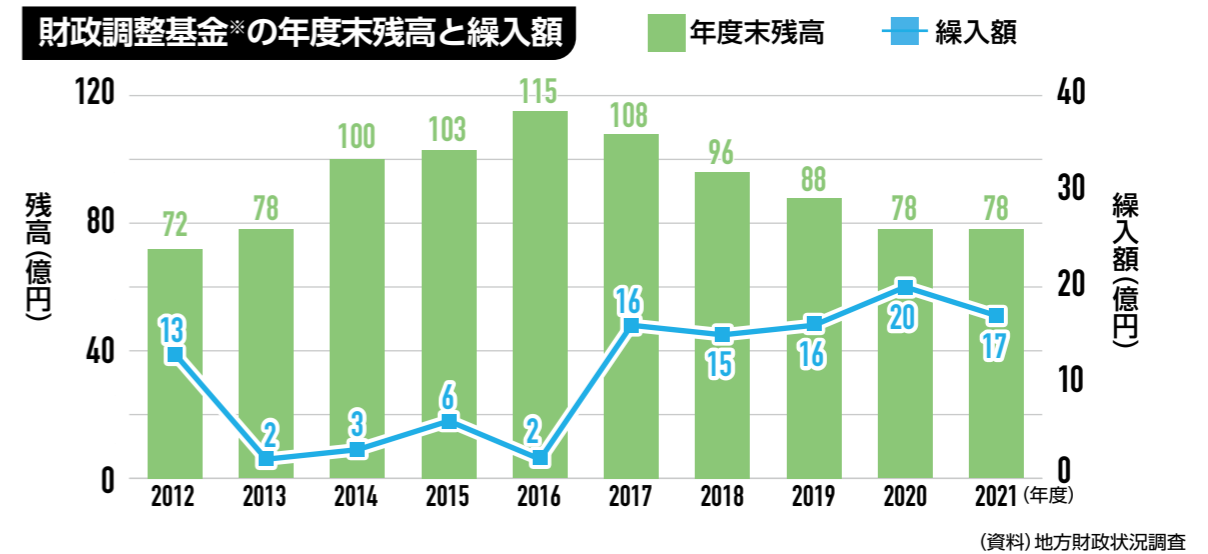
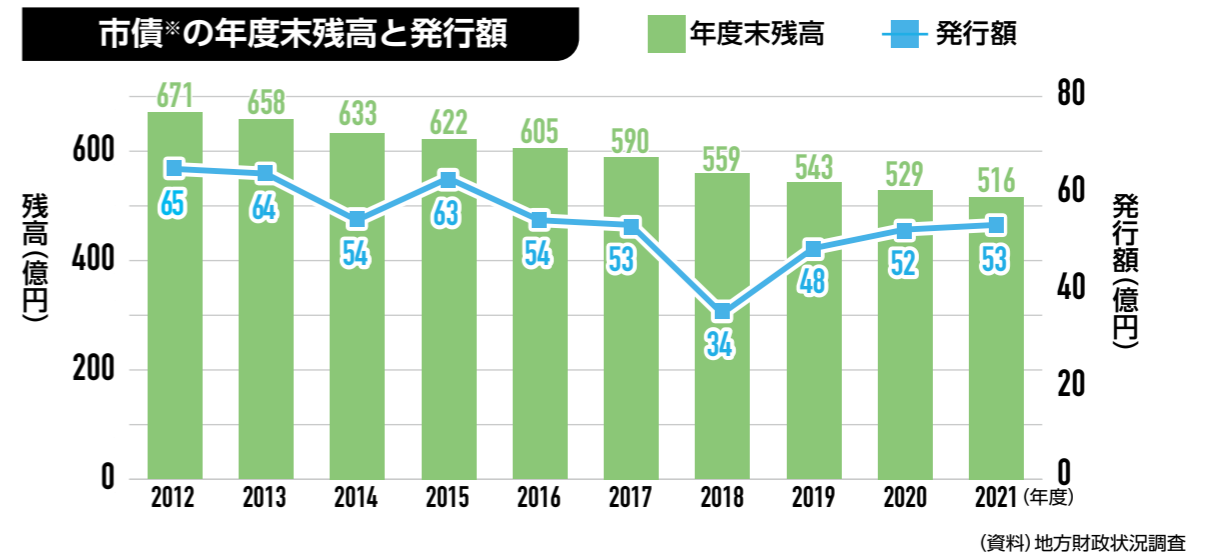
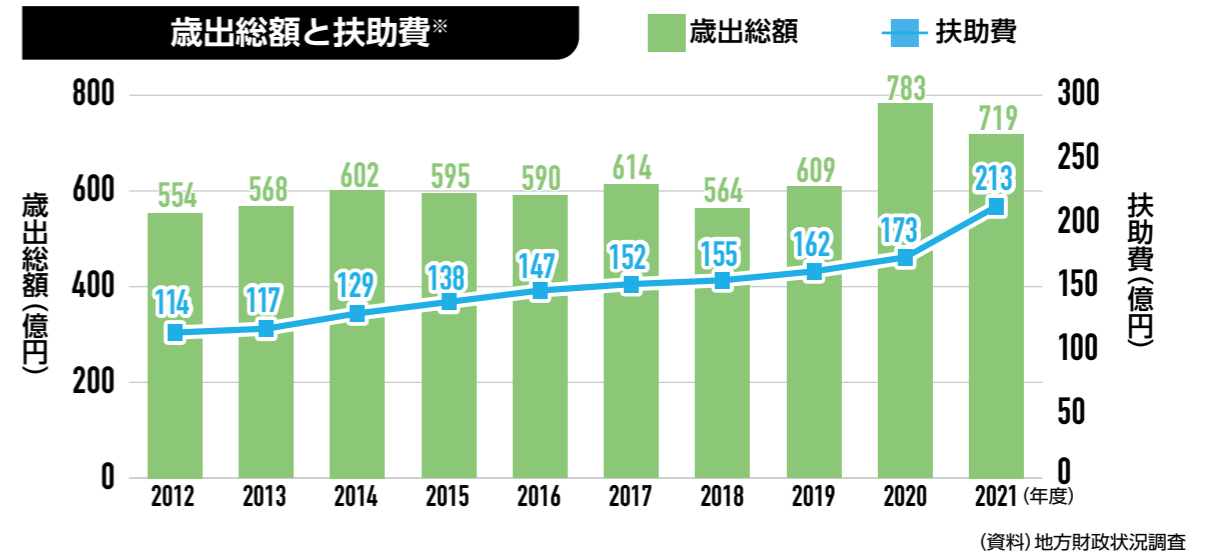
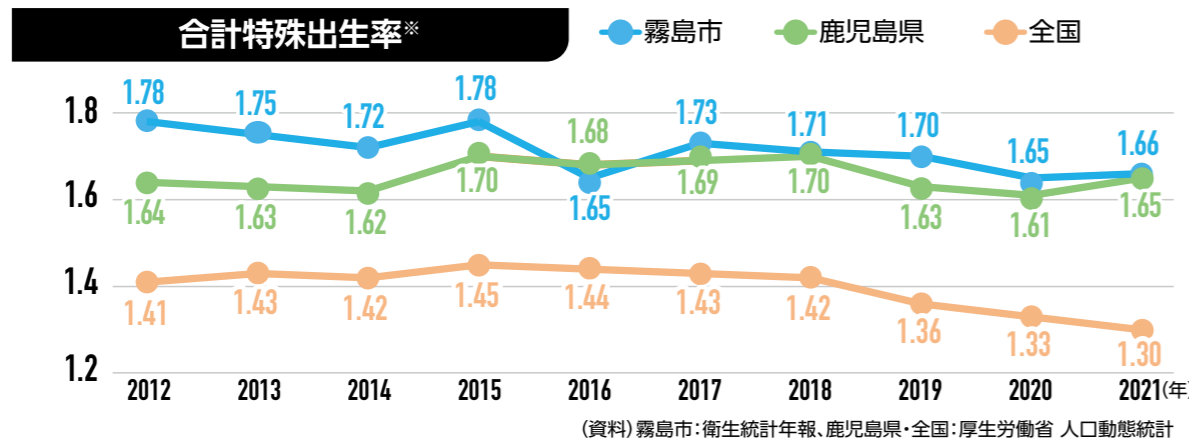
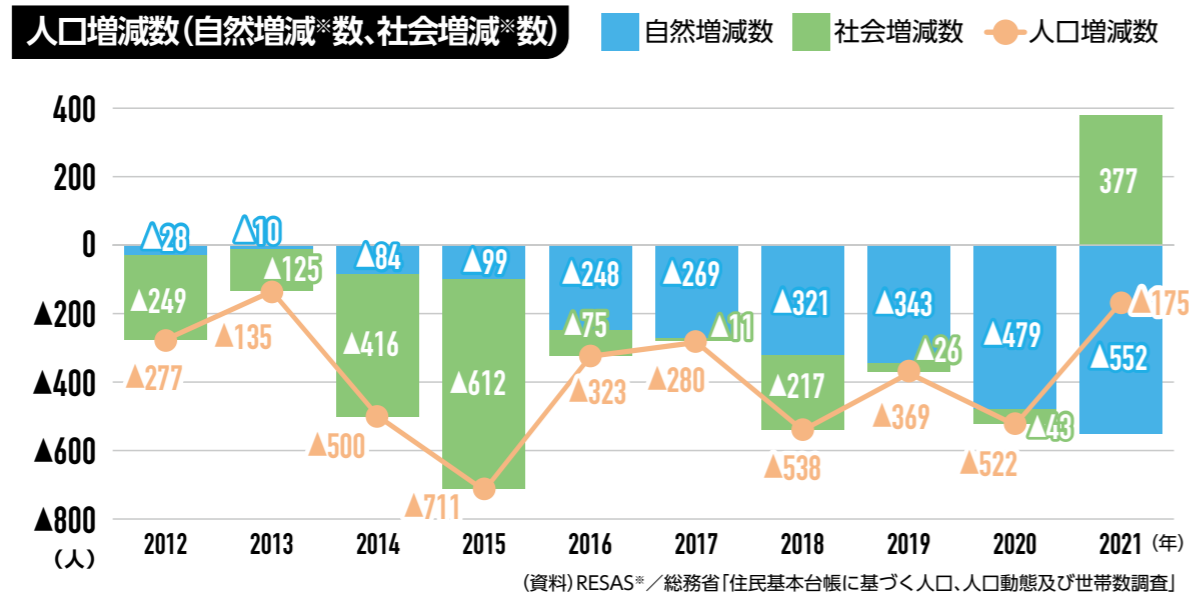
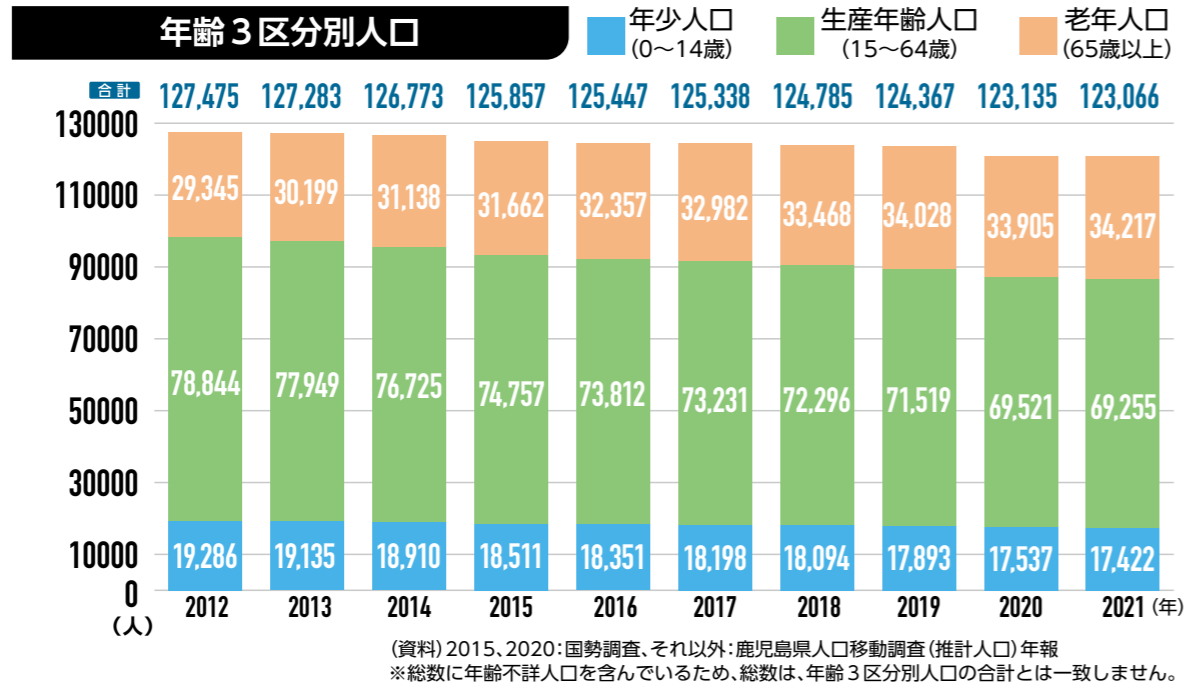
5 地球レベルでの環境問題の進行、SDGsの推進

- 化石燃料*の燃焼やごみの排出などの人間活動が温室効果ガス*を生み出し、それに伴う気候変動が地球温暖化*や生物多様性*の減少を引き起こすなど、地球規模で環境問題が深刻化しています。
- 次世代に豊かな環境を継承するため、再生可能エネルギー*の導入など脱炭素社会*に向けた取組や、環境負荷を低減する循環型社会*の形成に向けた取組を進めていく必要があります。
- SDGsの推進は、持続可能なまちづくりや地域活性化を目指すもので、自治体においても企業などの多様な主体と連携を図り、SDGsの理念や価値観を踏まえた施策を進めることが重要です。

6 持続可能な行財政運営

- 人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化に加え、感染症への対策など、行政や地域が対処すべき課題は多様化・複雑化しています。
- 高齢化等に伴う社会保障関連費*の増大や、更新時期を迎える水道管、施設等の公共インフラ*の維持・更新に係る財政負担の増加などは、自治体における行財政運営の大きな懸念材料となっています。
- 近隣自治体や企業など、組織や地域の枠組みを超えた連携により、事業効果の最大・最適化を図るなど、効率的で健全な行財政運営をさらに進める必要があります。

6 本市の概況 本市の過去10年間の人口・財政に関する概況です。



7 SDGs(持続可能な開発目標)

SDGsは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標のことです。誰一人取り残さない、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)が掲げられています。

SDGsの理念や目標は、総合計画の基本理念や将来像、施策の方向性と重なるものであり、総合計画を推進することで、SDGsの達成に向けた取組を推進することにつながります。

後期基本計画においては、施策ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

アイコン	説明	アイコン	説明
	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		4 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性および女児の能力強化を行う		6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

アイコン	説明	アイコン	説明
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長および全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る		10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する		12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

第2章 基本構想

1 基本理念	17
2 将来像	18
3 基本方針(政策)	19
4 目標人口	22



1 基本理念

世界にひらく、 人と自然・歴史・文化がふれあう都市

近年、国や地域を越え、人・モノ・情報等の移動が世界的に拡大しています。

本市に所在する鹿児島空港は、ソウル線・上海線・台北線・香港線が定期運行され、アジア・世界とつながっており、加えて、近年の経済のグローバル化^{*}は、観光資源や農林水産物などの本市の素材を海外へ売り込む好機でもあります。

また、ICT^{*}は劇的に進展を遂げ、世界全体に急速に浸透し、地域経済においても、スマートフォン等の携帯端末を中心に人々の生活や仕事に大きな変化をもたらしています。

このような状況や政府の「明日の日本を支える観光ビジョン^{*}」「農林水産業・地域の活力創造プラン^{*}」の内容等を踏まえ、空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝としての本市の優位性を生かすとともに、成長著しいICT化の流れに対応した戦略的なシティプロモーション^{*}の推進により、「世界にひらく都市」を目指します。

さらに、本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山や天降川をはじめとする大小の河川、その流域に広がる豊かな田園などの風光明媚な自然、多くの歴史的文化遺産と伝統に支えられた特色ある文化を有しています。

これらの自然や歴史・文化を、貴重な財産として次世代に確実に継承するため、今後も適切な保全に努めるとともに、教育・産業振興などの各分野の施策に積極的に活用し、本市の未来を担う郷土愛豊かな人材の育成や地域特性を生かしたまちづくりを推進することにより、「人と自然・歴史・文化がふれあう都市」を目指します。

基本理念に込められた思い

2 将来像

人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市

本市は、平成20(2008)年3月に策定した第一次霧島市総合計画において、まちの将来像である「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」を掲げ、その実現を目指し諸施策に取り組んできました。その結果、これまでも多くの人が集まり、そこに暮らす人の活力によってまちの魅力が形成されてきました。“まちづくりは人づくり”と言われるように、まちは人によって成り立ち、人が主役であり、この視点は今後も引き継いでいくべきものと考えます。

その上で、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるように、また、さらに多くの人がこのまちを訪れることを目指し、本市の強みに目を向け、新しい視点を示しながらまちづくりを進めていくことが求められます。

多くの人の訪れが、まちに「にぎわい」をもたらします。人が安全・安心な「くらし」を享受し、人と人とのつながりを通じた支え合いの中から「やさしさ」が生まれ、家庭・地域・学校など様々な場面において人を「はぐくみ」、持続可能なまちが創造されます。

そのため、市民や企業・NPO^{*}などの様々な主体がそれぞれの役割を担い、知恵を出し合いながら、人と人とが共に地域の課題解決に取り組む「きょうどう」のまちづくりを進めるとともに、これまで以上に、市民に「しんらい」される行財政運営に努めます。

将来像に込められた思い



3 基本方針（政策）

将来像を実現するために、次の6つのまちづくりの基本方針（政策）を定めます。



政策 1 にぎわい

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝です。この地域特性を生かし、本市が有する多彩な観光資源のさらなる磨き上げや、観光振興やまちづくり等の多角的な視点から、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築することにより、国内外から多くの人々が訪れ、人々が行き交うまちを創造します。

また、本市は、先端技術産業を中心とする製造業、茶や畜産物に代表される農林水産業、旅館・ホテルなどの観光業、多種多様な商店による商業などが営まれており、これらの経済活動が活発に行われることで、雇用が生まれ、市民が安心して住み続けられる環境が創出されます。そのため、創業しやすい環境整備や地場産業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業誘致を進めることにより、働く場の確保と若者の地元への就職率の向上を図ります。

さらに、農林水産業の経営基盤を強化し、担い手の確保・育成による強い農林水産業を育成するとともに、本市の恵まれた地域特性を生かした6次産業化*やブランド化の推進による農林水産物の付加価値向上、地産地消*・地産外消*を推進することにより、**産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり**に取り組みます。



政策 2 暮らし

みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり

本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川をはじめとする大小199の河川、その流域に広がる田園など、風光明媚な自然に恵まれています。これに加え、空港や高速道路、鉄道などの広域的な交通網が整備され、利便性の高い都市機能を有したまちです。

この地域特性を生かし、今後さらに、道路・住宅・上下水道・超高速ブロードバンド*の整備などの生活基盤の充実を図るとともに、ごみの減量化・資源化や環境美化活動などにより、環境負荷の低減や自然環境の保全を進め、都市と自然との調和を将来にわたって持続発展させていきます。

また、誰もが安全で安心な生活が送れるように、災害に強い防災基盤の整備や救急・救助体制の充実、交通安全・防犯対策、健全な消費生活の推進を図り、市民一人一人が日頃から互いに声を掛け合い、地域で助け合える仕組みを構築するとともに、関係機関との連携により防災力・防犯力を高め、**みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり**に取り組みます。



政策 3 やさしさ

誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり

我が国では、都市化や核家族*化、少子化が進み、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族構成や家族の役割が大きく変化してきています。令和7(2025)年には、いわゆる「団塊の世代*」が全て後期高齢者*となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると予測されており、高齢化に伴う医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。

このような状況の中、様々な立場の地域住民が役割を分担し、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティ*を育成し、公的な福祉サービスと融合した、地域における包括的な支援体制を構築していきます。

また、活力ある地域社会を築いていくためには、市民が生涯にわたり心身共に健康であることが重要であることから、ライフステージ*や個人の健康状態に応じた健康づくりや病気の予防を支援し、市立医師会医療センターにおける機能拡充などにより、保健・医療体制の充実を図ります。

さらに、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援により、誰もが安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感できる環境を整備するとともに、共生社会*の実現に向けた障がい者(児)の支援の充実を図り、**誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり**に取り組みます。



政策 4 はぐくみ

社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり

本市の児童生徒数は、一部の小中学校では増加しているものの、その多くは減少傾向にあります。また、学校を取り巻く環境は、グローバル化*に対応した小学校における英語の教科化や、不登校、特別な配慮を要する児童生徒への対応など、ますます多様化・複雑化しています。

このような中、本市は、学校・家庭・地域社会・企業等がそれぞれの役割を担い連携しながら、特色ある開かれた学校づくりを進めるとともに、安全で安心して学べる教育環境の整備や自他の生命を尊重する安全教育を推進します。

また、本市特有の文化の継承・創造に努めながら、誰もが生きがいを持って健全に過ごせるよう、様々な学習環境を整備するとともに、それぞれの世代に応じた学習情報をあらゆる機会を通じて提供します。

これらを通じ郷土を愛し、確かな学力と体力、思いやりの心と高い志を有する児童生徒を育てるとともに、市民の様々な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動などへの積極的な参加を促し、**社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり**に取り組みます。



政策 6 しんらい

信頼される行政経営によるまちづくり

少子高齢化に伴う人口構造の変化等に伴い、市税収入をはじめとする行政運営のための資源は現在より減少していくことが見込まれる一方、社会保障関連費*や一斉に更新時期を迎える公共施設の維持、更新に係る費用負担の増加等、本市を取り巻く財政状況はより厳しさを増しています。

このような中、増大する行政需要に的確に対応していくため、限られた行政資源の中で、市民ニーズに即応した効果的かつ効率的な行政経営を行い、これまでの「量」の改革*に加え、「質」の改革*にも重点を置き、前例にとらわれない柔軟な行政経営に取り組みます。また、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するため、あらゆる角度から自主財源*の確保に努め、限られた歳入を効果的かつ効率的な歳出に転換する仕組みを強化することにより、持続可能な財政基盤を構築します。さらに、市政や議会に対する市民の理解と信頼を深めるため、市や議会が保有する情報を適切に市民へ提供し、情報の共有化を進めるとともに、職員一人一人が、市民の声に耳を傾け、積極的な姿勢を持って自らの能力を高めていけるよう人材育成を推進することにより、**信頼される行政経営によるまちづくり**に取り組みます。



政策 5 きょうどう

市民とつくる協働と連携のまちづくり

高齢化や人口減少の進展に伴う担い手不足や、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化などにより、行政が担ってきた公共サービスを行政だけで維持することは困難な状況になっています。

このような中、市民一人一人が、人権尊重の観点から多様な考え方を認め合い、地区自治公民館や自治会をはじめ、企業やNPO*など、様々な主体との連携により、相互に補完し合いながら、市民主体のまちづくりを展開するとともに、グローバル化の進展を踏まえ、国内外の姉妹都市等との交流を通じ相互理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図ります。

国分・隼人地区の市街地に人口が集中する一方で、溝辺・横川・牧園・霧島・福山地区では人口減少が進行している状況です。このような状況を踏まえ、地域を元気にする人材を育成するとともに、移住定住の促進をはじめとした交流人口*の拡大等を通じ、活力ある地域づくりを推進します。

また、霧島ジオパークは、今後、ユネスコ世界ジオパーク*認定を視野に、自然保護・教育・防災・観光などの様々な関係機関と協力しながら、地域の持続可能な発展を目指したジオパーク*活動を推進します。

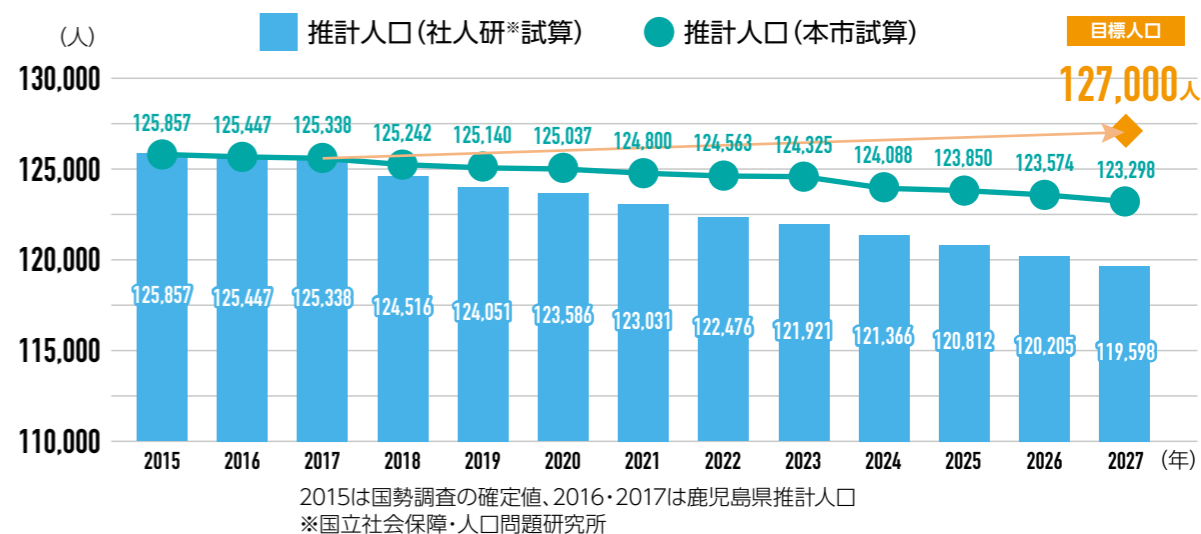
さらに、錦江湾奥会議*などにおける広域行政の推進、企業・学術機関・金融機関等との積極的な連携を図るとともに、本市のブランド力を高めるシティプロモーション*と連動した戦略的かつ施策横断的な取組の強化を図ることにより、**市民とつくる協働と連携のまちづくり**に取り組みます。



4 目標人口

国勢調査の結果に基づく本市独自の推計によると、令和9(2027)年の推計人口は、平成29(2017)年の125,338人(鹿児島県推計人口)と比較し、2%程度減少する123,298人と推計されます。

本市は霧島市ふるさと創生総合戦略*に掲げる各種取組を着実に推進することにより、合計特殊出生率*の上昇に伴う自然増、移住定住者数や若者の地元就職率の増加に伴う社会増を目指すこととし、計画最終年度の令和9(2027)年の目標人口を127,000人と設定します。



第3章 後期基本計画

施策体系図	25
基本計画の見方	27
政策1 にぎわい	29
政策2 暮らし	45
政策3 やさしさ	61
政策4 はぐくみ	77
政策5 きょうどう	89
政策6 しんらい	101
第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMAみらいプロジェクト～	109
基本目標1 訪れたいまち	110
基本目標2 住み続けたいまち	111
基本目標3 働きたいまち	115
KPI(重要業績評価指標)一覧	117



基本構想(10年)	
基本理念	将来像
世界にひろく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市 人にやさしく、人をはぐくむ一人ひとりが輝きにぎわう多機能都市	政策 6 にぎわい 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり
	2 くらし みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり
	3 やさしさ 誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり
	4 はぐくみ 社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり
	5 きょうどう 市民とつくる協働と連携のまちづくり
	6 しんらい 信頼される行政経営によるまちづくり

後期基本計画(5年)	
施策 20	基本事業 68
第3期総合戦略 KIRISHIMAみらいプロジェクト 1 訪れたいまち 2 住み続けたいまち 3 働きたいまち	
1-1 地域産業の活性化 1 地域を支える産業の育成・支援	2 創業支援と企業誘致 3 霧島ブランドの確立と販路の拡大 4 魅力的な就業環境と担い手の確保
1-2 活力ある農・林・水産業の振興 1 農林水産業の担い手の育成・確保	2 生産基盤の整備と農山漁村の振興 3 農林水産業の稼ぐ力の向上
1-3 地域特性を生かした観光の推進 1 国内外の観光客の誘致	2 観光素材の創出と活用 3 利便性の高い観光地づくりの推進
1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保 1 総合的な公共交通の連携の強化	2 バス交通の利便性向上と効率的運行
2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成 1 自然環境の保全	2 大気・音環境の保全 3 環境保全意識の向上
2-2 地球にやさしい循環型社会の形成 1 ごみの減量化・資源化	2 ごみの適正な排出・処理 3 地球温暖化対策の推進
2-3 快適生活の基盤づくりの推進 1 良質な住環境の整備	2 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 3 計画的な土地の活用と良好な景観づくり 4 水の安定供給と適正な排水処理
2-4 市民生活の安全性の向上 1 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進	2 火災の予防と救急・救助体制の充実 3 交通安全・防犯対策の推進 4 健全な消費生活の推進
3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実 1 健康づくりの推進と拠点の整備	2 質の高い医療体制の確保 3 健康危機に備えた感染症対策の強化
3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実 3 子育てに関する負担軽減の推進 4 結婚を希望する人への支援
3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実 1 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実	2 高齢者の生活支援サービスの充実 3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進
3-4 共生する地域社会の実現 1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実	2 障がい者の自立と社会参加の促進 3 生活困窮者等への支援 4 社会保障制度の円滑な運営
4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実 1 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進	2 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実 3 多様な教育活動・支援環境の充実 4 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実
4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実 1 生きる力を育む体験・交流活動の充実	2 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり 3 多様な学びを支援する学習環境の充実 4 文化財の保存・継承と活用
4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり 1 スポーツに親しむ環境づくりの推進	2 芸術文化に親しむ環境づくりの推進
5-1 活力ある地域づくりの推進 1 市民活動の支援と協働の推進	2 中山間地域の活動支援 3 移住定住の促進
5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生 1 人権教育・啓発の推進	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進 3 多文化共生の地域づくり 4 平和意識の醸成
5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開 1 産官学との連携の推進	2 広域的な連携の推進 3 シティプロモーションの推進
6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実	2 市職員の人材育成の推進 3 市民と行政による情報の相互活用 4 議会運営への支援
6-2 持続可能な行財政運営の推進 1 効率的で適応力に富んだ行政運営	2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行 3 適正・公平な課税・収納 4 公有財産の適切な管理と利活用

※丸数字は基本事業の番号です。

基本計画の見方

施策の現状と課題

施策を展開するに当たって踏まえておくべき社会経済情勢や、本市における現状と課題を記載しています。

施策で目指す姿

「施策の現状と課題」を踏まえた、5年間の施策の方向性を記載しています。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

「施策で目指す姿」を実現するための基本となる事業の方向性を記載しています。

施策1-1 地域産業の活性化

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

施策の現状と課題

変化する社会経済情勢への対応

現状：少子高齢化の進行による社会構造の変化やコロナ禍を契機とした消費者のライフスタイルの変化により、市内商工業者が取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

課題：市内商工業者が社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、支援体制を強化する必要があります。

創業支援と企業誘致の強化

現状：市創業支援センターの開設、商工会議所・商工会が開催する創業セミナーを通じた創業支援、民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくりを推進してきました。

課題：新たな産業の創出を図るため、創業支援や民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくりの体制強化を図る必要があります。

本市の地理的特性や企業立地に係る優遇制度の充実により、多くの企業誘致を実現し、雇用創出に努めてきました。

地域産品のブランド化の推進

現状：官民連携により、本市ならではの良質な産品や取組を地域ブランド「ゲンセン霧島」に認定する制度をつくり、普及・啓発に取り組んできました。

課題：「ゲンセン霧島」認定制度のさらなる知名度向上を図る取組や、特色ある認定品の掘り起こしを行う必要があります。

地域産業を支える人材の確保

現状：ハローワーク等との連携体制の下、雇用確保・就労支援に努めるとともに、大学・専門学校・高校などの新卒者の市内就職促進を図るための各種取組を行ってきました。

課題：若者・女性・高齢者・障がい者などの多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を促進するとともに、若者の流出抑制に向けて、児童生徒への地元就職の魅力発信や、大学・専門学校・高校などの新卒者の市内就職促進に向けた取組を充実・強化する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 地域を支える産業の育成・支援

- 市内商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るための支援制度を継続するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、新たな支援制度の創出に努めます。
- 商工会議所等と共同で策定する経営発達支援計画に基づき、市内商工業者の持続的な発展を伴った支援します。

2 創業支援と企業誘致

- 各種専門機関と連携した創業支援・フォローアップに加え、デジタル技術の導入支援などにより、新たな時代のニーズに合った産業の創出を図ります。
- リノベーションまちづくりによる空き店舗等の活用促進や、その取組を牽引するプレイヤーの発掘・育成に努めます。
- 企業立地に適した用地の確保に努めるとともに、本市の地理的条件や人材確保面での優位性を生かした企業誘致活動を積極的に推進します。

3 霧島ブランドの確立と販路の拡大

- 「ゲンセン霧島」認定制度を推進するため、生産者等への制度の普及・啓発や、特色ある認定品の充実に取り組めます。
- 生産者や関係団体が連携して、積極的に商談会などに参加することで、認定品の販路拡大や販売促進を図ります。

4 魅力的な就業環境と担い手の確保

- 企業・ハローワーク・教育機関等との連携を強化し、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出や、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス等の啓発に努めます。
- 就職を躊躇し始める世代に向けて、市内企業や地元就職の魅力を発信する取組を推進し、若者の地元定着を図ります。

施策に関連するSDGsのゴールを表示しています。

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略に該当する基本事業を表示しています。

施策の進捗状況を測るためのKPI

施策の進捗状況を測る「ものさし」として設定したKPI(重要業績評価指標)を記載しています。毎年度の施策評価※において、KPIの推移を見ながら、施策の展開状況を振り返ります。

目標値の方向性

- ↑: 増加を目指す
- ↓: 減少を目指す
- : 現状維持を目指す
- STOP ↑: 増加の抑制を目指す

みんなができること

「施策で目指す姿」を実現するため、市民・地域・事業者等に期待する役割を記載しています。また、「できること」に取り組んでいる市民のインタビューも紹介しています。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
法人市民税・法人税割の納税義務者数	3,432件(2021)	3,500件
創業支援センターと創業セミナーにおける起業・創業者数	11事業(2021)	20事業
立地協定締結件数(増設を含む、累計)	80件(2021)	100件
「ゲンセン霧島」認定件数	60件(2021)	65件
高校卒業時の市内就職率	34.2%(2021)	40.0%

立地協定締結件数(増設を含む、累計)

本市発案企業と立地協定を締結した件数。大半が製造業・運輸業で、その他は卸売業・郵便業・ガス業・専門技術業。過去5年間の伸び率を基に、現状値の25%増加を目指す。

「ゲンセン霧島」認定件数

2018年度から認定制度を開始。原則1年ごとの再認定と、新規認定の掘り起こしにより、現状値が55件増加を目指す。

みんなができること

everyone can do it!

市民一人一人

- 地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。
- 「ゲンセン霧島」認定品などの地域産品を積極的に利用し、その魅力や良さを市内外の消費者に広く伝えましょう。
- 合同企業説明会や工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。
- 働く意欲を持って、自ら積極的にスキルアップに取り組まましょう。

商工会議所・商工会事業者等

- 関係機関と連携して、商工業者の魅力創出に取り組まましょう。
- 社会経済情勢の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。
- 「ゲンセン霧島」認定制度やふるさと納税*を活用して、地域産品の販路拡大につなげましょう。
- 求める人材や働く場としての魅力を積極的に情報発信しましょう。
- 経営の質を高めるため、従業員への意識啓発や人材育成研修に努めましょう。
- ワーク・ライフ・バランス*等が図られた働きやすい職場環境づくりを推進しましょう。

霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」とは

市内の産官学*で組織する「霧島ガストロノミー推進協議会」では、平成30(2018)年から霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度に取り組んでいます。認定制度の目的は、地域産品を認定品としてブランド化し、販路拡大を図ること。さらに認定品を通じて産官学全体のイメージアップを図り、相乗的に本市への誘客拡大、地域経済の活性化を実現していくことにあります。

「ガストロノミー」は「地域を丸ごと味わう」という西洋起源の考え方で、「ゲンセン」には「霧島」という意味。「ゲンセン」から湧き出るモノ・コト・人を、霧島(ゲンセン)に発信するという意味が込められています。認定品には食育活動などの取組や活動も含まれており、それぞれに込められた生産者の思いやストーリーなどは、パンフレットや公式サイトで詳しく紹介しています。認定品には「ゲンセン霧島」ロゴが表示され、市内の物産館等を中心に販売されていますので、ぜひお試しください。

霧島ガストロノミーの公式サイトはこちら

認定品一覧

認定品名	認定期間
経営発達支援計画	2022-2026
創業支援事業計画	2023-2027
事業継承計画(支援計画)	2023-2027
第2期子ども・子育て支援事業計画	2020-2024
第3期男女共同参画計画	2023-2029
第6期産業振興計画	2021-2025
すこやか元気いプラン2021	2021-2023

KPIや施策に関連するグラフ等を表示しています。

施策に関連する取組などを紹介しています。

施策に関連する個別計画名と、その期間を記載しています。



地域産業の活性化

施策の現状と課題

変化する社会経済情勢への対応

現状 ●少子高齢化の進行による社会構造の変化やコロナ禍を契機とした消費者のライフスタイルの変化により、市内商工業者を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

課題 ○市内商工業者が社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、支援体制を強化する必要があります。

創業支援と企業誘致の強化

現状 ●市創業支援センター*の開設や、商工会議所・商工会が開催する創業セミナーを通じた創業支援、民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくり*を推進してきました。
●本市の地理的特性や企業立地に係る優遇制度の充実等により、多くの企業誘致を実現し、雇用創出に努めてきました。

課題 ○新たな産業の創出を図るため、創業支援や民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくりの体制強化を図る必要があります。
○企業ニーズに沿った工業用地の確保や、就労ニーズを満たす業種・業態の誘致を推進する必要があります。

地域産品のブランド化の推進

現状 ●官民連携により、本市ならではの良質な産品や取組を地域ブランド「ゲンセン霧島*」に認定する制度をつくり、普及・啓発に取り組んできました。

課題 ○「ゲンセン霧島」認定制度のさらなる知名度向上を図る取組や、特色ある認定品の掘り起こしを行う必要があります。

地域産業を支える人材の確保

現状 ●ハローワーク等との連携体制の下、雇用確保・就労支援に努めるとともに、大学・専門学校・高校などの新卒者の市内就職促進を図るための各種取組を行ってきました。

課題 ○若者・女性・高齢者・障がい者などの多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を促進するとともに、若者の流出抑制に向けて、児童生徒への地元就職の魅力発信や、大学・専門学校・高校などの新卒者の市内就職促進に向けた取組を充実・強化する必要があります。

施策で目指す姿

- 商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化につながる各種支援策の充実を図ることで、商工業者の所得向上を目指します。
- 創業支援やリノベーションまちづくりによる産業の育成・創出を推進するとともに、本市の強みを生かした企業誘致活動を展開し、活力ある産業基盤を形成します。
- 「ゲンセン霧島」のさらなる知名度向上と、認定品の販路拡大・販売促進を目指します。
- 関係機関との連携を強化し、多様な人材の就労や多様な働き方を支える環境づくり、若者の地元定着に努めます。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

地域を支える産業の育成・支援

- 市内商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るための支援制度を継続するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、新たな支援制度の創出に努めます。
- 商工会議所等と共同で策定する経営発達支援計画に基づき、市内商工業者の持続的な発展を伴走支援します。



2

創業支援と企業誘致

- 各種専門機関と連携した創業支援・フォローアップに加え、デジタル技術の導入支援などにより、新たな時代のニーズに合った産業の創出を図ります。
- リノベーションまちづくりによる空き店舗等の活用促進や、その取組を牽引するプレイヤーの発掘・育成に努めます。
- 企業立地に適した用地の確保に努めるとともに、本市の地理的条件や人材確保面での優位性を生かした企業誘致活動を積極的に推進します。



3

霧島ブランドの確立と販路の拡大

- 「ゲンセン霧島」認定制度を推進するため、生産者等への制度の普及・啓発や、特色ある認定品の充実に取り組めます。
- 生産者や関係団体が連携して、積極的に商談会などに参加することで、認定品の販路拡大や販売促進を図ります。



4

魅力的な就業環境と担い手の確保

- 企業・ハローワーク・教育機関等との連携を強化し、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出や、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス*等の啓発に努めます。
- 就職を意識し始める世代に向けて、市内企業や地元就職の魅力発信する取組を推進し、若者の地元定着を図ります。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 地元の商店やサービスを積極的に利用しよう努めましょう。
- 「ゲンセン霧島」認定品などの地域産品を積極的に利用し、その魅力や良さを市内外の消費者に広く伝えましょう。
- 合同企業説明会や工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。
- 働く意欲を持って、自ら積極的にスキルアップに取り組みましょう。



商工会議所・商工会・事業者等で

- 関係機関と連携して、商工業者の魅力創出に取り組みましょう。
- 社会経済情勢の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。
- 「ゲンセン霧島」認定制度やふるさと納税*を活用して、地域産品の販路拡大等につなげましょう。
- 求める人材や働く場としての魅力を積極的に情報発信しましょう。
- 経営の質を高めるため、従業員の意識啓発や人材育成研修に努めましょう。
- ワーク・ライフ・バランス*等が図られた働きやすい職場環境づくりを推進しましょう。

INTERVIEW

株藤田ワークスに地元就職
本山 凌暉 さん



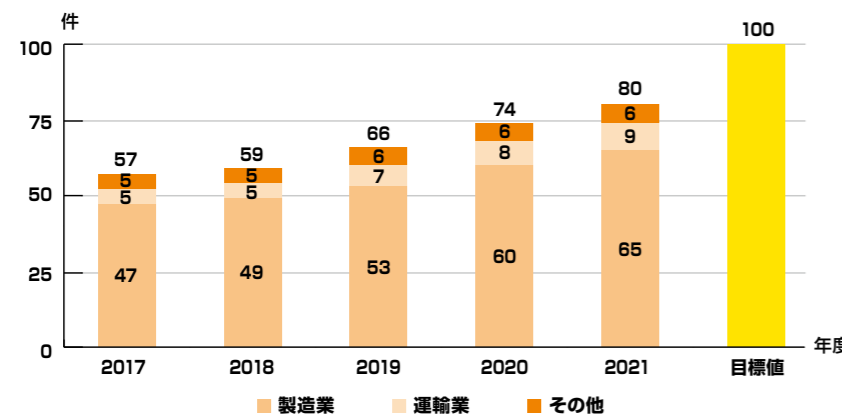
地元就職の決め手となったのが、企業説明会と工場見学会。専門分野で世界シェアを獲得していることや、社員の考えを大切にする社風があることを知り、「ここで働きたい」と思いました。長年勤めるからこそ、会社選びは自分の目で確かめることが大事。住み慣れたまちで、自分の未来を描けることも、地元就職の良いところですね。

長年勤める会社
自分の目で確かめて

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
法人市民税・法人税割*の納税義務者数	3,432件 (2022) ↑	3,500件
創業支援センター*と創業セミナーにおける起業・創業者数	11事業者 (2021) ↑	20事業者
立地協定締結件数(増設を含む、累計)	80件 (2021) ↑	100件
「ゲンセン霧島*」認定件数	60件 (2021) ↑	65件
高校卒業時の市内就職率	34.2% (2021) ↑	40.0%

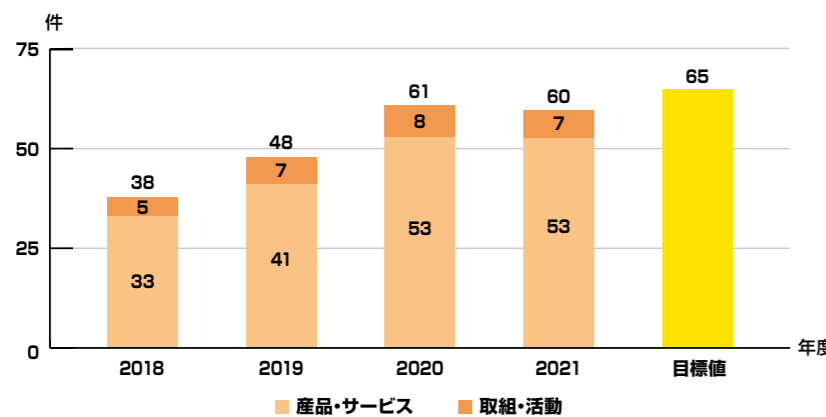
立地協定締結件数(増設を含む、累計)



本市発足後に企業と立地協定を締結した件数。大半が製造業・運輸業で、その他は卸売業・郵便業・ガス業・専門技術業。過去5年間の伸び率を基に、現状値の25%増加を目指す。

出典:商工振興課

「ゲンセン霧島」認定件数



2018年度から認定制度を開始。原則3年ごとの再認定と、新規認定の掘り起こしにより、現状値から5件増加を目指す。

出典:霧島ガストロノミー推進協議会

Column 霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」とは

市内の産官学*で組織する「霧島ガストロノミー推進協議会」では、平成30(2018)年から霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度に取り組んでいます。認定制度の目的は、地域産品を認定品としてブランド化し販売拡大を図ること、さらに認定品を通じて霧島全体のイメージアップを図り、相乗的に本市への誘客拡大、地域経済の活性化を実現していくことにあります。

「ガストロノミー」は「地域を丸ごと味わう」という西洋起源の考え方で、「ゲンセン」には霧島という源泉(ゲンセン)から湧き出るモノ・コト・人を厳選(ゲンセン)し発信するという意味が込められています。認定品には食育活動などの取組や活動も含まれており、それぞれに込められた生産者の思

いやストーリーなどは、パンフレットや公式サイトで詳しく紹介しています。認定品には「ゲンセン霧島」ロゴが表示され、市内の物産館等を中心に販売されていますので、ぜひお試しください。



霧島ガストロノミーの公式サイトはこちら

関連個別計画	個別計画名		計画期間	
	経営発達支援計画	創業支援等事業計画	2022~2026	2023~2027
	事業継続力強化支援計画	2023~2027		
	第2期子ども・子育て支援事業計画	2020~2024		
	第3次男女共同参画計画	2023~2029		
	第6期障害福祉計画	2021~2023		
	すこやか支え合いプラン2021	2021~2023		

施策
1-2



活力ある農・林・水産業の振興

施策で目指す姿

- 農林水産業の生産性の向上や労働環境改善に対する支援を行い、担い手や新規就農・就業者の育成・確保に努めます。
- 農林水産業を支える生産基盤の整備・保全に取り組み、地域特性を生かした農山漁村の振興を図ります。
- 良質で付加価値の高い農林水産物の生産と消費拡大等を促進することで、農林水産業者の所得の向上と経営安定を目指します。

施策の現状と課題

担い手や新規就農・就業者への支援

現状 ● 農業協同組合や森林組合等と連携し、技術面や経営面、労働条件の改善等への支援に取り組んできました。

課題 ○ 高齢化等による担い手不足が深刻化していることから、関係団体等と連携し、引き続き担い手や新規就農・就業者への支援に取り組む必要があります。

農山漁村の環境維持

現状 ● ほ場整備*や鳥獣被害*防除対策等により、生産基盤*としての農用地の整備・保全に努めてきました。
● 間伐*・再造林*への支援等により、山林の保全に努めてきました。

課題 ○ 人口減少等による荒廃農地や鳥獣被害が増加傾向にあることから、生産基盤の整備等に取り組み、農山漁村の環境を維持していく必要があります。

農林水産物の認知度向上

現状 ● 全国茶品評会*・全国和牛能力共進会*の上位入賞に向けた取組や「ゲンセン霧島*」認定制度、ふるさと納税*の活用により、農林水産物の認知度向上と販路拡大を図ってきました。

課題 ○ 霧島茶をはじめとする本市の農林水産物のさらなる認知度向上や、少量多品目の農林水産物の付加価値を高める取組が必要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

農林水産業の担い手の育成・確保

- 機械導入や施設整備、農地の集積・集約等への支援により、生産性の向上を図ることで、担い手の育成と新規就農・就業者の確保に努めます。
- 関係機関との連携により、技術面や経営面、労働環境等に対する支援を行い、農林水産業の経営の安定化を図ります。



2

生産基盤の整備と農山漁村の振興

- 計画的なほ場整備や農業用施設の維持管理、鳥獣被害防除対策、漁港や漁場、林道等の整備により、農山漁村の環境保全に努めます。
- 間伐・再造林を推進することで、森林資源の循環利用を図るとともに、計画的な施業*による山林の保全に努めます。



3

農林水産業の稼ぐ力の向上

- 農林水産物の販路拡大を図るため、新たなPRを行う生産者や団体の取組を支援します。
- 農林水産業者による「ゲンセン霧島」認定制度やふるさと納税の活用を促進し、農林水産物の認知度を高め、消費拡大につなげることで、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 農地や山林などの適切な管理に努めましょう。
- 農林水産物の地産地消*を心掛け、市内外にその魅力を伝えましょう。



農林水産業者・関係団体で

- 安定的な経営を目指し、安全・安心な農林水産物の供給や担い手・後継者の育成に努めましょう。
- 農林水産物の魅力や農林水産業の職場環境等について、SNS*等を活用し、広く発信しましょう。
- 地産地消の推進、安全・安心な産地づくりを目指し、出荷体制を整えましょう。



飲食店等で

- 農林水産物の地産地消を心掛けましょう。



霧島NEO-FARMERS!
(新規就農者団体) 会長
和田新 さん



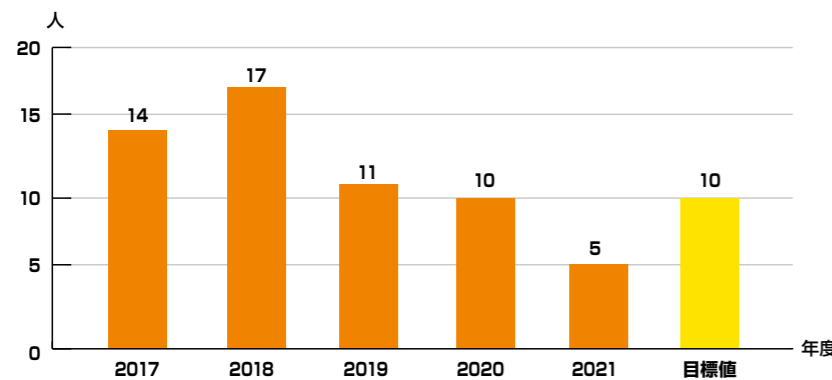
農業は「食」の安全と確保を支える大切な仕事。食を通して品種や生産者、作られた地域のことなど、農作物の背景まで知ってもらえたらうれしいです。私たちの商品は新鮮さも売り。物産館で買ったり、地域の飲食店などで味わったりできるので、ぜひお試しください。皆さんが食べてくれることが、農業への一番の応援になります。

安全で新鮮
地産地消が農業の応援に

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
農林水産業の生産・流通等は活力があると思う市民の割合	33.4% (2022) ↑	38.2%
新規就農者数	5人 (2021) ↑	10人
農業産出額(推計)	212億2000万円 (2020) →	212億2000万円
林業生産額	10億7100万円 (2019) →	10億7100万円
水産業生産額	1億4000万円 (2019) →	1億4000万円

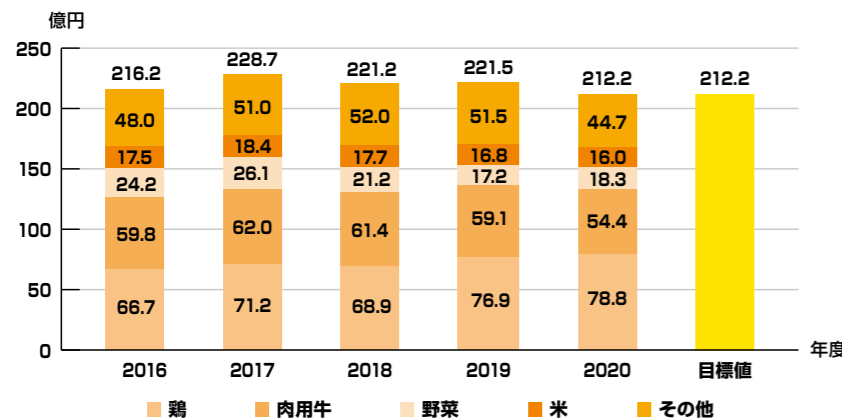
新規就農者数



国や県、市の支援により増加傾向にあったが、2019年度以降は減少傾向にある。担い手不足が深刻化していることから、10人/年の確保を目指す。

出典: 始良・伊佐地域振興局

農業産出額(推計)



農家数の減少に伴い、農業産出額は減少傾向にあるが、生産性の向上を図ることで現状維持を目指す。

出典: 農林水産省・市町村別農業産出額(推計)

Column 本市の農林水産物の魅力

本市は錦江湾に臨み、夏場の冷涼な気象条件を生かした丘陵森林農業地域と温暖な気候の田園住宅地域で農林水産業が営まれています。その中でも畜産業は、令和4(2022)年10月に開催された全国和牛能力共進会*鹿児島大会の種牛の部で内閣総理大臣賞を受賞し、全国繁殖雌牛約60万頭の頂点となる日本一の栄誉を獲得しました。

また、「霧島茶」は全国茶品評会*で毎年優秀な成績を収めており、有機JASを取得した茶畑は鹿児島県内の約25%を占めるなど、安全・安心なお茶の栽培に努めています。最近では、日本有数の抹茶の原料の産地として海外でも高い評価を得ています。そのほか、果樹の栽培も盛んで、令和元(2019)年度は、梨の栽培面積・生産量が共に県内1位、ぶどうの栽培面積は県内1位となっています。皆さんも、市内4

カ所の物産館のほか、様々な場所で販売されている本市産の農林水産物を、ぜひ食べてみてください。



関連個別計画	個別計画名		計画期間	
	農業振興地域整備計画	森林整備計画	2013~2023	2021~2030
	農村振興基本計画		2014~2023	
	園芸産地活性化プラン		2021~2023	
	鳥獣被害防止計画		2022~2024	



地域特性を生かした観光の推進

施策で目指す姿

- 社会環境や旅行形態の変化などに対応した誘客対策を推進し、観光客の増加を目指すとともに、戦略的な情報発信により「観光地・霧島」の知名度向上を図ります。
- 国内外の観光客に「選ばれる」「また訪れたい」観光地となるような観光素材の創出や活用を推進します。
- 社会環境の変化や新たな観光ニーズに対応することで、「誰もが訪れたい」「安心・快適な」「利便性の高い」観光地づくりを推進します。

施策の現状と課題

社会環境の変化等に対応した誘客対策

現状 ● コロナ禍による過去に類を見ない観光需要の落ち込みに対し、行政や地域、観光関連団体等が一体となって、各種キャンペーンなど誘客促進に取り組んできました。

課題 ○ コロナ禍による人々の意識・行動の変容や観光トレンド*の変化などに柔軟に対応した効果的な誘客対策をさらに進める必要があります。

観光ニーズの多様化・複雑化

現状 ● 自然や歴史・文化、温泉、食などの多種多様な観光素材や、日当山西郷どん村*を活用したPR、観光・物産の振興等に取り組んできました。
● 価値観の多様化や旅行形態の変化に伴い、観光ニーズもオンリーワンや特別なモノ・体験・ストーリーなどが重要視されるなど、多様化・複雑化してきています。

課題 ○ 観光客に「選ばれる」「また訪れたい」観光地を目指して、観光ニーズに合った観光素材の創出や活用をさらに進める必要があります。

快適な観光地づくり

現状 ● コロナ禍を契機に、施設の新たな利用形態を創出するため、Wi-Fi*環境の整備を進めるなど、利便性の向上を図ってきました。

課題 ○ 誰もが安心・快適に観光できるよう、施設の利用環境整備や二次アクセス*の確保を図るなど、満足度の高い、快適な観光地づくりを進める必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

国内外の観光客の誘致

- 本市の豊富な観光素材や空港、高速道路等が整備された観光地としてのポテンシャルを最大限に生かしつつ、社会環境や旅行形態の変化などを的確に捉え、観光関係団体等と一体となった誘客活動をさらに推進します。
- 旅行動機を喚起するSNS*等を活用した情報発信などにより、「観光地・霧島」のさらなる知名度向上に取り組めます。



2

観光素材の創出と活用

- JR肥薩線沿線周辺の整備や、ジオパークサイト*等の地域資源を活用したガイドツアー*の推進など、観光素材の魅力を引き出し、高める取組を推進します。
- 周遊観光の促進を図るため、観光ニーズに対応した広域観光ルートの開発や観光素材の活用を推進します。
- 多様化・複雑化する観光ニーズに対応した、「霧島ならではの」観光素材の創出を図ります。



3

利便性の高い観光地づくりの推進

- 施設などのユニバーサルデザイン*化や多言語表記*による案内板の設置、Wi-Fi環境の整備を促進します。
- 個人旅行の増加など旅行形態の変化に対応するため、主要な交通結節点である空港や駅からの二次アクセスの確保を図ります。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 「観光地・霧島」の魅力を知り、SNS*等を活用して多くの人に情報発信しましょう。



事業者・団体で

- 官民一体となった、効果的な誘客に取り組みましょう。
- 観光客に「選ばれる」、質の高いサービスの提供に努めましょう。
- 観光ニーズに合った宣伝活動・人材育成など、受入体制の整備に努めましょう。

INTERVIEW

元霧島ふるさと大使
佐藤 七星 さん



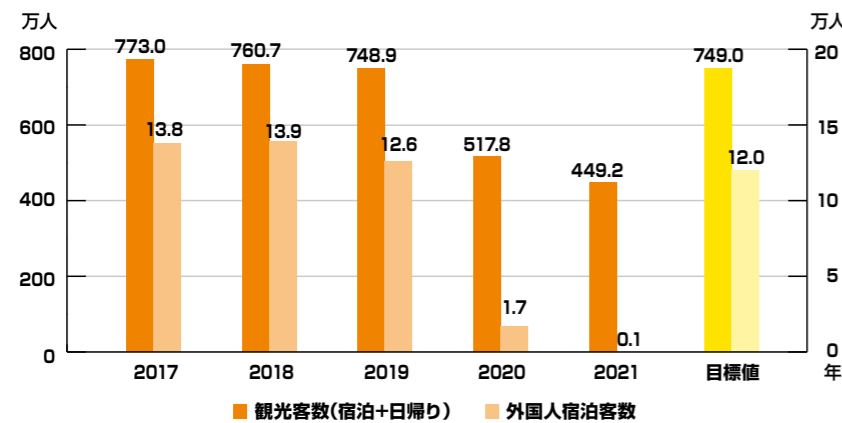
ふるさと大使の活動で、霧島市が歴史や文化、多くの特産品や観光資源に恵まれていることに気付きました。知らないのがもったいないくらい、おいしい物や楽しい体験もたくさん。皆さんも市内の観光地やイベントに出掛けたら、きっと「お気に入り」が見つかるはずです。見つけたら、ぜひ友人にも教えてください。

見つけて、広めて
「観光地・霧島」の魅力

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
観光客数(宿泊+日帰り)	4,491,954人 (2021)	7,490,000人
国内宿泊客数	540,958人 (2021)	770,000人
外国人宿泊客数	1,179人 (2021)	120,000人

観光客数(宿泊+日帰り)と外国人宿泊客数



2020年以降はコロナ禍により、大きく落ち込んでいる。積極的な観光PR等を推進することで、コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典：観光PR課・市観光統計



Column 本市の温泉の魅力

本市には4つの温泉郷があります。泉質は、含まれている化学成分の種類とその含有量によって10種類に分類されますが、市内には単純温泉、二酸化炭素泉、炭酸水素塩泉、塩化物泉、硫黄塩泉、含鉄泉、硫黄泉、酸性泉、放射能泉の9種類がそろっています。泉質によって適応症も異なり、例えば炭酸水素塩泉は肌の清浄・美肌効果があることから「美肌の湯」、硫黄塩泉は切り傷や打ち身への鎮静効果があることから「傷の湯」ともいわれます。立ち寄り湯、旅館、自炊宿、足湯など様々な種類がある温泉施設の中でも、鹿児島県では定番の「家族湯」は全国的にも珍しく、本市がその発祥の地と伝わり、地元の小学生は温泉の魅力に触れる「浴育(よくいく)学習」を行っています。

また、市・観光協会等で組織する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」では、「きりしまゆ旅」デジタルスタンプラリーを通年で開催していますので、心と体のリフレッシュに温泉巡りを楽しんでみてはいかがでしょうか。



霧島温泉大使「アヒル隊長」

「きりしまゆ旅」デジタルスタンプラリーはこちら



施策
1-4



地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

施策で目指す姿

- 空港・鉄道・バス等が相互に連携し、利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築を目指します。
- バスの利用実態や地域ニーズを踏まえた運行形態の見直しを行うとともに、MaaS*、AI*の導入など、新しい技術やアイデアを積極的に導入します。

施策の現状と課題

■ 空港・鉄道を軸とした二次アクセス*の充実

現状 ●本市は鹿児島空港をはじめ、JR日豊本線・肥薩線に11の駅等を有する南九州の交通の要衝となっています。

●令和2(2020)年7月豪雨*によるJR肥薩線の被災に加え、コロナ禍による利用者数の大幅な減少が鉄道事業者の経営に深刻な影響を及ぼすなど、在来線を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

課題 ○国内外に広がる就航先との交流、空港や飛行機に身近に接することができる立地、経済波及効果など、空港によって生み出される様々なプラス面を本市の活性化につなげる取組が必要です。

○鉄道は地域住民の日常の交通手段として大きな役割を果たし、沿線地域の振興、観光客誘致を進める上でも重要です。将来にわたり鉄道の維持・存続が図られるよう、県や関係機関との連携を強化していく必要があります。

■ バス路線の維持・確保

現状 ●ふれあいバス*・デマンド交通*などのコミュニティバスや観光バス等は、市民や観光客の重要な移動手段となっています。

●人口減少やライフスタイルの多様化によるバス利用者の減少に加え、コロナ禍による運送収入の大幅な減少や慢性的な運転手不足により、バス路線の維持・確保は困難な状況です。

課題 ○多様化する地域住民の移動ニーズに的確に対応するためには、ふれあいバスやデマンド交通等の運行による移動手段の維持・確保のほか、医療機関・商業施設内への停留所の設置やJR・路線バスとの乗り継ぎの円滑化など、地域公共交通*の「質」の向上が重要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

総合的な公共交通の連携の強化

- 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内外の新規路線等の誘致や空港から市内観光地等への二次アクセスの充実に努めます。
- 鉄道については、県や関係機関との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、駅利用者の利便性の向上に努めます。特に、令和2年7月豪雨で被災したJR肥薩線の全線再開と路線維持に向けて、鉄道利用の魅力発信に向けた取組を強化します。



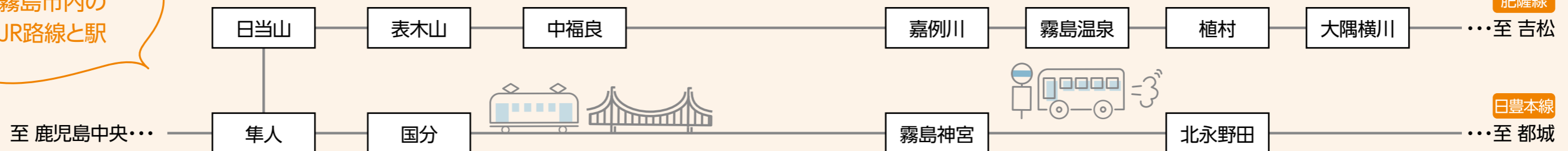
2

バス交通の利便性向上と効率的運行

- バス路線の維持・確保のみならず、環境に配慮した小型車両への転換やデジタルを活用した運行など、地域公共交通の「質」の向上に向けた取組を推進します。
- 個人旅行の増加や観光客の回復などを視野に、空港から霧島神宮方面への二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携を図り、機能強化に努めます。



霧島市内のJR路線と駅



にぎわい
くらし
やわらか
はぐくみ
きょうじょう
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 地域住民自らが公共交通を支える一員として、JRやバス、空港の利用促進に努めましょう。
- 子どもの頃からバスに慣れ親しむ機会を設けましょう。



事業者・企業・団体等で

- 乗り継ぎの利便性向上やバリアフリー*化などに努め、誰もが利用しやすい環境を整備しましょう。
- 利用実態や地域ニーズの的確な把握に努めましょう。
- 通勤手段の一つとして、バス利用を推奨しましょう。

INTERVIEW

公共交通の利用者
かみむらた しげる
上平田 茂 さん



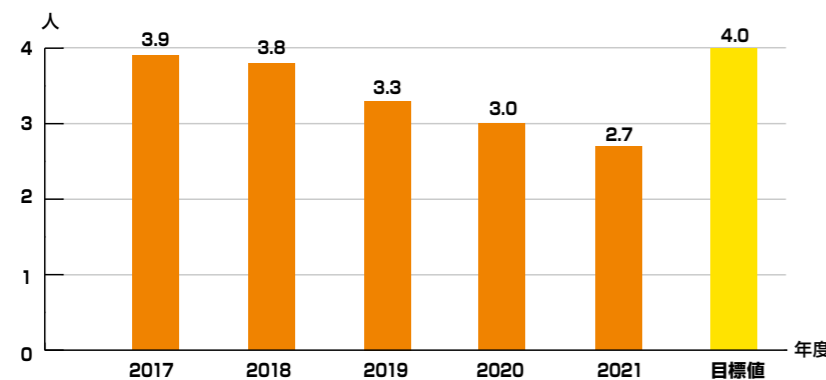
未来に残そう、
地域の公共交通

将来、運転免許証を返納したとき、地域に公共の移動手段が残っているか不安です。週に一回は循環バスで市街地へ買い物などに行きますが、車内で顔見知りができたり、計画的に用事を済ませられたりする点はバスのいいところ。乗った感想を地域で情報共有し、誘い合わせると、きっと利用者も増えると思います。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
肥薩線(吉松～隼人)の平均通過人員*	518人 (2021) ↑	605人
日豊本線(都城～国分)の平均通過人員	830人 (2021) ↑	1,389人
ふれあいバス*の1便当たりの利用者数	2.7人 (2021) ↑	4人
市街地循環バス・観光バスの1便当たりの利用者数	3.7人 (2021) ↑	5人
日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	38.5% (2022) ↓	35.0%

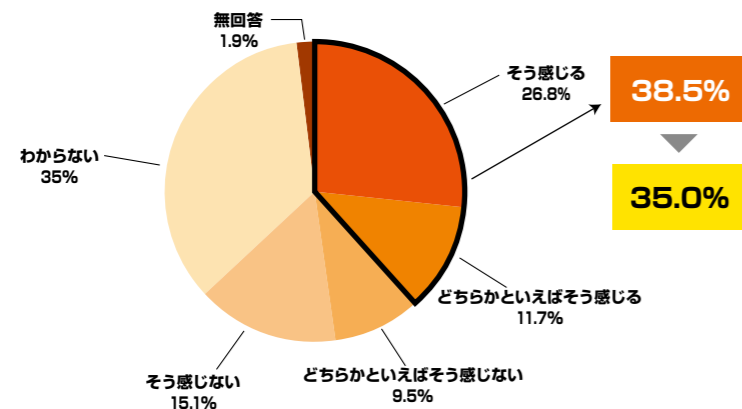
ふれあいバスの1便当たりの利用者数



コロナ禍により利用者は減少。市民の移動ニーズに合ったダイヤ・ルートへの見直し等を行うことで、利用者数の増加を目指す。

出典:地域政策課

日常生活で移動に不便を感じている市民の割合



現状値は設問「公共交通機関を使って移動するときに不便に感じることもあるか」に「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と答えた人の割合。現状値の3.5%減少を目指す。

出典:市民意識調査

Column デジタルの活用で公共交通の利便性も向上

令和3(2021)年10月に運行を開始した、隼人町内を運行する「はやと循環ワゴン」には、バスロケーションシステムを導入しています。このシステムにより、スマートフォンやパソコンでワゴンの位置情報をリアルタイムに確認することができます。車内の混雑状況も確認できるため、「ワゴンに

乗りたかったけれど、満車で乗れなかった」という事態を避けることも可能です。

市では、今後、環境に配慮した小型車両の導入やAIを活用した新たな交通モードの導入など、地域公共交通*の利便性向上に向けた取組を進めていきます。

ご利用のバス停をタップ

「バスいまだこ?」をタップ

バスの現在地がわかる!!

地図上で現在地がわかる!!

はやと循環ワゴンのウェブページはこちら

関連個別計画	個別計画名	計画期間
	地域公共交通計画	2023~2027

施策
2-1



自然と共生する 良好な生活環境の形成

施策で目指す姿

- 森林・河川・干潟などの環境保全対策を推進することにより、山・川・海など多彩で豊かな自然環境を次世代に引き継いでいきます。
- 大気汚染等の状況把握に努めるとともに、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭防止対策を推進し、住みよい環境を次世代に引き継いでいきます。
- 環境学習・環境保全活動を推進し、市民や事業者の環境保全意識の向上を図ります。

施策の現状と課題

自然環境保全対策の推進

現状 ●本市の多彩で豊かな自然環境を保全するため、森林の適正管理や生物多様性*の保全等に関する取組を推進してきました。

課題 ○開発に伴う自然の改変や森林・農地の荒廃等により、自然環境が損なわれる恐れがあり、保全に向けた取組を促進する必要があります。

生活環境保全対策の推進

現状 ●大気・音環境の保全については、県が実施している測定結果を把握するとともに、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭対策を推進してきました。

課題 ○本市は、おおむね良好な生活環境を維持していますが、快適で健全な生活を営むために、継続的に騒音・振動・悪臭等への対策を講じる必要があります。

環境保全に取り組む人づくりの推進

現状 ●環境問題に関する意識の向上を図るため、環境学習会等を開催したほか、美化活動に積極的に取り組む団体等への支援を行ってきました。

課題 ○近年の環境問題の動向に応じた環境学習会等を開催するとともに、市民・事業者・NPO*等との連携を図り、積極的かつ継続的な環境保全活動を展開する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

自然環境の保全

- 森林の有する多面的機能*の持続的発揮に向けて、森林環境譲与税*を活用し、適切な森林整備につながる取組を推進します。
- 希少野生動植物*の生息・生育状況の把握に努めるとともに、様々な野生動植物の生息・生育場所となる森林・河川・干潟などの保全対策を推進します。



2

大気・音環境の保全

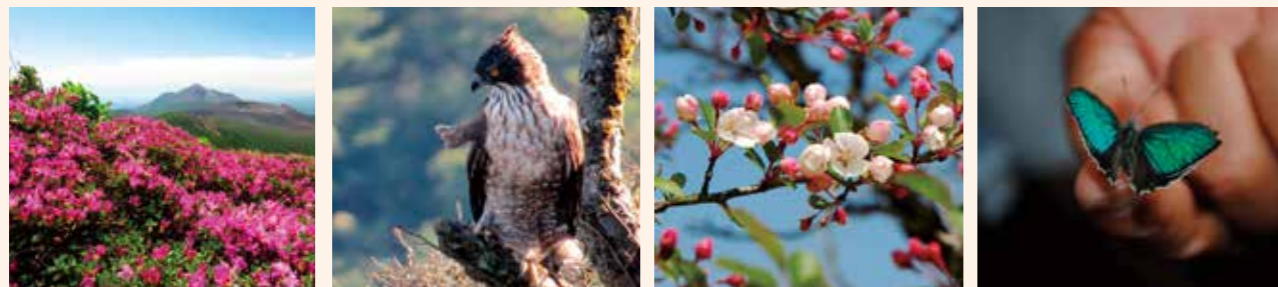
- 工場・事業場等から発生する騒音・振動・悪臭等については、法令に基づき適切な指導を行うなど、発生源対策を推進します。
- 良好な生活環境を維持するために、大気汚染物質や航空機騒音の測定結果を把握し、関係機関との連携強化による保全対策に努めます。



3

環境保全意識の向上

- 学校や地域等において、環境について総合的に学習できる仕組みづくりを行うとともに、市民・事業者・NPO等との協働による環境保全活動を推進します。
- 地域の美化活動に積極的に取り組んでいる団体等への支援を行います。



くらし
くらし
くらし
くらし
くらし
くらし
くらし

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 森林の整備や海岸の美化活動等に積極的に参加しましょう。
- 生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物を野外に捨てないようにしましょう。
- 自動車の利用をできるだけ控えて、徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。
- 自動車を運転するときは、エコドライブ*に努めましょう。
- 市やNPO*等の団体が開催する自然体験学習会や講演会等に参加しましょう。



事業者で

- 開発を行う際は、自然の改変を回避する計画を立てるとともに、希少野生動植物*の生息・生育環境の保全に努めましょう。
- 事業場で発生する大気汚染物質や悪臭物質の排出抑制に努めましょう。



環境美化推進員
ななめき かずお
斜木 一夫 さん



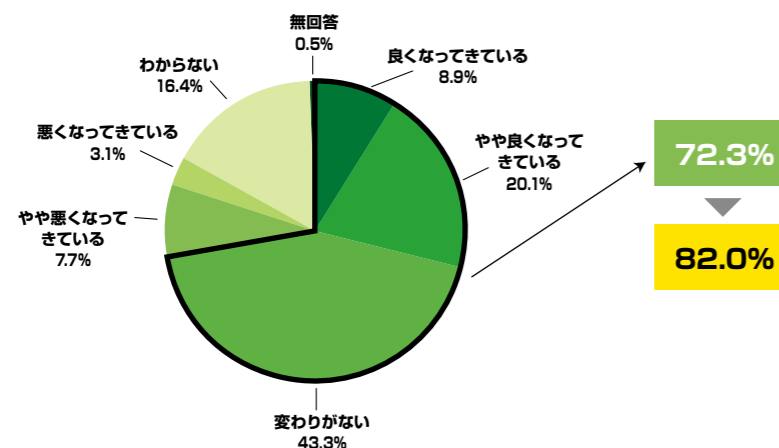
小さな美化が
地域や未来の美化に

10年以上、地域のごみ拾いや犬のふんの放置対策などを行ってきました。環境保全の意識は根付きつつありますが、一部ではルールを守れない人も。地域の環境はみんなのもの。他人任せにせず、自宅の前の清掃や河川アダプトへの協力など、一人一人の行動の小さな積み重ねが、未来の環境を守ることに繋がります。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
自然環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	72.3% (2022) ↑	82.0%
生物多様性*について知っている市民の割合	68.0% (2022) ↑	80.0%
海域の環境基準(COD)*達成地点数	3地点 (2021) ↑	4地点
生活環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	77.0% (2022) ↑	87.0%
大気・河川の環境基準達成率	75.1% (2021) ↑	90.0%

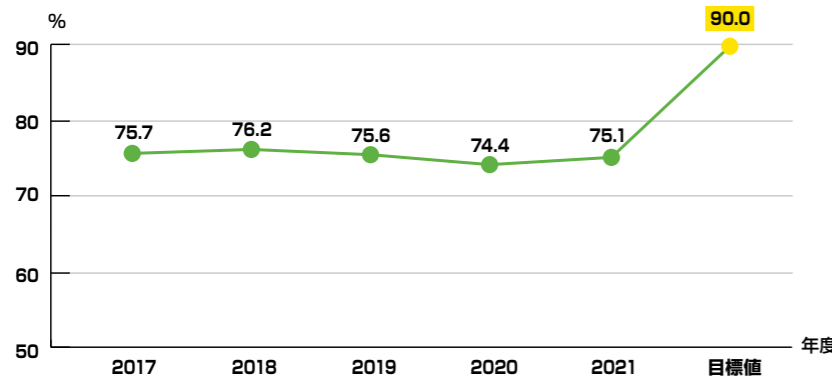
自然環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合



現状値は設問「2,3年前と比べて市域の自然環境について」に「良くなってきている」「やや良くなってきている」「変わらない」と答えた人の割合。現状値の約10%増加を目指す。

出典:市民意識調査

大気・河川の環境基準達成率



環境基準達成率は、ほぼ横ばいで推移。2022年度に水質汚濁に係る環境基準項目の見直しが行われ、達成率が上昇する見込みであることから、現状値の約15%増加を目指す。

出典:県・市が実施する測定調査結果

Column 環境保全のためにできること

本市は風光明媚な霧島山や、そこから錦江湾奥に注ぐ清流天降川、その流域に広がる肥沃な田園、山麓から平野部まで点在する温泉群など、多彩で豊かな自然に恵まれています。この環境を守るには、市民・事業者・行政がそれぞれ地域社会の一員として互いに連携・協働し、長期的・持続的な視点で対策を考えていく必要があります。

本市では、毎年9月の第1日曜日を「ふれあいボランティアの日」と定め、この日を中心に、市民総出で清掃活動を行うとともに、各地域毎に「環境美化推進員」を配置し、環境パトロールやばい捨てごみの収集を行うなど、生活環境美化に関する啓発活動等を展開しています。さらに、生物多様性保全や地球温暖化*対策などの環境問題への理解を深めるため、団体を対象に出前講座*も実施しています。

私たちは様々な形で環境保全活動に関わることができ

ます。一人一人が意欲と主体性を持ち、人と環境との関係について理解を深め、良好な環境を将来の世代に引き継いでいきたいと思います。



個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
森林整備計画	2021~2030	第四次地球温暖化対策実行計画(市役所事務事業編)	2023~2027
第二次環境基本計画	2018~2027	第二次生活排水対策推進計画	2018~2027

くわい
くさ
やわわ
はぐみ
きんぎょう
しんらい

施策
2-2



地球にやさしい 循環型社会*の形成

施策で目指す姿

- ライフスタイルに応じた4R*活動等の普及・啓発を展開し、ごみの減量化を推進します。
- 不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営等により、廃棄物の適正な処理を推進します。
- 市民や事業者等に、さらなる省エネ活動の実践や再生可能エネルギーの利用を促し、脱炭素社会*の実現に向けたライフ・ビジネススタイルの定着を目指します。

施策の現状と課題

ごみ排出量の抑制

現状 ●ごみの減量化・資源化について、出前講座*や研修会等の開催を通じた意識啓発を図ってきましたが、市民一人当たりのごみの排出量は横ばい傾向にあります。
●家庭からのごみを減らすため、電気式生ごみ処理機の購入補助を行ってきました。

課題 ○市民・事業者・行政が連携し、ごみの減量化・資源化の具体的な行動にさらに取り組む必要があります。

混ぜればごみ、分ければ資源

現状 ●自治会未加入者等の増加に伴い、ごみの排出方法が市民にうまく伝わらないケースがあります。また、山林等への不法投棄は後を絶たない状況です。

課題 ○ごみの排出方法を分かりやすく周知するとともに、不法投棄の未然防止対策を強化します。また、安定的に処理できる新たなごみ処理施設の整備を進める必要があります。

地球規模で進む温暖化

現状 ●環境等に調和した再生可能エネルギー*の導入促進に加え、二酸化炭素吸収量を増加させるための森林整備等を推進してきました。

課題 ○事業者による温室効果ガス*排出削減に向けた取組や、環境に配慮したライフスタイルへの転換など、市民一人一人の意識をより高めていく必要があります。



(仮称)霧島市クリーンセンターの完成予想図

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 ごみの減量化・資源化



- 家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会・地区自治公民館等と連携して4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。
- 生ごみ堆肥の作り方やごみの出し方・分け方を分かりやすく伝える仕組みづくりなど、個人で減量化・資源化に取り組みやすくなるよう、啓発方法を工夫します。



2 ごみの適正な排出・処理



- ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリの周知を図るとともに、不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携して環境パトロールを行います。
- 安定的で効率的な廃棄物処理を行うため、新たなごみ処理施設の整備を進めます。



3 地球温暖化*対策の推進



- 環境等に調和した再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、森林環境譲与税*を活用した森林整備等を行い、森林の二酸化炭素吸収量を増加させる取組を推進します。
- 省エネルギー等の普及・啓発活動を継続的に推進し、地球温暖化防止に向けた意識の醸成を図ります。



ごみ分別促進アプリ「さんあーる」

スマートフォンで利用できる無料のアプリです。アプリをダウンロードすると次のような機能を使用できます。

- 分別検索 廃棄したい物の名前から、分別方法を検索できます。
- 資源・ごみ分別ガイド 詳しい分け方、出し方や注意点を確認できます。
- 収集日カレンダー 地域を設定すると、収集日をカレンダーで確認できます。収集日を知らせるアラーム機能もあります。



Android用



iPhone用

ごみわらひ
くらし
やわらか
はぐくみ
きよごころ
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 必要なものを必要な量だけ買うようにするなど、できるだけごみの発生を少なくしましょう。
- 不用品は、リサイクルショップなどを活用して、再使用されるように努めましょう。
- ごみを正しく分別し、収集の日時を守って排出しましょう。
- 学校で学習した循環型社会*やSDGsの視点を家庭でも実践しましょう。
- 「COOL CHOICE」を実践し、地球温暖化*対策に努めましょう。



地域・団体・事業者等で

- それぞれ主催するバザーなどで、不用品の交換などに取り組みましょう。
- 事業所でのペーパーレス*化など、資源の有効活用に取り組みましょう。



ごみ分別促進アプリ「さんあーる」利用者
はげやま 樋山 みちる さん



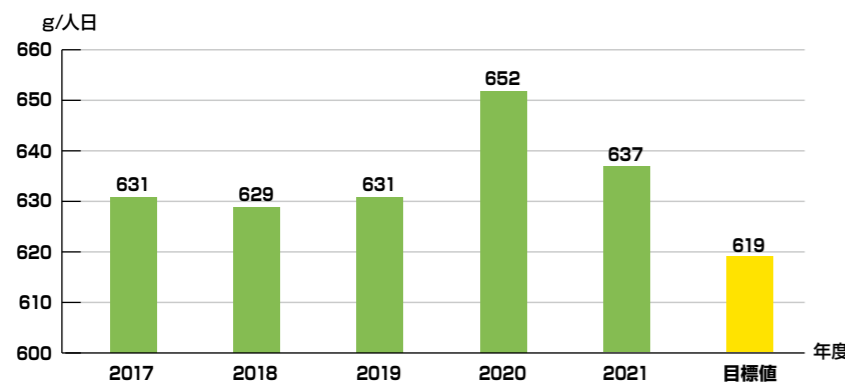
ごみも正しく分別すれば、誰かに必要とされる資源になります。市が勧めるアプリ「さんあーる」は、ごみの分別方法や種類別の収集日を教えてくれるのでとても便利。出し忘れがなくなりました。私は着られなくなった服などもリサイクルに出しています。資源は有限。これからも大事に使って、正しく捨てていきたいですね。

資源は有限
大事に使って正しく捨てて

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
日頃からごみを減らすようにしている市民の割合	75.3% (2022) ↑	85.0%
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	637g (2021) ↓	619g
リサイクル率	16.7% (2021) ↑	19.7%
再生可能エネルギー*導入容量	366,236kW (2021) ↑	549,622kW
市の事務事業*に由来する温室効果ガス*排出量	43,000t-CO ₂ (2021) ↓	29,899t-CO ₂

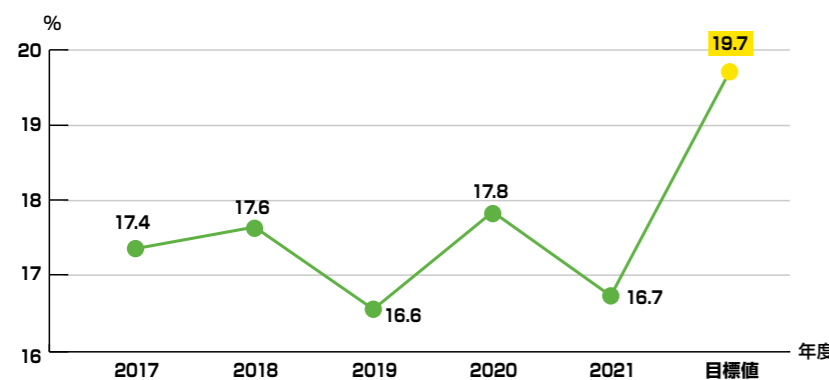
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量



2020年度を除き、近年は横ばい傾向。主に生ごみの水分量を70%から65%に減らすことで、現状値の約3%減少を目指す。

出典：環境省・一般廃棄物処理事業実態調査

リサイクル率



近年は横ばい傾向。今後さらに不燃・粗大ごみを適正に分別し、資源化を推進することで、現状値の3%増加を目指す。

出典：環境省・一般廃棄物処理事業実態調査

Column 「COOL CHOICE(クール チョイス)」とは

「COOL CHOICE」とは、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量削減のため、「低炭素型製品への買い換え」「低炭素サービスの利用」「低炭素なライフスタイルへの転換」など地球温暖化対策に貢献する、また快適な暮らしにもつながる、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にする、公共交通機関を利用する、クールビズやウォームビズ、エコドライブ*を行う、ごみや食品ロスを減らす、節水するなど、ライフスタイルごとに誰でも可能なことであり、お財布にも優しい取組です。

人間の活動が生み出す温室効果ガスは地球温暖化を進め、人間自らの生活や自然の生態系に様々な影響を与えています。人間と自然が共生する持続可能な未来のためにも、私たち一人一人が「COOL CHOICE」という賢い選択をしていく必要があります。みんなで一丸となって、できることから取り組みましょう。

COOL CHOICE (環境省)の公式サイトはこちら



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
		第二次環境基本計画	2018~2027	災害廃棄物処理計画
	一般廃棄物処理計画(第3期)	2018~2027	第四次地球温暖化対策実行計画(市役所事務事業編)	2023~2027
	分別収集計画(第10期)	2023~2027		

施策
2-3



快適生活の基盤づくりの推進

施策で目指す姿

- 住環境の計画的な整備を推進し、市民が快適さと暮らしやすさを実感し、安心して住み続けられるまちを目指します。
- 幹線道路のバイパス整備、地域の拠点施設を結ぶアクセス道路*の整備など、市内の道路網の強化や円滑な交通環境の確保を目指します。
- 社会情勢の変化に適応しながら、自然や産業等、地域の特性を生かした土地利用、景観の形成を図ることで、安全・快適に生活し続けられるまちを目指します。
- 上下水道施設等の計画的な整備・改修、耐震化等や、適切な排水処理施設への転換・接続を図り、水の安定供給と適正な排水処理を目指します。

施策の現状と課題

住環境の計画的な整備

現状 ●市営住宅や公園、土地区画整理事業*、超高速ブロードバンド*環境など、市民生活に密着した住環境の整備を計画的に進めてきました。

課題 ○限られた行政資源の中で、少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化を踏まえた、より効率的で効果的な住環境の整備が求められています。

道路ネットワークの構築

現状 ●国・県道整備に関する要望活動を継続して行うとともに、バイパス道路*等の整備による道路ネットワークの構築を図ってきました。また、道路施設*の維持管理に努めてきました。

課題 ○市内の渋滞解消や、地域拠点間を結ぶための道路整備、道路施設の適切な維持管理が求められています。

適切な開発や景観形成への誘導

現状 ●開発行為*に伴う土地利用協議や景観行為*の審査を適切に行うとともに、太陽光発電所の維持管理や管理不全空き家*に対する指導を行ってきました。

課題 ○多様化する社会情勢の変化に適切に対応し、市民や事業者等との協働による良好な土地利用・景観形成を推進していく必要があります。

水環境の保全

現状 ●水道施設*の更新等に取り組みながら、水の安定供給を続けてきました。
●合併処理浄化槽*への転換促進や下水道整備など、適正な排水処理を進めてきました。

課題 ○災害等に強いライフライン*構築のため、水道施設等の更新・耐震化の整備を継続する必要があります。
○快適な生活環境等を実現するため、合併処理浄化槽へのさらなる転換促進や下水道整備を計画的に進めていく必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

良質な住環境の整備

- 市営住宅等の長寿命化*や土地区画整理事業による住環境の整備を進めるとともに、建築物の耐震化などの支援等を通じ、住環境の安全性向上に努めます。
- 利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した維持管理を推進します。



2

道路ネットワークの構築と道路施設の維持

- 市内の渋滞解消のため、国・県道整備に関する要望活動を行うほか、バイパス道路や地域拠点施設間のアクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。
- 橋梁・トンネル等の個別施設ごとに策定する長寿命化計画等に基づき、予防保全対策や補修等を計画的に実施します。



3

計画的な土地の活用と良好な景観づくり

- 社会情勢の変化に適応した、適切な土地利用の規制・誘導や景観条例*等の制度啓発により、利便性の高い安全・安心な都市形成を推進します。
- 管理不全空き家の所有者に対する指導を行うとともに、老朽危険空き家*の解体撤去に関する補助制度の周知強化と危険廃屋の撤去を促進し、周辺住民の安全を確保します。



4

水の安定供給と適正な排水処理

- 「安全でおいしい水の供給」「災害等からの迅速な復旧」「健全・安定的な事業運営」の3つの観点から水の安定供給を目指します。
- 下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進します。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 道路・公園・広場等の清掃、草払い等の環境保全活動に協力しましょう。
- 公園利用のマナー向上に努めましょう。
- 道路の異常や漏水などを発見した場合は、速やかに関係機関へ通報しましょう。
- 景観に関心を持ち、身近な住環境の向上のためにできることに取り組みましょう。
- 空き家の所有者や管理者は、適正管理に努めましょう。
- 家庭でできる生活排水対策を実践しましょう。
- 下水道が整備されている区域で未接続の方は、速やかに下水道へ接続しましょう。



事業者等で

- 生活に必要なライフライン(水道、電気、ガス、通信など)を提供する事業者は、安全・快適で安定したサービス等の提供に努めましょう。
- 関連法規(建築基準法等)を遵守し、景観や近隣との調和に配慮した街並みの形成に努めましょう。
- 下水道が整備されている区域で未接続の事業者等は、速やかに下水道へ接続しましょう。

INTERVIEW

公園利用者
おかどめ 岡留 千秋 さん



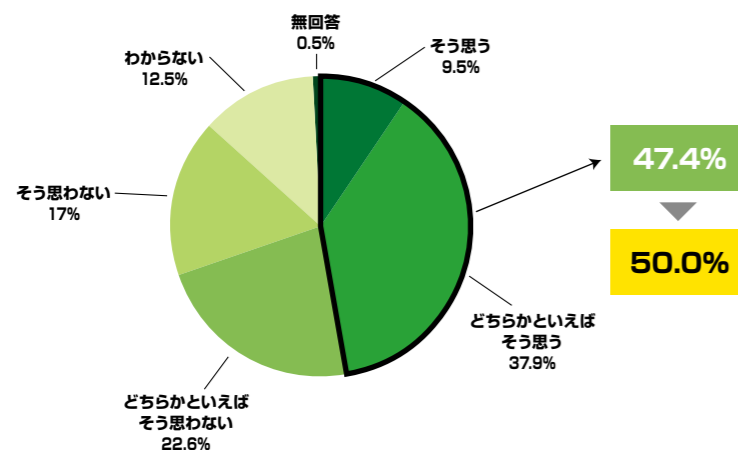
みんなの公園
みんなで大切に

子ども3人と近くの公園によく行きます。広くて、球技や遊具遊びができるほか、健康器具もあり、いろいろな方に親まれていますよ。霧島市には、花見やイベントができる河川公園などもあり、家族で憩う環境に恵まれていますね。たまに落書きやごみがあるのが残念。みんなの公園、みんなで大切に使ってみたいです。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合	64.3% (2022) ↑	66.8%
都市公園*内の更新・新設した公園施設数(累計)	17件 (2021) ↑	35件
市道の改良率	48.3% (2021) ↑	48.9%
地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合	47.4% (2022) ↑	50.0%
生活排水処理率**	80.5% (2021) ↑	89.5%

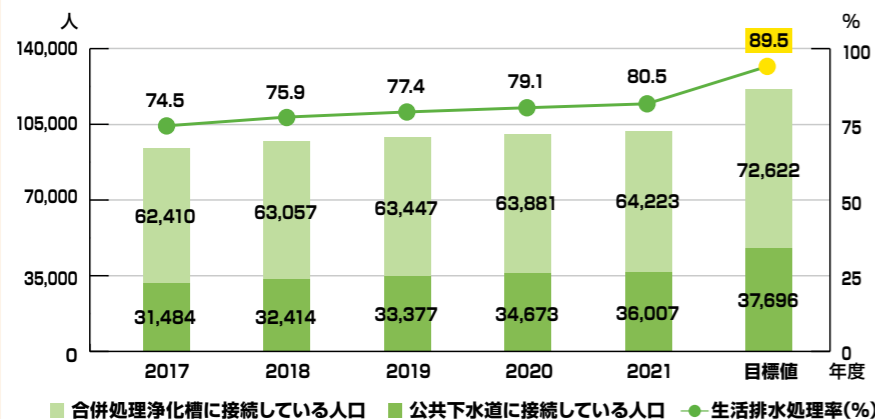
地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合



現状値は設問「霧島市は、地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと思いますか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値の2.6%増加を目指す。

出典:市民意識調査

生活排水処理率



公共下水道か合併処理浄化槽に接続し、し尿や生活雑排水を処理している人口割合。現状値の9%増加を目指す。

出典:環境衛生課・市生活排水対策推進計画

Column 空き家が減らない理由

空き家が適正に管理されず放置されると、防災や防犯、衛生など、地域住民の生活環境に深刻な悪影響を及ぼすこととなります。空き家が迷惑な“負”動産であれば解体すればよいのですが、簡単にはいきません。まず権利関係の問題として、建物自体が未登記であったり、建物の所有者の死亡後に名義変更されなかったりするケースでは、月日が経過後、その建物を解体できる権利者が分からなくなる事態が生じます。経済的な問題としては、解体に多額の費用がかか

ることや、建物がなくなった土地は固定資産税の特例がなくなり、税率が上がってしまうことが挙げられます。また、思い出しの詰まった家を壊したくないという人も。

そこで本市では、相続や空き家の売買などについての相談業務、老朽危険空き家*を取り壊す場合の工事費用の一部助成を行っています。空き家の放置は、隣人トラブルや倒壊などにより賠償問題に発展することもある。空き家になる前に、関係者一同で対応を検討しておくことも大切です。

関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	都市計画マスタープラン	2020~2039	公園施設長寿命化計画	2014~2023
景観計画	2012~	水道事業基本計画	2017~2038	
公営住宅等長寿命化計画	2022~2031	新水道ビジョン(水道事業経営戦略)	2017~2028	
建築物耐震改修促進計画	2019~2025	工業用水道事業経営戦略	2021~2030	
空家等対策計画	2023~2027	公共下水道事業計画	2021~2027	
橋梁長寿命化修繕計画	2012~2024	特定環境保全公共下水道事業計画	2016~2029	
道路トンネル個別施設計画	2018~2027	下水道事業経営戦略	2021~2030	
舗装維持管理計画	2019~2026	第二次生活排水対策推進計画	2018~2027	

施策
2-4



市民生活の安全性の向上

施策で目指す姿

- 災害に備えた危機管理と防災力の充実、強化を図るとともに、市民との連携による総合的な防災対策に取り組みます。
- 火災予防啓発活動を通じて、火災発生を未然に防ぐとともに、救急隊員と応急手当を習得した市民との連携による救命率の高い救急・救助活動の推進に取り組みます。
- 市民・警察・事業者等と一体となり、交通事故や犯罪が起きにくいまちを目指します。
- 消費者被害の未然防止と被害拡大の防止に努めます。

施策の現状と課題

自然災害の激甚化と防災対策の強化

現状 ● 近年、気候変動による大雨や台風の激甚化により、土砂災害、浸水被害が拡大・頻発しているほか、火山噴火や大規模地震発生に伴う被害も懸念されています。
● 消防団は、団員数が減少傾向にあり、団員の高齢化も進んでいます。

課題 ○ 自主防災組織*の活性化や市民の防災意識向上などにより、地域の防災力強化を図っていく必要があります。

火災発生状態や救急・救助需要の多様化

現状 ● 近年、火災の発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、火災発生の状態や救急・救助需要も多様化しています。

課題 ○ 消防団と連携し、火災予防啓発活動の強化を図る必要があります。
○ 誰もが的確な応急手当や救命措置ができるよう、救命講習等を推進していく必要があります。

交通事故・犯罪の未然防止

現状 ● 高齢者の交通死亡事故は依然として多く、インターネットを悪用した犯罪も増えています。

課題 ○ 交通安全教育と高齢者運転免許証自主返納制度*を促進し、交通事故を防ぐ必要があります。
○ 警察や関係機関と連携し、地域の防犯力とインターネットによる犯罪の未然防止を強化する必要があります。

消費者の安全・安心の確保

現状 ● 高齢化の進行、デジタル化の進展に伴い、消費者被害の内容等も多様化・複雑化しています。

課題 ○ 消費者自身が被害を回避し、被害に遭った場合でも適切に対処できる知識や判断力を養うための広報・啓発を推進する必要があります。
○ 市消費生活センター*の相談体制の機能強化を図り、消費者被害の未然防止や早期救済に努める必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進

- 災害危険箇所の整備や治水対策、危険箇所に立地する住宅の移転促進等の事業を実施し、災害の未然防止に努めます。
- 災害発生後は、被害拡大や二次災害*の防止・早期復旧に努めます。
- 地区防災計画*の作成支援や防災訓練等を通じ、防災知識の普及・啓発を行うとともに、消防団員の確保のため、若者や女性の加入促進を図ります。



2 火災の予防と救急・救助体制の充実

- 火災予防広報や防火教室等を通じて、火災発生の未然防止や、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を促進します。
- 普通救命講習*等を通じ、応急手当の習得を促進します。
- 教育訓練を通じ、消防職員や団員の人材育成を図るとともに、防災施設等の計画的な整備を進めます。



3 交通安全・防犯対策の推進

- 警察や各種団体と連携し、高齢者の交通事故抑止と運転免許証の自主返納を促進します。また、道路反射鏡・防護柵等の整備により、交通事故が起きにくい環境整備に努めます。
- 防犯パトロール隊*の活動支援により、地域の防犯力を高めるとともに、防犯灯*・安全灯*の計画的な整備により、犯罪の起きにくい環境整備に努めます。



4 健全な消費生活の推進

- メディアなどを活用し、消費者被害の未然防止や被害拡大防止などに向けた情報提供の充実を図ります。
- 消費生活相談員の資質向上など、相談体制の充実や市消費生活センターの認知度向上を図ります。



こども
くらし
やむを得ない
はぐくみ
きょうじょう
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 避難経路の確認や非常用品の準備など、日頃から災害に備えましょう。
- 急病人等の発生時は、応急手当や迅速な通報を行いましょう。
- 住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理など、火災予防に取り組みましょう。
- 交通ルールやマナーを遵守しましょう。
- 見守り活動・防犯パトロール等の活動に協力しましょう。
- 消費者被害に遭わないように、消費生活に関する知識を習得しましょう。



地域で

- 災害被害を最小限にとどめるため、自主防災組織*を育成・強化しましょう。
- 防災訓練や防災知識の普及・啓発活動など、市が行う防災活動に協力しましょう。
- 悪質商法被害を防ぐため、地域で声を掛け合いましょう。



事業者で

- 消費者が安心して商品やサービスの提供を受けられるような事業活動・情報開示を行いましょう。



救命講習の受講者
永井 未来さん



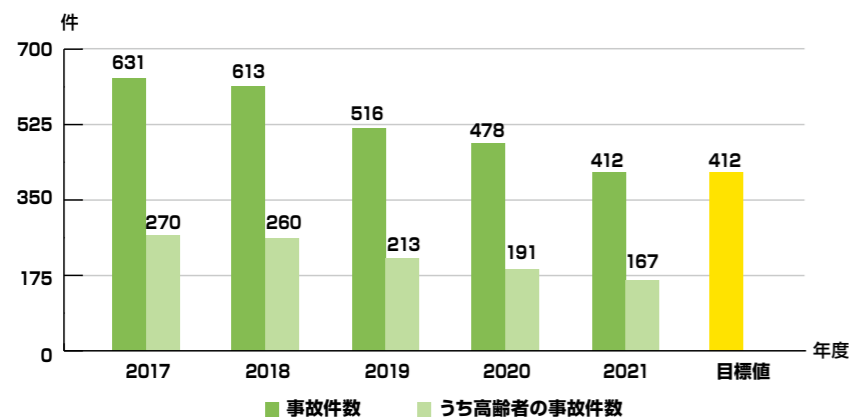
救命の成否
市民の処置が鍵

勤務先の研修の一環で、市消防局の救命講習を受講。現場で市民が取るべき行動やマネキンでの心肺蘇生・AEDの演習など、とても実践的な内容でした。救急車が到着するまでの処置が生死を分ける救命の現場。もし、大切な人が目の前で倒れても、私の手で助けられるように、学んだことをしっかり身に付けたいです。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
「きりしま防災・行政ナビ」のダウンロード件数(累計)	6,840件 (2021) ↑	11,840件
救急講習等を受講した市民の割合	2.0% (2021) ↑	9.0%
交通事故発生件数(人身・暦年)	412件 (2021) ↓	412件以下
刑法犯罪認知件数(暦年)	369件 (2021) ↓	350件
市消費生活センター*の認知度	47.0% (2022) ↑	52.0%

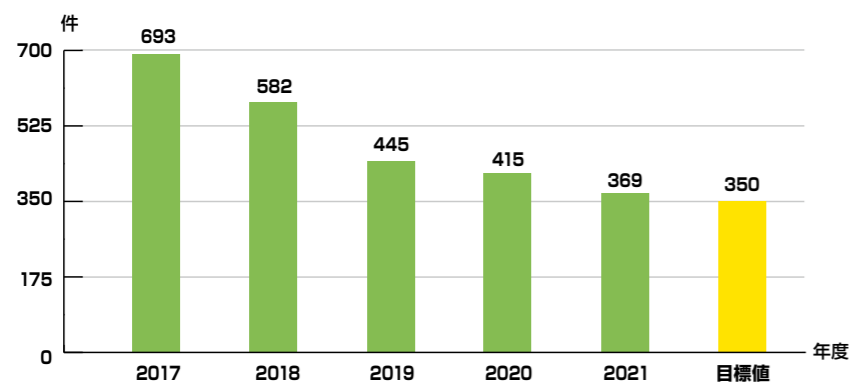
交通事故発生件数(人身・暦年)



人身事故件数と高齢者の占める割合は減少傾向。さらなる交通安全対策を推進し、本市の第11次交通安全計画の目標値412件以下を目指す。

出典:鹿児島県警察本部・交通統計

刑法犯罪認知件数(暦年)



犯罪件数は減少傾向にあるが、近年はインターネット等を悪用したサイバー犯罪の増加も懸念されることから、現状値の約5%減少を目指す。

出典:鹿児島県警察本部・鹿児島市の犯罪、市町村別の犯罪発生実態

Column きりしま防災・行政ナビを利用しよう

「きりしま防災・行政ナビ(略称:きり防ナビ)」は本市の公式アプリとして、防災情報などを登録者のスマートフォン等に直接お知らせするツールです。このアプリをダウンロードしておけば、本市からの重要な情報をいつでも、どこでもキャッチできます。

ほかにも、最新の市ハザードマップで様々な自然災害リスクのあるエリアや避難所の混雑情報を確認できたり、市の広報誌やホームページなどへも簡単にアクセスできたりするなど、安全・安心や生活にプラスとなる機能が満載です。ぜひ、日常

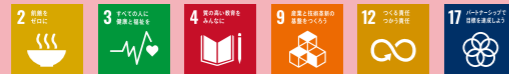
から災害時まで様々なシーンでお役立てください。



個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
地域防災計画	2007~	災害廃棄物処理計画	2021~
国民保護計画	2007~	第11次交通安全計画	2021~2025
国土強靱化地域計画	2023~2027		

こわい
くさ
やわやわ
はぐみ
きんぎょ
しんらい

施策
3-1



健康づくりの推進と 医療体制の充実

施策で目指す姿

- 市民の主体的な健康づくりを推進し、疾病の早期発見や特定保健指導*等による重症化予防、こころの健康づくりに努めるとともに、市民の健康づくりや子育て支援の新たな拠点となる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。
- 市立医師会医療センターの施設整備を進めるとともに、始良地区医師会等と連携し、一次救急医療・二次救急医療体制のさらなる充実を図ります。
- 感染症の予防や拡大防止対策に取り組むとともに、新たな感染症に即応できる健康危機管理体制の充実を図ります。

施策の現状と課題

健康づくりの推進と拠点整備

- 現状**
- 生活習慣病*やこころの病気の増加に伴い、生活習慣病の発症・重症化予防のための健康支援、こころの病気へのサポートが必要とされており、特に、高血圧や糖尿病への対策が重要となっています。
 - 保健センターは、施設の老朽化や狭隘化*等に伴い、市民の利便性が低下しています。

- 課題**
- 生活習慣病の発症・重症化の予防のための健康支援、こころの健康づくりに引き続き取り組む必要があります。
 - 多機能・複合的な拠点施設として、新たな保健センターの整備を進める必要があります。

医療体制の確保

- 現状**
- 始良地区医師会等との連携により、一次救急医療*は休日在宅当番医制*や夜間救急診療の実施、二次救急医療*は病院群輪番制*や循環器・脳外科救急輪番制の支援などにより、夜間・休日における診療の充実を図ってきました。
 - 市立医師会医療センターは、始良・伊佐医療圏の中核病院としての役割が求められているものの、施設の老朽化等に伴い、十分な対応が困難となっています。

- 課題**
- 救急医療体制の充実に向けて、引き続き関係機関と連携を図るとともに、様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの抜本的な整備を進める必要があります。

新たな感染症の発生

- 現状**
- 新型コロナウイルス感染症*などの新たな感染症は、短期間で広範囲にまん延し、多数の感染者が発生する可能性が高く、社会経済に多大なる影響を及ぼします。

- 課題**
- 拡大と縮小を繰り返す感染症による健康危機への対策は、長期間に及ぶことを見据えた体制整備が求められます。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 健康づくりの推進と拠点の整備

- 健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育*を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパー*の養成やセルフケア*についての知識・実施方法の周知・普及を図ります。
- 生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワーク*の推進に努めます。
- 市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。



2 質の高い医療体制の確保

- 始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
- 様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。



3 健康危機に備えた感染症対策の強化

- 始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 健康づくりに関心を持ち、定期的な健(検)診を受診するとともに、食生活・運動習慣を見直しましょう。
- かかりつけ医等を決め、生涯にわたって自分の健康管理を行いましょう。
- できるだけ時間外受診や重複受診は控えましょう。
- 手洗いなど、基本的な感染予防対策を実践しましょう。



地域で

- 地域ぐるみで体や心の健康づくりに取り組みましょう。
- 感染症に対する理解を深め、基本的な感染予防対策を実践しましょう。



事業者等で

- 職場ぐるみで生活習慣改善やメンタルヘルス*などに取り組みましょう。
- 職場の産業医や地域産業保健センター*を活用しましょう。
- 従業員に対し、手洗いを呼び掛けるなど、事業所での感染予防対策を実践しましょう。



健康運動普及推進委員会
会長
さいしょうじ まさのぶ
最勝寺 政信 さん



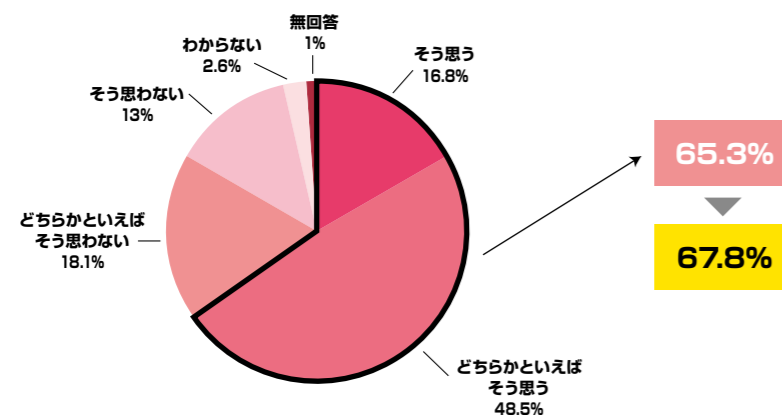
体力と筋力の維持
ぜひ、若いうちから

退職後に体力や筋力を維持しようと、当会に入り約20年。今も運動を続け、周囲から「元気だね」と言われます。当会では筋力を維持する貯「筋」運動などの講座を開いています。若くても、運動不足だと体力・筋力が低下している場合も多いです。ぜひ講座に参加して、家庭や会社でも取り組み、みんなで健康寿命を伸ばしませんか。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
健康づくりの支援や医療体制が充実していると感じる市民の割合	52.6% (2022)	55.1%
心身共に健康であると感じている市民の割合	65.3% (2022)	67.8%
人工透析の新規導入者数(人口10万人当たり)	29.3人 (2021)	27.8人
自殺死亡率(人口10万人当たり)	18.4 (2021)	11.4以下
休日診療に参加する医療機関数	132カ所 (2022)	132カ所

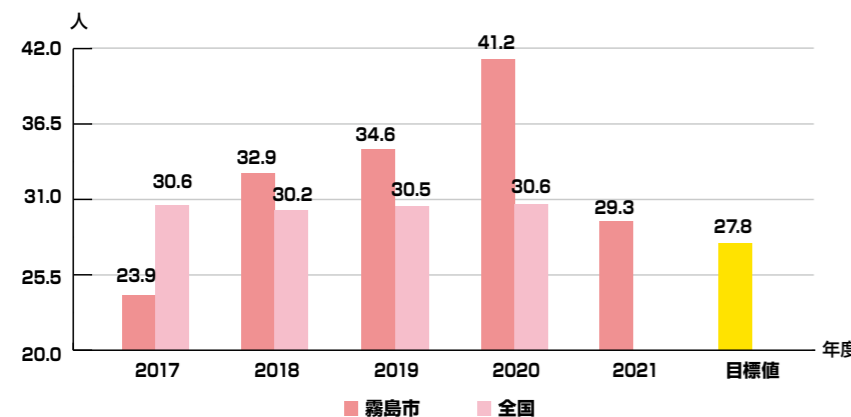
心身共に健康であると感じている市民の割合



現状値は設問「自分自身が心身共に健康と思うか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値の2.5%増加を目指す。

出典:市民意識調査

人工透析の新規導入者数(人口10万人当たり)



2020年度までは増加傾向にあったが、2021年度は減少した。現状値の約5%減少(国の目標値算出基準)を目指す。

出典:長寿・障害福祉課・身体障害者手帳交付申請

Column 地域の健康づくりをお手伝い

本市には、食生活に対する正しい考え方と知識を普及し、地域住民の健康と福祉に貢献するボランティアとして「食生活改善推進員」がいます。「私達の健康は私達の手で」の合言葉の下に、公民館や学校、イベント等において親子料理教室や男性料理教室、豆腐づくりの出前講座*などを行い、健康福祉まつりでは、郷土料理や行事食の展示、地元産の食材を生かした試食を振る舞うなど、本市の食文化の伝承を行っています。

また、国分中央高校生活文化科と一緒に作成した減塩食レシピ集や、霧島の郷土料理・家庭料理・行事食などのレシピ集も発行しています。ぜひ家庭や地域でご活用ください。

レシピ集はこちら



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	健康きりしま21(第4次)自殺対策計画	2023~2027	第二期国民健康保険保健事業実施計画	2018~2023

施策
3-2



安心して子どもを産み育てられる環境の充実

施策で目指す姿

- 関係機関や地域との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。
- 子育ての幸せや楽しさを実感でき、「霧島市に住みたい、霧島市で子育てしたい」と思えるような子育て環境の充実に努めます。
- 子育てしやすいまちの実現を目指し、各種支援策の充実に努めます。
- 結婚を希望する人への出会いの場の提供などの支援に取り組みます。

施策の現状と課題

妊娠・出産・子育ての不安の軽減

現状 ●地域のつながりの希薄化や身近に頼れる人がいない中で、妊娠や子育てに関する相談が難しく、不安や負担を抱える世帯が増えていることから、子育て世代包括支援センター*への専任の母子保健コーディネーター*の配置や妊婦健診の実施など、切れ目のない支援に努めてきました。

課題 ○妊娠期から乳幼児期までの各世帯に対して、妊婦健診や産後ケア*等の切れ目のない支援と、地域全体での見守りを充実させる必要があります。

子育て世帯のニーズの多様化

現状 ●保育所等が実施する一時預かり*等の各種保育サービスや施設整備に対する支援、放課後児童クラブ*への運営支援、こども館「すかいぴあ」*の開館など、子育て環境の充実に取り組んできました。

課題 ○今後も、多様化する子育て世帯のニーズに応じた、子育て環境の充実に努める必要があります。

子育て世帯の負担軽減

現状 ●子育てに関する経済的負担感の増大から、行政による負担軽減策の充実に對するニーズが高まっています。

課題 ○国や県の動向を踏まえながら、引き続き、各種支援策を実施するとともに、負担軽減策の充実に努める必要があります。

未婚率の増加

現状 ●本市の婚姻件数は、近年減少傾向にあります。また、50歳時の未婚割合は、国や県と比較して低い水準にあるものの、男女共に増加傾向にあります。

課題 ○結婚を希望する人への出会いの場の提供などの支援が必要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

- 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実に努めます。
- 市こどもセンター*を核に、各地区の子育て支援センター*と連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実に努めます。



2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実

- 子育て世帯の様々な保育ニーズに応えるため、保育所等と連携し、一時預かり、延長保育*、病児・病後児保育*、医療的ケア児保育*など保育サービスの充実に努めます。
- 放課後児童クラブや各地区の子育て支援センター等と連携し、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。



3 子育てに関する負担軽減の推進

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成・保育料の軽減など各種支援策を継続的に実施するとともに、新たな負担軽減策を検討するなど、支援策の充実に努めます。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、関係機関と連携した就労支援や資格取得の支援を行います。



4 結婚を希望する人への支援

- 結婚を希望する人に対して出会いの場を提供するため、民間事業者等が実施する婚活*イベントへの支援や、かごしま出会いサポートセンター*と連携した取組を行います。



こども

子育て

子育て

子育て

子育て

子育て

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 一人一人を尊重し、家族みんなで協力しながら、子どもの養育・教育を行きましょう。
- 子どもと向き合い、子どもが心身共に安らげるような家庭づくりに努めましょう。



地域で

- 地域全体で子育て世帯等が安心して暮らせる環境づくりを進め、交流の機会を増やしましょう。



事業者で

- 従業員が家庭で子どもとの関わりを深められるように配慮しましょう。



INTERVIEW 子育て世代
さかのうえ かな 坂上 香菜 さん 悠人 ちゃん



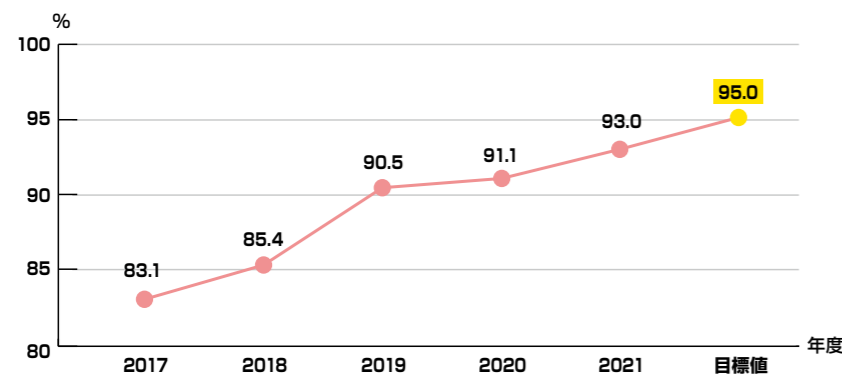
現在、二人目の育児休暇中です。霧島市は子育てしやすいまちですね。こども館「すかいぴあ」*は使いやすく、子育て世代の憩いの場にもなりお気に入りの場所。市や民間の産後サービスも充実していて、たくさん助けてもらいました。でも、一番は身近なサポート。夫の協力や会社の理解にはとても感謝しています。

子育てにいいまち
身近なサポートにも感謝

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
妊娠・出産について満足している市民の割合	93.0% (2021)	95.0%
合計特殊出生率*	1.66 (2021)	1.88
子育てに不安感や負担感を感じている保護者の割合	64.7% (2022)	59.7%
18歳以下の児童数(3月31日現在)	22,768人 (2022)	23,168人
かごしま出会いサポートセンター*を利用した市民のカップル成立数	51組 (2021)	56組

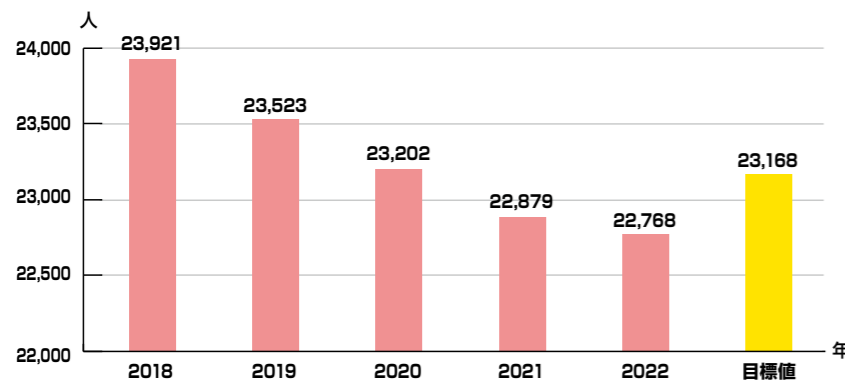
妊娠・出産について満足している市民の割合



設問「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。」に「はい」と答えた人の割合。現状値の2%増加を目指す。

出典：健康増進課「すこやか親子21指標に関する調査(乳児健診)」

18歳以下の子どもの数(3月31日現在)



少子化による減少傾向が続いている。さらなる子育て支援の充実を図ることで、現状値の約2%増加を目指す。

出典：住民基本台帳

Column 子ども医療費の助成について

子育てにはお金がかかります。中でも、子どもの命や成長に関わる「医療費」は節約しにくいもの。そのため、全国には子どもにかかる医療費の助成として、医療機関で受給者証を提示すると自己負担分の支払いに代えることができる「現物給付方式」を導入している自治体があります。

鹿児島県内の自治体では鹿児島県子ども医療費助成制度に基づき、住民税非課税世帯の子ども(18歳到達後最初の3月31日まで)は現物給付方式で、住民税課税世帯の子どもは医療機関で受給者証を提示して一旦医療費を支払い、そ

の後市町村が助成分を選付する「自動償還払方式」をとっています。本市では現物給付方式の対象者拡充について、県内全自治体と連携し一律に取り組むべきものと考えているため、財政措置も含め、県に対し本方式の導入を要望しているところです。

なお、本市の住民税課税世帯の子ども医療費の助成額は、未就学児については医療費の全額、小中学生については、月額2,000円を超える分の医療費となっています。(令和5(2023)年3月現在)



個別計画名	計画期間
第2期子ども・子育て支援事業計画	2020~2024
健康きりしま21(第4次)	2023~2027

施策
3-3



高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実

施策の現状と課題

2040年に向けた介護予防の推進

現状 ●令和7(2025)年には団塊の世代*が全て後期高齢者*となり、さらに65歳以上の高齢者人口がピークとなる令和22(2040)年に向けて、医療や介護の需要の増加が見込まれています。

課題 ○生産年齢人口*の減少に加え、特に中山間地域*での高齢化が進み、介護予防の推進を担う地域ボランティアの確保が課題となっています。

多様なニーズに対する生活支援

現状 ●高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の割合増加に伴い、身近に頼れる人がいないことで困難や弊害が生じる「身寄り問題」や、移動・買い物等の生活上の問題、生活困窮、健康不安など多種多様な相談が増えています。

課題 ○多種多様な課題を抱える高齢者を支援する体制を構築する必要があります。

地域の見守り体制の強化

現状 ●民生委員*・児童委員*を中心とした地域の見守り活動は、令和2(2020)年度の地域見守り支援員*の設置により強化が図られました。

課題 ○地域見守り支援員を設置している地区自治公民館は全体の半数にとどまることから、市内全域の見守り体制の強化を図るため、設置の拡大を図る必要があります。

CHECK

介護予防・生きがいに「地域のひろば」

公民館など誰でも集まれる場所で、地域住民が自主的・定期的に健康づくりや介護予防に取り組める「通いの場」「交流の場」づくりを支援します。

対象	地区自治公民館、自治会(複数で合同実施可)
補助対象活動	高齢者を含む通いの場、健康運動普及推進員・食生活改善推進員の協力による健康体操、料理教室等、健康づくりや介護予防に関する活動。
活動方法	地域の役員や世話係を担う人材が中心となり企画・運営を行います。企画・運営を身近な介護サービス事業所のライフサポートワーカーに委託可。

詳細は市ホームページをご覧ください。



施策で目指す姿

- 住民主体の通いの場を基本とした介護予防の取組や、専門職のサポート体制を充実させることで、高齢者の自立支援や要介護度*の重度化防止を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域や施設等で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム*の構築を推進します。
- 地域住民による支え合い活動に自発的に取り組める地域づくりを目指します。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 介護予防の推進と高齢者の生きがいの充実

- 住民主体の通いの場である「地域のひろば」を拡大・充実させることで、互いに支え合う介護予防や生きがいを推進します。
- 理学療法士*・作業療法士*などの専門職や、社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化することで、介護予防や自立支援の体制を充実します。



2 高齢者の生活支援サービスの充実

- 地域包括支援センター*を中心に、医療機関や介護サービス事業所、成年後見センター*、地域包括ケア・ライフサポートワーカー*等と連携し、多種多様な相談に対応できる体制を構築します。
- 高齢者が自宅や施設など望む場所で、可能な限り生活できる環境づくりを進めます。



3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進

- 自治会や民生委員・児童委員、地域見守り支援員等の地域のボランティア、民間事業者等の様々な活動主体とのネットワークを強化し、地域住民による支え合いを促進します。
- 認知症を正しく理解するため、認知症サポーター*養成研修を行うとともに、認知症の人をみんなで見守る「みまもりあいアプリ」の活用を促進します。



CHECK

スマホで「みまもりあいアプリ」

スマートフォンで利用できる無料のアプリです。アプリをダウンロードし、利用登録している人が「協力者」となり、検索依頼者(家族等)が配信した検索依頼を、協力者が受信します。検索依頼には対象者の写真や特徴等の情報が記載され、検索時に設定する検索範囲内のみ情報が配信されます。発見後は、検索依頼情報等は消去されます。



Android用



iPhone用



こわがら
くろく
やわやわ
はぐみ
きんぎょう
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 日常生活において、介護予防・フレイル予防*に取り組みましょう。
- 地域社会の一員として、地域のひろば等の地域活動に参加しましょう。
- 「私のアルバム」などを活用し、自分のことや将来介護が必要となった後の生活で希望することなどを記録しておきましょう。
- 「みまもりあいアプリ」を登録しましょう。



地域で

- 地域のひろば等に取り組みましょう。
- 自治会等で、高齢者等の見守り活動や生活支援に取り組みましょう。



事業所で

- 介護保険ボランティアポイント事業*の協力事業所に登録しましょう。
- 医療・介護・福祉など様々な立場で、地域包括ケアシステム*の構築に参画しましょう。
- 高齢者等の見守り活動や地域活動に取り組みましょう。

INTERVIEW

地域包括支援センター*
副所長
福田 竜光 さん



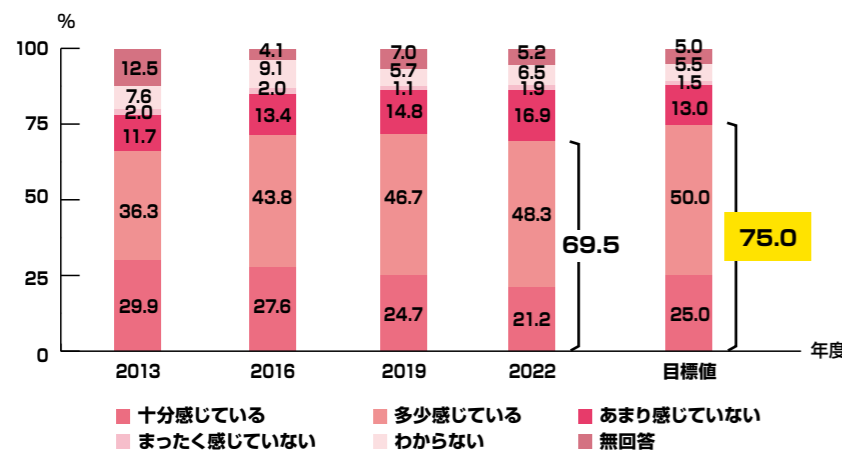
認知症の「みまもりあい」
アプリで参加を

認知症の方が道に迷うケースが後を絶ちません。大切なのは、行方不明者の存在を周囲の人々が速やかに把握し、見つけ次第、声を掛けて関係者につなぐこと。これを可能にするのがスマートフォンで使える「みまもりあいアプリ」です。発生直後に行方不明者の情報や対処方法が届く仕組みなので、ぜひ登録をお願いします。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
生きがいを十分・多少感じている高齢者の割合	69.5% (2022)	75.0%
地域のひろば推進事業の実施箇所数(累計)	105カ所 (2022)	130カ所
心配事や愚痴を聞いてくれる人が「近隣」にいる高齢者の割合	9.7% (2022)	15.0%
地域見守り支援員*の設置地区自治公民館数	49カ所 (2021)	68カ所
「みまもりあいアプリ」の登録者数	1,200人 (2021)	1,800人

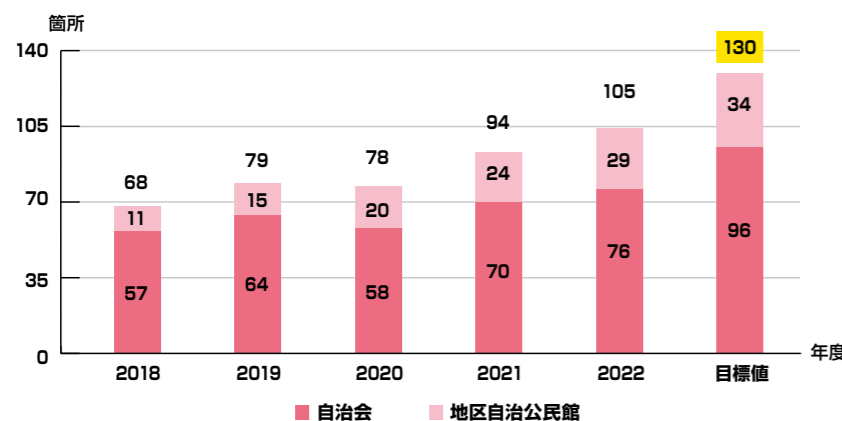
生きがいを十分・多少感じている高齢者の割合



設問「あなたは生きがいをどの程度を感じていますか(65歳以上)」に「十分感じている」「多少感じている」と答えた人の割合。現状値から5.5%増加を目指す。

出典:長寿・障害福祉課・高齢者実態調査

地域のひろば推進事業の実施箇所数



市民の自主的・定期的な健康づくりや介護予防の取組により増加傾向。人口1,000人当たり1カ所の実施を目指す。

出典:長寿・障害福祉課

Column 「私のアルバム」とは

「私のアルバム」は市や社会福祉協議会・介護サービス事業所・地区医師会・認知症疾患医療センター・県地域振興局・認知症のひとと家族の会等が平成21(2009)年度から協働で作成した、認知症の方の伴奏支援ツールです。

アルバムには、これまでの自分の人生や家族・知人に伝えたいこと、病気になったときにどうしてほしいか、これからやりたいことなどを書き記すことができます。認知症になり、自らの思いを伝えることが難しくなっても、アルバムを手掛かりに、少しでも自分の気持ちに寄り添った支援を受けられるようにするものです。令和2(2020)年度に、より使いやす

く改訂し、市や地域包括支援センターのホームページからダウンロードできるようになりました。

そのほか、県医師会が作成する「マイライフノート」などもあります。誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、ぜひこれらのツールをご活用ください。

「私のアルバム」のダウンロードはこちら

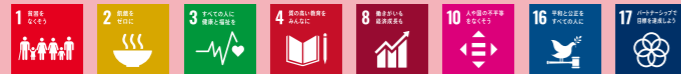


関連個別計画

個別計画名	計画期間
すこやか支えあいプラン2021 第2次障がい者計画	2021~2023 2018~2026

個別計画名	計画期間
第6期障害福祉計画	2021~2023

施策
3-4



共生する地域社会の実現

施策で目指す姿

- 障がい者(児)とその家族に対し、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービス等の提供体制を構築します。
- 関係機関と連携し、障がい者が地域の中で日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できる共生社会*の実現を目指します。
- 生活に課題を抱える人々の孤立を防ぎ、自立し、安定した生活を送れるように、地域全体で見守り、支援する体制を構築します。
- 市民生活を生涯にわたり支えるため、健康維持や医療、介護保険のさらなる適正化等を図りながら、関係機関と連携し、社会保障制度の安定運営に努めます。

施策の現状と課題

施策で目指す姿を実現するための基本事業

障がい者(児)のニーズの多様化

- 現状** ●市基幹相談支援センター*を中心とした総合的な相談体制を確立し、適切な福祉サービスの提供に努めてきました。
- こども発達サポートセンター*では発達障害*の早期発見・支援を推進し、発達障害の支援体制づくりに取り組んできました。

- 課題** ○障害特性に応じた福祉サービスの充実を図るため、関係機関とのさらなる連携を図る必要があります。
- 発達相談の増加に伴い、専門職を確保するなど相談体制の充実を図る必要があります。

障がい者の自立支援

- 現状** ●障がい者計画*に沿った福祉サービスの提供により、障がい者が社会参加しやすい体制づくりに努めてきました。

- 課題** ○障がい者が地域の一員として日常生活を過ごし、社会活動等に参加できるよう、引き続き、地域生活や就労、相談に対する支援体制の充実に取り組む必要があります。

地域社会を取り巻く情勢の変化

- 現状** ●少子高齢化の進行やひとり親世帯の増加、コロナ禍などにより、複合的な課題を抱え、生活に困窮する人が増加しています。

- 課題** ○経済的な問題のほか、様々な課題を抱えて困窮している人の孤立化を防ぎ、自立を支援するために、生活支援と就労支援を組み合わせた包括的・継続的な支援体制の構築が必要です。

社会保障制度*を取り巻く状況の変化

- 現状** ●医療保険や介護保険等の社会保障関連費*は増加傾向にあることから、持続可能な制度運営に与える影響が懸念されています。
- 国民年金の加入もれにより、受給額が減額となるケースが見受けられます。

- 課題** ○医療保険と介護保険の給付費の適正化を推進していく必要があります。
- 国民年金制度の周知と受給権の確保に努める必要があります。

1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実

- 障害の特性やニーズを踏まえた福祉サービスを提供するとともに、障害への理解と障がい者への配慮を広げるため、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発に努めます。
- こども発達サポートセンターの相談支援体制の充実や、関係機関との連携による発達障害の早期発見・支援を行います。



2 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者の権利を守るとともに、自立支援等の観点から、一人一人に応じた地域生活支援や就労支援を進めます。
- 成年後見センター*の利用促進を通じて、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の利益や財産の保護に努めます。



3 生活困窮者等への支援

- 生活困窮者自立支援法*に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援や就労支援、住居確保支援に取り組みます。
- 生活保護受給者に必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進します。
- 複合的な課題に対し、地域全体で支援できる体制の構築に努めます。



4 社会保障制度の円滑な運営

- 医療保険においては健診や保健指導、生活習慣病*の予防等に関する事業を実施し、医療費の適正化に努めます。
- 介護保険においては保険料の適切な設定を行い、サービス提供の質の向上や介護給付費*の適正化に努めます。
- 国民年金の資格届出等の適正な処理や相談業務、制度周知等を実施し、市民の年金受給権確保に努めます。



こども
若者
やわやわ
はぐみ
きんぎょ
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 障害への理解を深め、障がい者(児)への心配りや手助けに努めましょう。
- 発達障害*に関する研修会等に参加し、理解を深めましょう。
- 支援する側と支援を受ける側に分かれるのではなく、市民一人一人が役割を持ち、支え合いましょ。
- 社会保障制度*の趣旨を理解し、適正な利用や保険料(税)の納付に努めましょう。



事業所・事業者・団体で

- 福祉事業所は関係機関と連携して、児童発達支援*等の円滑な活用や相談体制の強化に努めましょう。
- 障害の特性を理解し、障がい者(児)への配慮に努めましょう。
- ハローワーク等と連携し、障がい者の就職・就労の支援に努めましょう。
- 専門職や関係機関は互いに連携しながら、地域と共に支え合いの基盤を作りましょう。
- 退職者等に社会保障制度を周知しましょう。
- 介護サービス事業者は適切なサービス提供に努めましょう。



障がい者雇用に積極的な企業
(八幡金属株国分工場)
あんらく つぎひろ
安楽 次広 さん



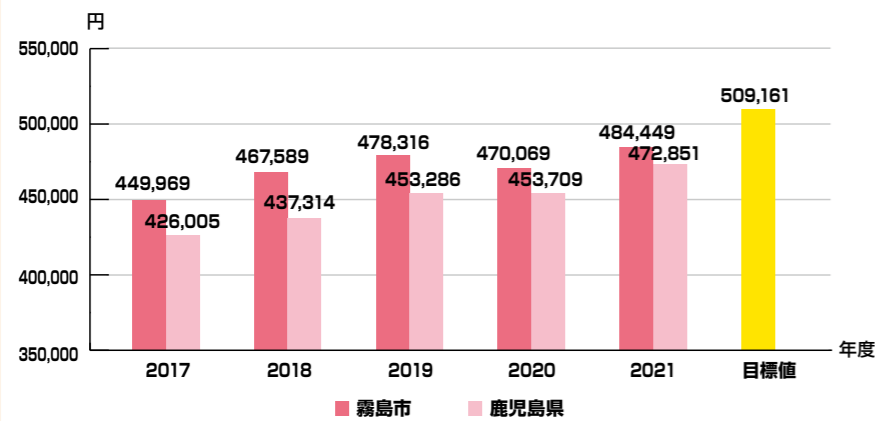
当社では5人の障がい者を雇用し、勤続10年以上の方もいます。障害は「個性」と捉えることが大事。例えば精神障がい者は集中力があり連続性のある作業が得意なので、検品作業などには欠かせない戦力になります。職場は、障がい者と健常者が理解を深める貴重な機会。互いに支え合い、チームワークの向上にもつながっています。

適材適所で
会社に欠かせない存在に

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
障害があることで嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	38.3% (2020)	35.8%
障害者自立支援事業*のうち就労継続支援を利用している人数	666人 (2022)	930人
こども・くらし相談センター*におけるプラン(自立支援計画*)の作成件数	23件 (2021)	25件
国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費(年額)	484,449円 (2021)	509,161円
介護保険第1号被保険者*一人当たりの給付額(月額)	23,861円 (2021)	23,600円

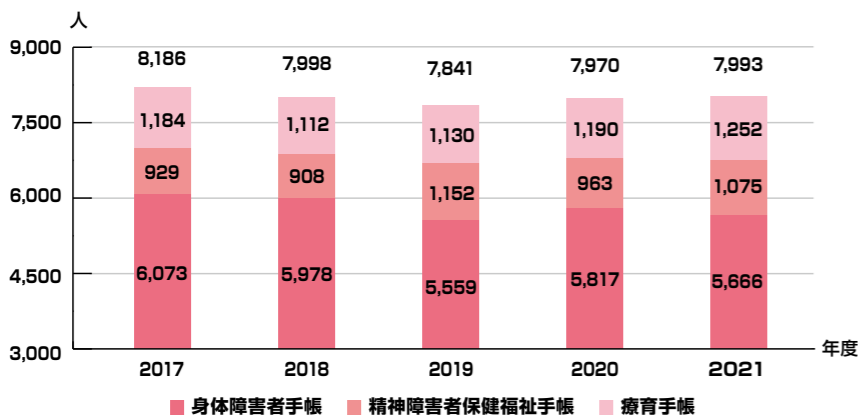
国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費(年額)



コロナ禍前の毎年度の伸び率は約2.9%であるが、今後団塊の世代*が後期高齢医療に移行することを踏まえ、毎年度の伸び率を1.0%以内に抑えることを目指す。

出典:鹿児島県国民健康保険課

【参考】障害者手帳所持者数



身体障害者手帳所持者数は微減傾向にあるが、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳所持者数は増加傾向にあることから、今後も障害特性に応じた支援が求められている。

出典:長寿・障害福祉課

Column 障害について、知ってほしいこと

障害には身体障害・知的障害・精神障害の3種類があり、障がい者(児)とは、「継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける者」と定義されています。各障害においても様々な種類があり、外見では健常者と見分けがつかない障害もあるほか、症状にも大きな差があります。障害は福祉用具等で補うこともできますが、周囲の人の配慮も大きな助けとなります。

障害などで困っている人が、周りに支援を求めるためのツール「ヘルプカード」は、裏面に支援してほしいことや手伝ってもらいたいことを記入しておき、いざという時に提示

することで「支援が必要な人」と「支援ができる人」をつなぐことができます。裏面を見せられたときや緊急時には内容を確認し、必要な支援を行ってください。

また、ストラップ型の「ヘルプマーク」もあります。見かけたら、バスや電車内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	第2次障がい者計画	2018~2026	すこやか支えあいプラン2021	2021~2023
	第6期障害福祉計画	2021~2023	第二期国民健康保険保健事業実施計画	2018~2023
	第2期障がい児福祉計画	2021~2023		



立志と将来への希望を育む 学校教育の充実

施策で目指す姿

- 児童生徒の夢実現のため、学力向上やキャリア教育*の充実、きめ細かな教育支援に努めるとともに、教職員の資質向上に努めます。
- 自他を思いやる気持ちや高い規範意識*を身に付け、社会で自立できる、健康でたくましい人材の育成を目指します。
- 地域や関係機関と連携した学校支援体制を構築し、特色ある教育活動を推進するとともに、安全・安心な教育環境の整備に努めます。
- 国分中央高校は魅力ある専門高校として、歴史・伝統を継承しつつ、時代と社会の変化に対応できる人材の育成を目指し、さらなる活性化に取り組めます。

施策の現状と課題

児童生徒の学力向上と教員の働き方改革

現状 ●本市の児童生徒の各種学力調査の平均通過率*は、全国や県の平均を下回る教科もあります。
●働き方改革により、教員の在校等時間の削減が進む一方、新たな課題に対応するため業務量が増えるケースもあります。

課題 ○授業によって身に付く学力や技能等を焦点化し、主体的・対話的で深い学びにつながる学習を推進する必要があります。
○教員の資質向上やICT*機器を活用した業務効率化等に取り組む必要があります。

人間関係の希薄化

現状 ●価値観の多様化や社会情勢の変化等により、学校生活での人間関係が希薄化していることから、様々な機会を通じて、児童生徒の悩みや相談に対応できる場を設定しています。

課題 ○児童生徒の悩みや相談への迅速な対応、児童生徒が関わる複雑・多様な問題について、関係機関等との連携を密に図る必要があります。

特色ある教育活動の推進

現状 ●規模や地理的状況の違いにより、学校が抱える問題は異なるため、人的・物的環境を同じ水準で整備することは困難な状況です。

課題 ○学校と連携しながら、実態に応じた特色ある教育活動や支援環境整備に取り組む必要があります。

魅力ある市立高等学校づくり

現状 ●市立国分中央高校では、時代のニーズに応じた施設の整備や、多様な進路目標への対応を推進する一方、少子化の進行により定員確保が難しくなっています。

課題 ○引き続き、施設や設備の整備、主体的な進路選択ができる進路指導の充実、定員確保の強化を図る必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進

- 将来の夢や希望する進路を実現するため、学力の定着や企業と連携したキャリア教育の充実を図ります。
- ICTを活用し、教員の資質向上や働き方改革、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組めます。
- 個別最適な学び*と協働的な学び*を推進するとともに、特別な支援や配慮を要する児童生徒を支援し、誰一人取り残さない教育の充実を図ります。



2

豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実

- 全ての児童生徒が自己肯定感*や自己有用感*を高め、自他を大切にすることを育む、魅力ある学校づくりを目指します。
- 一人一人の個性・ニーズに応じた支援や、悩み等への相談体制の充実、合理的な配慮*を通じて、社会的な自立の推進や健全な心身の育成に努めます。



3

多様な教育活動・支援環境の充実

- 特色ある教育活動や地域人材との交流、地域素材を生かした体験活動などを通じ、郷土を愛する心を養い、社会に貢献しようとする子どもを育成します。
- 学校施設の適切な整備とともに、特認校制度や山村留学制度*、就学援助、長距離通学補助など、児童生徒の教育的・経済的な支援制度の充実・周知を図ります。



4

専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実

- 各学科の特色ある教育活動を推進し、専門性、教育水準の維持向上を図るとともに、学科間の連携した取組を推進し、地域に信頼される魅力ある学校づくりに取り組めます。
- 歴史・伝統を継承しつつ、時代のニーズに応じた高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努めます。
- 進路指導の充実を図るとともに、募集定員の確保に向けた取組を強化します。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、基本的な生活習慣や家庭学習、運動の習慣化を推進しましょう。
- 子どもの行動をよく観察し、褒めたり叱ったりして関わりを持ちましょう。
- 親子で市内の産業や企業等に関心を持ちましょう。



地域で

- 学校と連携した登下校時の見守りやあいさつ運動等に積極的に関わり、それを継続しましょう。
- 子どもたちが学びを生かして地域活動に参加できる機会をつくり、その取組をみんなで応援しましょう。



事業所で

- 職場体験や企業見学などを通して、地元で働くことの魅力を紹介します。



スクールガードリーダー
みずみ とおる
南通 さん



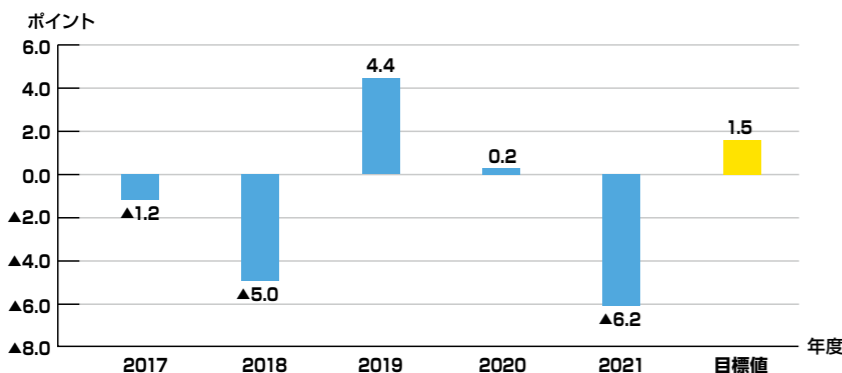
子どもとの触れ合い
元気のもとに

子どもたちの安全に貢献できればと、霧島・国分地区の7つの小学校で登下校時の立哨と巡回パトロールを続けて16年。止まってくれた車におじぎをしたり、元気にあいさつをしたりする姿に元気をもらっています。これからも、地域活動や学校行事などを含め、私にできることで子どもたちの力になりたいですね。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	54.2% (2022) ↑	65.0%
学習定着度調査※における平均通過率※の県との比較	-6.2ポイント (2021) ↑	1.5ポイント
規範意識※の高い児童生徒の割合	88.9% (2021) ↑	90.0%
体力テスト(小中学校)における平均値の県との比較	-1.5ポイント (2021) ↑	1.7ポイント

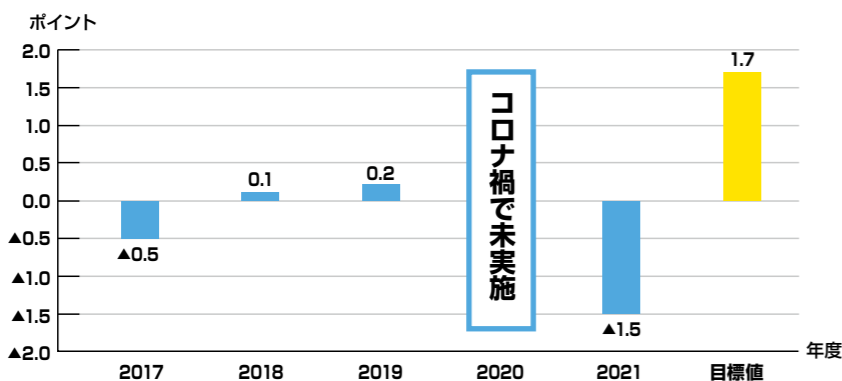
学習定着度調査における平均通過率の県との比較



県と市の結果を比較。結果は毎年大きく上下しているが、基礎学力の定着を図ることで、前期基本計画と同様に、県平均を1.5ポイント上回ることを目指す。

出典：鹿児島県「鹿児島学習定着度調査」

体力テスト(小中学校)における平均値の県との比較



県と市の結果を比較。毎年大きく上下しているが、基礎体力の定着を図ることで、前期基本計画と同様に、県平均を1.7ポイント上回ることを目指す。

出典：鹿児島県「児童生徒の体力・運動能力、運動習慣調査」

Column 「特認校制度」とは

「特認校制度」とは「小規模校特別認可制度」のことで、本来就学すべき学校以外の、過疎化が進んでいる地域の学校に、一定の条件の下、特別に就学(転学)を認める制度です。多くの特認校では、豊かな自然環境の中、少人数規模で地域の特色を生かした様々な教育活動が行われています。

この制度を利用して、本市では令和4(2022)年度に62人の小学生と17人の中学生が11の特認校に通っています。特認校に興味がある方は、まずは在籍校にご相談ください。

学校名	所在地	児童生徒数
木原小学校	国分郡田3592	17人(3学級)
川原小学校	国分川原2654	9人(3学級)
平山小学校	国分川内3053	9人(3学級)
塚脇小学校	国分上之段2284	11人(4学級)
竹子小学校	満辺町竹子859	24人(4学級)
佐々木小学校	横川町下ノ920-6	6人(2学級)
中津川小学校	牧園町上中津川11282	17人(3学級)
持松小学校	牧園町持松11	9人(3学級)
永水小学校	霧島永水3811	23人(5学級)
小浜小学校	隼人町小浜4774	27人(4学級)
中福良小学校	隼人町嘉例川11831-1	22人(4学級)
福山小学校	福山町福山2962-1	10人(4学級)
木原中学校	国分郡田3592	14人(3学級)

(2022年5月1日現在)

関連個別計画	個別計画名	計画期間
●	第二次教育振興基本計画	2020~2024

施策
4-2



多様な学びを支援する 社会教育の充実

施策の現状と課題

郷土愛の醸成と生きる力の育成

現状 ●本市の豊かな自然や歴史・文化を学ぶことで、郷土愛を醸成するとともに、異年齢集団による宿泊体験活動を通じて、自律性・協調性の育成に取り組んできました。

課題 ○児童生徒それぞれが夢や目標を持てるように、将来の仕事につながる職業体験を取り入れた事業を展開する必要があります。

家庭教育力の向上

現状 ●地域における人とのつながりや地域に対する関心が希薄化してきているほか、少子化や家族形態の変化により、家庭内において規律・マナーや思いやりを学ぶ機会、親子間のコミュニケーションを図る機会が減少しています。

課題 ○社会生活の基礎となる規律やマナー、生活習慣などを身に付けるため、家庭教育力の向上や、地域ぐるみで見守る環境づくりが求められています。

学習環境の整備と学習機会の充実

現状 ●社会教育施設においては、老朽化が進む公民館などの修繕等に対応するとともに、図書館やメディアセンター等の機能充実に努めてきました。
●公民館講座は、新規講座を開設するなど充実に努めてきました。

課題 ○安全・安心に公民館等を利用できるよう、適切な施設の維持管理を行うとともに、図書館やメディアセンターの利用を促進する必要があります。
○OSDGsやライフステージ*に対応した魅力ある講座の開設が求められています。

文化財の保存・継承の推進

現状 ●本市は史跡や歴史的価値のある建造物、郷土芸能など豊かな文化財を有しています。
●少子高齢化による担手不足や生活様式・価値観の変化等により、文化財の保存・継承が困難になっています。

課題 ○積極的な文化財の発信・活用等を通して、郷土に誇りを持つ心の醸成、後継者の育成等が求められています。

施策で目指す姿

- 体験活動等を通して、心身共にたくましい「きりしまっ子」を育成し、子どもたちが夢や目標を持てるような取組を推進します。
- 地域学校協働活動の推進や家庭・地域の教育力の向上により、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成します。
- 市民の学習のための環境や内容の充実、成果の還元、情報の提供に努めます。
- 文化財に触れ、学ぶ機会を積極的に設けることで、郷土に誇りを持つ心の醸成や文化財の保存・活用を図り、貴重な遺産を後世に伝えます。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

生きる力を育む体験・交流活動の充実

- 豊かな自然環境の中で、様々な体験活動を行い、心身共にたくましい「きりしまっ子」を育成するとともに、子どもたちが多様性を認め、豊かな感受性を養うための取組を推進します。
- 市内の高等教育機関*や事業所と連携し、科学体験やものづくり体験、職業体験を取り入れた取組を推進します。



2

地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり

- 子どもが基本的な生活習慣を身に付け、自立した社会生活を送れるよう、地域学校協働活動を推進し、地域ぐるみで子育てを支援する環境整備を図ります。
- 親としての学びなど、家庭教育支援の学習機会や情報提供等を図るとともに、学校や地域、警察、校区青少年健全育成連絡会*などと連携して、青少年の健全育成に努めます。



3

多様な学びを支援する学習環境の充実

- 市民の多様化・高度化する学習ニーズへの対応や、市民が必要としている学習情報の提供に努めます。
- 機能が充実した図書館等の周知・広報による利用促進や、幅広い年代層・学習ニーズに対応した講座の充実に努めます。
- 社会教育施設の修繕等を通じ、市民が安全・安心に利用できる学習環境の整備に努めます。



4

文化財の保存・継承と活用

- 文化財に触れる史跡巡りや体験学習、歴史講座などを積極的に開催するとともに、郷土芸能の保存団体との連携、団体間の交流を推進します。
- 文化財の計画的な調査・研究、保存、見学環境の整備に努めるとともに、歴史・文化・自然・産業などに触れることのできる施設の充実に努め、文化財の活用を促進します。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 自治会やPTA、子ども会など地域が計画する清掃等のボランティア活動や、異年齢での交流・体験活動へ積極的に参加しましょう。
- 家庭教育の充実を図り、読書の習慣化を促しましょう。
- 何事にも興味や関心を持ち、前向きに学習する意欲を持ちましょう。
- 各種講座等で学んだことをボランティア活動等の場で生かしましょう。
- 史跡巡りや歴史講座に参加し、ふるさとの歴史や文化財に触れましょう。



地域で

- 美化活動や高齢者との触れ合い活動などに取り組みましょう。
- PTAや子ども会など関係機関と連携して、青少年の健全育成や地域学校協働活動に取り組みましょう。
- 地域の文化財・郷土芸能などを保存・継承・活用する活動を推進しましょう。



文化財少年団
馬場 琴美 さん



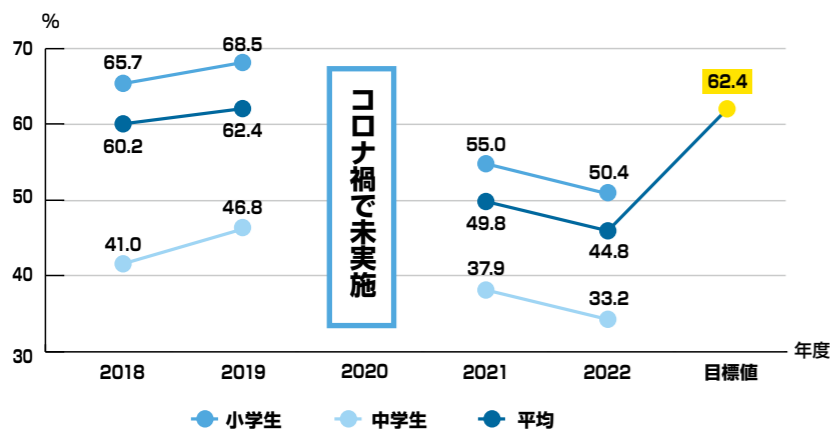
素晴らしい歴史や文化
私の誇りに

母の勧めで参加した文化財少年団。これまで何げなく訪れていた霧島神宮や鹿児島神宮、上野原縄文の森などは、全国的にも貴重な文化財で、面白い話がいくつもあることを初めて知りました。それ以来、地元の歴史や文化が好きになり、もっと知りたくなりました。そんな素晴らしいまちに住めることを誇らしく思います。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	44.8% (2022)	62.4%
学習している市民の割合	50.6% (2022)	53.1%
公民館定期講座申込者に占める新規申込者の割合	72.0% (2021)	77.0%
文化財保存・継承活動の実践者と参加者の人数	5,278人 (2021)	8,000人

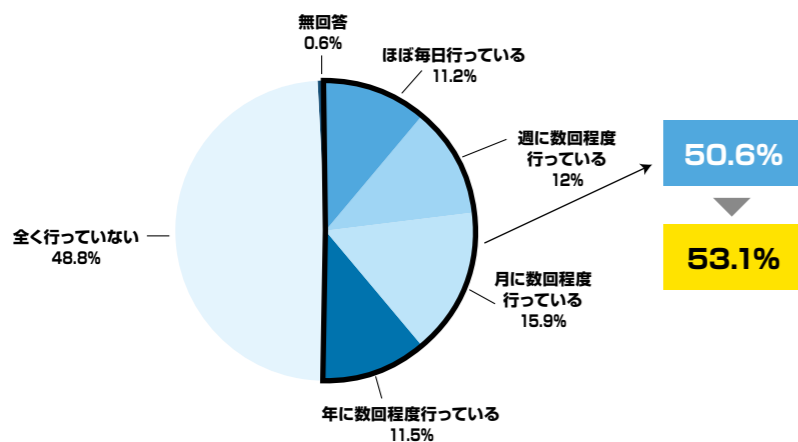
住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合



2020年度の調査はコロナ禍により未実施。2021年度以降は大きく落ち込んでいる。コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典:全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙調査)

学習している市民の割合



現状値は設問「日頃から何らかの学習を行っているか」に「全く行っていない」と答えた人と無回答を除いた割合。現状値から2.5%増加を目指す。

出典:市民意識調査

Column 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、高齢者・学生・PTA・NPO・民間企業・団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、同時に、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う活動です。本市における取組としては、習字や英語学習、学校行事(運動会など)の指導補助、登下校時の児童の見守り活動、樹木の剪定や学校周辺の草刈り、花壇への水やりなどの環境美化活動まで幅広く、多くの方の協力により子どもたちの成長が支えられています。過疎化が進む地域などによっては、人材確保が困難な場合もあり、産官学*連携や交流人口*の増加、ICT*の活用など、さまざまな工夫が求められています。

運動会など)の指導補助、登下校時の児童の見守り活動、樹木の剪定や学校周辺の草刈り、花壇への水やりなどの環境美化活動まで幅広く、多くの方の協力により子どもたちの成長が支えられています。過疎化が進む地域などによっては、人材確保が困難な場合もあり、産官学*連携や交流人口*の増加、ICT*の活用など、さまざまな工夫が求められています。



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	第二次教育振興基本計画	2020~2024	子ども読書活動推進計画(第4次)	2024~2028

施策
4-3



スポーツ・文化に親しむ環境づくり

施策で目指す姿

- 市民が夢や希望を持って生涯にわたり、それぞれの志向に合ったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。
- 優れた芸術文化に触れることができるよう、多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会を提供し、積極的な情報発信に努めます。

施策の現状と課題

スポーツに親しむ環境づくり

- 現状**
- 各種団体や関係機関と連携して各種スポーツ大会等を開催し、スポーツに親しむ機会やきっかけづくりを推進してきました。
 - スポーツ施設の安全・安心な管理運営を行うため、指定管理者*等と密に連携を図り、必要な修繕を行ってきました。

- 課題**
- コロナ禍で減少した市民の運動機会を再構築するため、さらなるスポーツ活動の普及を進める必要があります。
 - 利用者の安全性や利便性を考慮したスポーツ施設等の整備や修繕が必要です。

芸術文化活動の推進

- 現状**
- 関係機関と連携して各種イベントを開催し、市民が芸術文化に身近に親しむ機会を創出してきました。

- 課題**
- 市民が芸術文化に身近に触れ親しむ機会をつくとともに、芸術文化を支える人材の育成や、まちづくりへの活用等にも積極的に取り組む必要があります。
 - 芸術文化活動の拠点施設である霧島市民会館の計画的な改修が必要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1



スポーツに親しむ環境づくりの推進

- スポーツキャンプや大会の誘致、トップアスリート選手等によるスポーツ教室、各地区スポーツ祭、霧島スポーツまつり*の開催など、スポーツに関わる関心層の拡大や競技スポーツの向上につながる取組を推進します。
- 多様化するニーズや社会環境の変化に対応した、新たな視点によるスポーツ指導者やコーディネーター役を担うスポーツ推進委員*の養成に努めます。
- 市民のスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設の充実を図るため、老朽化した施設や設備の整備、バリアフリー*化を計画的に行います。



2



芸術文化に親しむ環境づくりの推進

- 関係機関と連携し、市民ニーズ等を踏まえた音楽・演劇などの芸術文化を享受できるイベントや、市民が優れた芸術に触れる機会の創出に努めます。また、各種メディアなどを活用した積極的な情報発信に努めます。
- 市文化協会や関係団体など、積極的に活動する芸術文化団体への支援や団体相互の交流の推進により、活動の活性化を図ります。
- 芸術文化活動の拠点施設である霧島市民会館の計画的な改修を進めます。



こぎわい

くろこ

やわやわ

はぐくみ

きんぎょう

しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 健康づくり・体力づくりのために、各地区スポーツ祭等に積極的に参加しましょう。
- 芸術活動や文化事業への積極的な参加等を通して、身近なまちの魅力を再認識・発見するよう努めましょう。



地域で

- 各地区スポーツ祭等に参加し、仲間づくりや地域づくりを進めましょう。



団体で

- 各スポーツ団体間で連携を図り、指導者の育成や選手の競技力の向上に努めましょう。
- 芸術文化団体等の会員や活動の拡充を図り、芸術文化活動を担う人材育成や、芸術文化に触れられる機会の創出に努めましょう。



スポーツ推進委員*
つるば 鶴田 光樹 さん



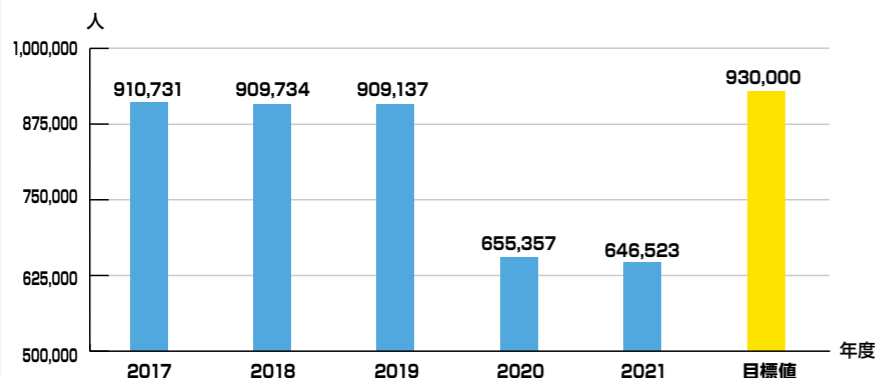
スポーツで自身の成長や
交流の拡大に

スポーツが好きで、推進員を務めて20年。公民館や学校、スポーツイベントで競技の技術や楽しさの普及に取り組んでいます。これまで体力が向上した方、成長を実感して自信を付けた方、仲間が増えた方を多く見てきました。霧島市はスポーツ施設やウォーキングなどの環境も良いので、ぜひ多くの方にスポーツに接してほしいですね。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
運動・スポーツを行っている市民の割合	63.8% (2022) ↑	68.8%
運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う市民の割合	52.9% (2022) ↑	57.9%
市内の体育施設の年間延べ利用者数	646,523人 (2021) ↑	930,000人
芸術文化事業の実践者と鑑賞者の人数	49,692人 (2021) ↑	110,000人
芸術文化団体に所属している人数	2,346人 (2021) ↑	2,581人

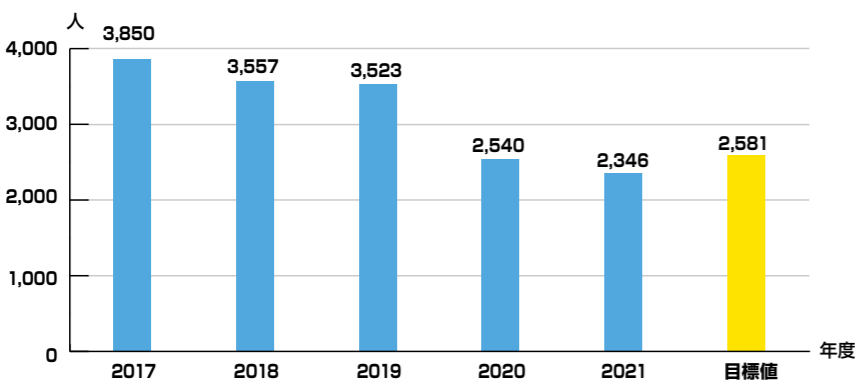
市内の体育施設の年間延べ利用者数



2020年度以降はコロナ禍により大きく落ち込んだ。スポーツに親しむ環境づくりを図ることで、コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典:スポーツ・文化振興課

芸術文化団体に所属している人数



2020年度以降はコロナ禍により落ち込んだ。団体のさらなる活性化を図ることで、現状値から約10%の増加を目指す。

出典:スポーツ・文化振興課

Column 40年以上の歴史を誇る「霧島国際音楽祭」

「日本一」や「日本初」などは、地元にとって何よりの自慢。本市には、「日本最初の国立公園」や「日本一」に輝いた霧島茶・和牛など多くの自慢がありますが、40年以上の歴史を誇る「霧島国際音楽祭」もその一つです。

地元有志による手作りの演奏会が始まりで、今では毎年7月中旬から8月上旬にかけて世界各地で活躍する音楽家たちが集う「日本で最も歴史のある音楽祭」に成長しました。国際音響学会で「奇跡のホール」と称賛された霧島国際音楽ホール「みやまコンセール」を中心に、趣向を凝らした様々な演奏会が行われます。同時に、次世代を担う音楽家を育成する講習会も行われ、ここで学び、世界的な音楽家へと成長し、演奏者や講師として再び霧島に戻ってくるという伝統も根付いています。

会期中には、地域ならではの料理やおもてなしで住民と音楽祭参加者が交流する「シンフォニーの丘のビュッフェパーティ」も開かれ、芸術文化、観光振興、国際交流など様々な分野に恩恵をもたらしています。



個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
第二次教育振興基本計画	2020~2024	健康きりしま21(第4次)	2023~2027
第2期スポーツ振興計画	2021~2028		

施策
5-1



活力ある地域づくりの推進

施策で目指す姿

- 地域住民や関係者が連携し、地域の維持・活性化に努めるとともに、地域への愛着を深めることで、暮らしやすく、魅力ある地域社会づくりを目指します。
- 地域や関係機関と連携した取組を推進し、地域住民がいつまでも暮らしていける活力ある中山間地域づくりを目指します。
- 関係人口[※]の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。

施策の現状と課題

市民活動の活性化

現状 ●人口減少や地域の連帯感の希薄化、ライフスタイルの多様化などにより、自治会等による地域課題の解決が困難な状況が見受けられます。

課題 ○自治会加入率の向上と地域活動を担うリーダーや地域活性化に取り組む団体等を育成していく必要があります。
○社会状況の変化に対応した道義高揚[※]に関する取組の推進が必要です。

活力ある中山間地域づくり

現状 ●中山間地域[※]では少子高齢化により、地域活動を維持するための担い手が不足するとともに、空き家等が増加しています。

課題 ○活力ある中山間地域づくりを推進するために、地域特性を生かした自主的な活動を支援するほか、空き家等の有効活用を図る必要があります。

移住定住への関心の高まり

現状 ●近年、テレワーク[※]などの新しい生活様式[※]の普及により、都市部を中心に地方移住への関心が高まっており、空き家の利活用も増加しています。

課題 ○移住に関するニーズの把握や情報の発信とともに、相談体制の充実や空き家の有効活用を推進する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1



市民活動の支援と協働の推進

- 自治会加入率の向上を図るための調査・研究を進めるとともに、地区自治公民館・自治会・市民団体等との連携・協働体制の強化を図り、市民参画によるまちづくりを推進します。
- 「道義高揚・豊かな心推進宣言都市」として、「道義高揚・豊かな心推進大会」など道義高揚に関するイベント内容の充実や市民総参加による「ふれあいボランティア」等の推進により、地域社会を形成する市民意識の醸成を図ります。



2



中山間地域の活動支援

- 地域の自主的な活動を支援するために、大学生を派遣する「マンパワー支援事業[※]」の実施や地域おこし協力隊[※]員の配置、市職員によるサポートなどの取組を推進します。
- 中山間地域の既存の公共施設や空き家・空き店舗などを有効活用し、地域特性を生かしたまちづくりや地域の活性化に取り組めます。



3



移住定住の促進

- 三大都市圏[※]やオンライン[※]でのイベント等を通じて、地方移住に関心が高い人たちへ本市の魅力を広くPRすることで、関係人口や移住者の増加につなげます。
- 移住相談体制の充実や官民連携によるサポート体制づくり、空き家バンク制度[※]を活用した空き家の有効活用を図ります。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 自治会に加入し、自治会活動や地域のイベントに参加しましょう。
- 地域を知り、地域の文化・歴史、資源を保全・活用しましょう。
- 移住者とのコミュニケーションを深めましょう。
- 空き家バンク制度*を活用しましょう。



地域で

- 住民がまちづくり活動に参加しやすい環境をつくるとともに、地域の課題解決に取り組みましょう。
- 地域を知り、地域の文化・歴史・資源を保全・活用しましょう。
- 移住者とのコミュニケーションを深めましょう。



事業者等で

- 地域と協働し、交流の輪を広げましょう。
- 移住者が活躍できる雇用の場を提供しましょう。



中山間地域*への移住者
江口 弾 さん



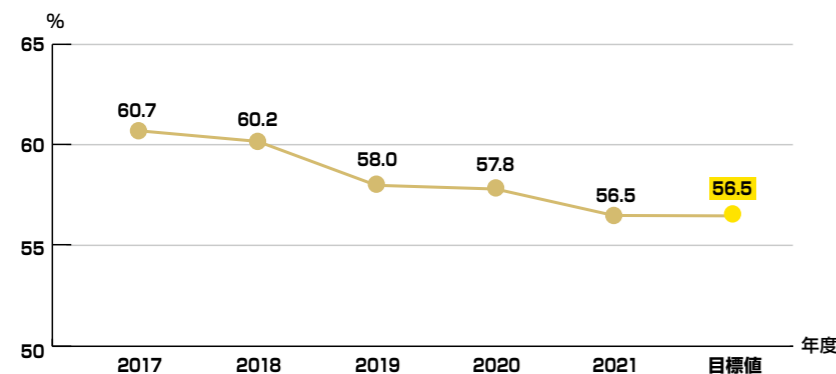
移住の不安
歓迎で地域のファンに

1年前に妻と霧島永水に移住し、今もリモートワークで東京のIT企業に勤めています。初めは知らない土地で少し不安もありましたが、地域の交流会や学校の運動会に誘われたり、散歩中に笑顔で声を掛けてもらったりするうちに、ここでの暮らしが大好きに。将来は自分の得意なことを生かして地域に恩返しをしていきたいです。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
まちづくり活動に参加している市民の割合	57.7% (2022) ↑	62.7%
自治会加入率	56.5% (2021) →	56.5%
空き家の利活用件数	16件 (2021) ↑	20件
相談窓口を経た移住者数	198人 (2021) ↑	220人
移住プロモーション*による相談件数	743件 (2021) ↑	800件

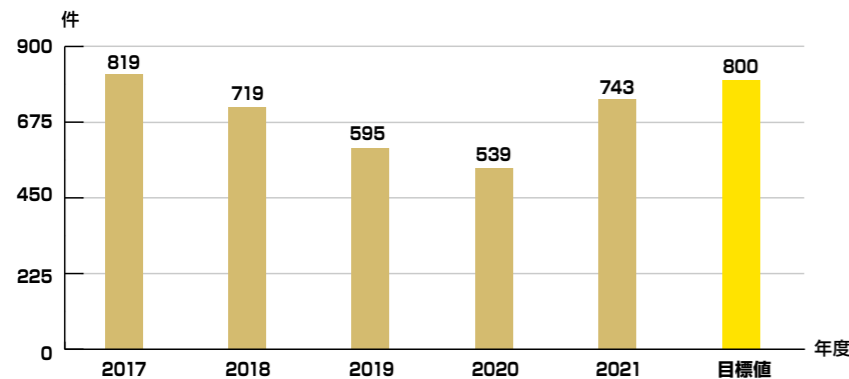
自治会加入率



ライフスタイルの多様化や地域との関わりの希薄化などにより、加入率は年々減少。現状値を維持しつつ、向上を図るための取組を進める。

出典:市民活動推進課

移住プロモーションによる相談件数



2021年度は増加に転じている。本市のPR活動や官民連携によるサポート体制づくりなど、様々なプロモーション活動を推進することで、目標値800件を目指す。

出典:地域政策課

Column 「道義高揚*」と姉妹都市交流の関わり

本市が平成18(2006)年に行った5つの宣言の中に「道義高揚・豊かな心推進宣言」があります。「道義」とは「人の行うべき正しい道」のことです。市民一人一人が道義を重んじた豊かな心を醸成することで、青少年の健全育成など様々な社会活動に積極的に関わることを目指しており、「霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会」を中心に「花いっぱい運動」「ふれあいボランティアの日」「あいさつ運動」などの様々な事業を展開しています。

その中の「姉妹都市交流事業」では、岐阜県海津市との交流を行っています。同市は、約270年前に多大な犠牲を払って木曾三川(木曾川・揖斐川・長良川)の宝暦治水を成し遂げた薩摩義士に対する「報恩感謝」を忘れず、旧国分市が推

進した「道義高揚」を縁に、昭和45年に姉妹都市盟約を締結。今も市民・青少年・市職員・商工団体等による交流が続いています。ぜひ皆さんも交流に参加し、私たちの先人が残した業績と道義の精神に触れてみませんか。



薩摩義士を祭る「治水神社」(左)と木曾三川

個別計画	個別計画名	計画期間
連	過疎地域持続的発展計画	2021~2025

こわい
くろく
やわやわ
はぐみ
きんぎょ
しんらい



人権尊重・男女共同参画 の推進と多文化共生*

施策の現状と課題

人権教育と啓発

現状 ●子どもや高齢者、障がい者等への虐待や差別、いじめ、DV*等、様々な人権問題が存在しています。

課題 ○一人一人の人権が尊重されるまちづくりを進めるため、学校や地域社会、家庭、事業所等、あらゆる場を通じて、これまで以上に人権教育・啓発を推進する必要があります。

性別による固定観念の是正

現状 ●性別による固定的な役割分担意識*の解消や政策方針決定の場への女性の参画は進みつつあるものの、十分とはいえない状況です。

課題 ○性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発やワーク・ライフ・バランス*の推進、多様な働き方が選択できる環境づくり等への取組が求められています。

多文化との交流から共生へ

現状 ●留学生や技能実習生*等の外国人住民が年々増加する一方、コロナ禍以降、国際交流活動の機会は減少しています。

課題 ○外国人住民が地域社会において共生できる体制の充実を図るとともに、国際的な視野を持つグローバル人材*の育成を継続していく必要があります。

戦争記憶の風化と国際治安への懸念

現状 ●平和や非核は全世界共通の願いでありながら、今なお地域紛争、国際テロ等が発生している状況です。

課題 ○非核平和宣言*都市として、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さ、戦争の悲惨さを次世代に語り継いでいくことが重要であり、平和意識の醸成を図るために取組を続けていく必要があります。

施策で目指す姿

- 一人一人が国籍・年齢・性の違い、障害の有無等、多様性を認め合いながら、互いに人権を尊重し、生き生きと輝き暮らせるまちを目指します。
- 男女の人権が尊重され、多様な生き方の選択や個性・能力が発揮できる、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。
- 関係団体と連携した交流事業等を通じて、外国人住民を含め、誰もが個性と能力を生かせる多文化共生のまちを目指します。
- 戦争の悲惨さを次世代に語り継いでいくことにより、市民が平和の大切さや命の尊さへの理解を深めることができるまちを目指します。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

人権教育・啓発の推進

- より多くの市民が人権問題への理解を深められるよう、事業者・教育機関などと連携して、様々な場面で効果的な人権教育・啓発事業を実施し、人権意識の醸成を図ります。
- 人権侵害について相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知を図り、被害者の救済やDV・虐待等の早期発見・対応に取り組みます。



2

あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 性別による固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消し、男女共同参画に関する積極的な広報・啓発活動を展開します。
- 女性の経営参画や管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進に向けた社会的な気運の醸成を図ります。



3

多文化共生の地域づくり

- 市国際交流協会と連携し、市民が海外の交流都市*やアジア諸国等の文化に触れ、理解を深める機会を提供します。
- 外国人住民への支援の充実を図るとともに、関係団体等と連携して、市民や企業等が外国人住民と交流し、理解する機会の提供に努めます。



4

平和意識の醸成

- 国分基地(国分・溝辺)特攻慰霊祭、市戦没者追悼式等を通じて、次の世代へ途切れることなく、市民が平和の大切さや命の尊さへの理解を深めるための取組を推進します。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 一人一人が人権の大切さを認識しましょう。
- あらゆる暴力を容認しないという意識を持ちましょう。
- 男女共同参画*の意義を理解し、家庭・地域・職場等への浸透を図りましょう。
- 講座やイベントなどへの参加を通じ、国際交流の輪を広げましょう。
- 平和の大切さや命の尊さを次の世代に伝えましょう。



事業者で

- あらゆるハラスメントの防止に取り組みましょう。
- 働きやすい職場づくりに努め、ワーク・ライフ・バランス*を推進しましょう。
- 外国人住民の生活様式や文化の違い等を認めた上で、住みやすく、働きやすい環境づくりに努めましょう。



事業所・団体・教育機関で

- 特攻基地の跡や戦争遺跡があることを知り、触れる機会をつくりましょう。



男女共同参画に積極的な企業
(株九州タブチ)
まつもと けいこ
松元 桂子 さん



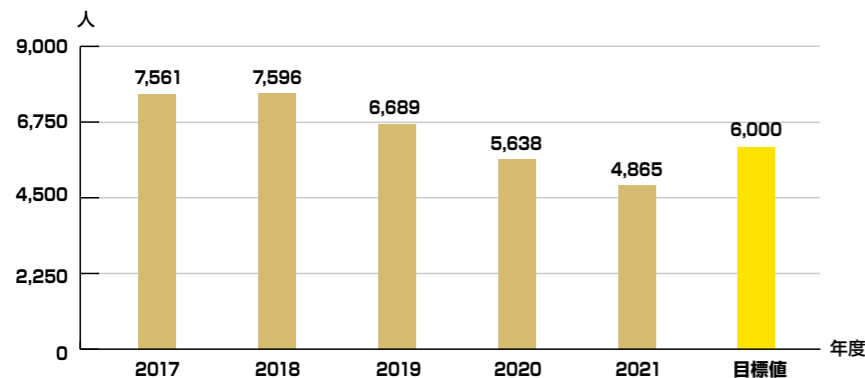
社内アンケートで、女性社員の職場での自己肯定感*が低いことが判明。その対策に、社員同士で感謝を伝え合う「サンクスカード」活動を続けた結果、男女の考え方の違いが理解されたり、女性の自己肯定感も高まったりして、働きやすい職場になりました。相手を思いやる気持ちが増えれば、誰もが働きやすい社会になると思います。

感謝を伝え合い、働きやすい職場に

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
日常的に人権が大事にされていると思う市民の割合	59.3% (2022) ↑	65.0%
市が開催する人権に関わる講演・研修会に参加した市民の延べ人数	4,865人 (2021) ↑	6,000人
家庭・職場で男性優遇を感じている市民の割合	40.3% (2022) ↓	35.0%
市の審議会等への女性登用率	29.6% (2021) ↑	40.0%
海外都市との交流事業等に参加した延べ人数	0人 (2021) ↑	100人

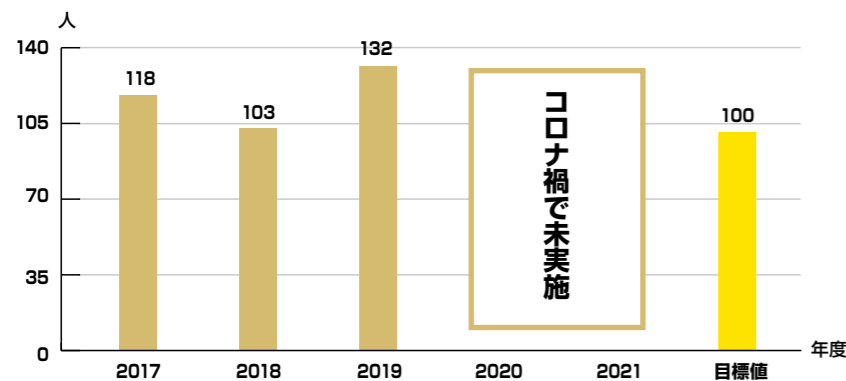
市が開催する人権に関わる講演・研修会に参加した市民の延べ人数



2020年度以降はコロナ禍により各種講演・研修会が中止となり、参加者数が落ち込んだ。コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典:市民課

海外都市との交流事業等に参加した延べ人数



2020年度以降はコロナ禍により海外との交流事業が中止となり、参加者数が0となった。コロナ禍前(2019年)の水準の約75%まで回復を目指す。

出典:市民活動推進課



市内の戦争遺跡と市民の関わり

戦闘機に爆弾を積み、敵艦に体当たりしていく壮絶悲壮な肉弾戦「神風特別攻撃隊」。その基地が本市には2カ所ありました。現在の陸上自衛隊国分駐屯地付近にあった第一国分基地と、鹿児島空港の滑走路付近にあった「十三塚原飛行場」ともいわれた第二国分基地です。そこから427人の若者が、敵艦のいる沖縄に向けて飛んでいきました。隊員のほとんどが20歳前後の若者。あの時、永遠に戻れないと知りながら、どのような思いで飛び立って行ったのでしょうか。

市内には、当時を物語る戦争遺跡が現在もなお多く残っています。第一国分基地の発電所跡や、現在も防火用水に使

れている水槽、第二国分基地の司令壕や滑走路跡、基地以外にも大隅横川駅の弾痕などがあります。

戦争遺跡を訪ね、直接見て触れることにより、戦争は二度とあってはならない悲惨なもので、現在の平和がいかに尊いものかを肌で感じてみてはいかがでしょうか。



関連個別計画	個別計画名		計画期間	
	人権教育・啓発基本計画	第3次男女共同参画計画	2008~	2021~2023
	第2期子ども・子育て支援事業計画	2023~2027	2021~2023	
	第2次障がい者計画	2020~2024	2021~2023	
	第2次障がい者計画	2018~2026	2021~2023	

施策
5-3



市の魅力と価値を高める 多角的施策の展開

施策で目指す姿

- 多様化・複雑化する市民ニーズに対して、効率的かつ効果的なサービスを提供するため、産官学*等が一体となった課題解決を推進します。
- 行政区域を超えた近隣自治体等との連携を深め、広域的な視点に立って共通課題の解決に取り組みます。また、霧島ジオパークを構成する地域の持続可能な発展を目指し、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動を推進します。
- 市民参加型の情報発信の強化など、市民と一体となったまちづくりや魅力の発信に取り組みます。

施策の現状と課題

市民ニーズや地域課題の多様化

現状 ● 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化、デジタル化の進展などにより、市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、行政だけで対応するのは困難な状況になっています。

課題 ○ 市民ニーズに的確に対応し、地域課題を解決するには、行政も含めた企業、教育機関など多様な主体が、それぞれの強みや役割を生かした活動を展開することが求められています。

行政区域を超えた連携の重要性

現状 ● 災害対策や観光振興など、効果や影響が広域に及ぶ分野においては、行政区域を超えた情報共有・連携がより重要となっています。
● 霧島ジオパーク*はユネスコ世界ジオパーク*の認定を目指す上で、地域間や民間団体との連携による、さらなる広域的な活動が求められています。

課題 ○ 単独の自治体では解決できない課題や広域で取り組むことで効率的かつ効果的に対応できる事業について、近隣自治体等との連携を強化する必要があります。
○ 霧島ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定に向け、課題の把握や問題解決のための取組を推進していく必要があります。

シティプロモーション*活動の充実

現状 ● 地域の良さを褒め合い情報発信して磨き上げ、まちの魅力やブランド力を高めるため、「キラシマイスター」活動や、情報共有・連携体制を構築するためのシティセールスミーティング*等に取り組んできました。

課題 ○ 本市の知名度向上や市民のまちへの愛着度を高める取組をさらに推進する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 産官学との連携の推進

- 企業や教育機関等と締結した連携協定を活用し、効果的なサービスを提供するため、積極的な情報交換を行います。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや地域課題に対応していくため、行政だけで解決できない分野での新たな連携に向けて、調査・研究を進めます。



2 広域的な連携の推進

- 錦江湾奥会議*や霧島ジオパーク推進連絡協議会*等の活動を通じ、様々な自治体と防災・環境・観光などの分野で連携を推進します。
- ユネスコ世界ジオパークの認定に向け、桜島・錦江湾ジオパーク*と霧島ジオパークを統合したエリアでの活動を進めるとともに、他ジオパーク*との情報交換や交流を通じて、ジオパーク全体の質の向上に貢献します。



3 シティプロモーションの推進

- 市民のまちへの愛着度を高める「キラシマイスター」活動を推進するなど、市民と行政が一体となってまちの魅力づくりに取り組みます。
- 本市の知名度向上を図るために、SNS*等を活用し、市民とともに本市の魅力や様々な取組に関する情報発信を行います。



「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 広域的な取組に関心を持ち、活動に参加しましょう。
- 地域の魅力を知り、SNS*等を活用して情報を発信しましょう。



地域で

- 地域の歴史・文化・産業などの魅力を大切に守り、共に活力ある環霧島地域をつくりましょう。



事業所・団体で

- 産官学との連携により、地域の魅力や価値を高める取組にチャレンジしましょう。
- 地域の魅力を知り、積極的に情報を発信しましょう。



国分高校 (SSH*指定校)
中村 鈴菜 さん



SSHの一環で霧島ジオパークについて学び、私の住むまちが世界的に貴重な地質や生態系を有することを初めて知って、とても驚きました。全国の学校や大学、企業、外国の人と関わる中で、広い視野や考え方を持つこと、交流の大切さも学びました。私たちの研究が、霧島ジオパークの知名度と市民の関心の向上につながるとうれしいです。

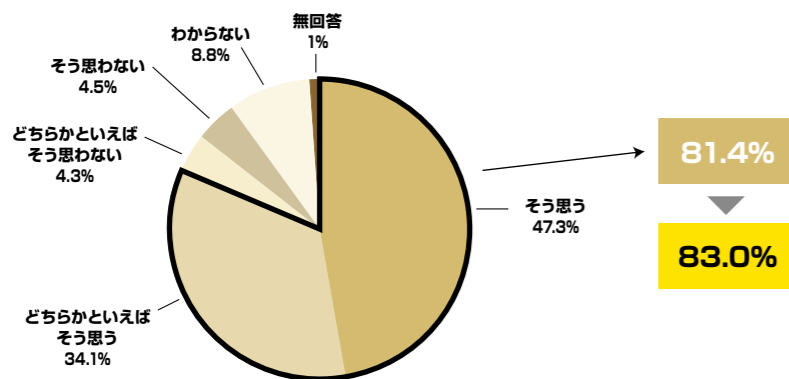
*スーパーサイエンスハイスクールの略。先進的な理数教育を実践する高校で、国が指定。

ジオパークで広い視野や
考え方身につく

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
産官学*連携により取り組んだ件数	25件 (2021) ↑	30件
広域連携により実施した事業件数(累計)	22件 (2021) ↑	30件
霧島市が住みやすいと感じる市民の割合	80.3% (2022) ↑	82.0%
霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合	81.4% (2022) ↑	83.0%

霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合



現状値は設問「霧島市に住み続けたいと思うか」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値から1.6%増加を目指す。

出典:市民意識調査

【参考】
霧島ジオパーク推進連絡協議会*と錦江湾奥会議*の構成市町エリア



黄枠が霧島ジオパーク推進連絡協議会の構成市町エリア、青色枠が錦江湾奥会議の構成市町エリアを示す。

資料:ジオパーク推進課・地域政策課

Column 「キリシマイスター」で増やそう霧島ファン

誰でも、褒められると気持ちがいいものですね。「キリシマイスター」は、霧島市を愛する人たちの総称です。互いに褒め合うことで、本市への愛着を高めることが狙いです。これまで、本市の誕生日11月7日を「イイなの日」と定めて、「キリシマイスターカード」を使った活動など、キリシマイスターが増えるように取り組んできました。また、現在、SNSを活用した取組として、本市の公式Instagram「キリシマイチャンネル」も展開中です。

市民一人一人が広報マンとして本市の良いところを褒めて発信することで、まちの「ファン」が増え、発信した市民にとっても自分の投稿に「いいね」が付いたり、フォロワーが増えたりすることで喜びにもつながります。そして、この「幸せ」の輪を広げることで、本市の発展に貢献できるのです。

皆さんも「#キリシマイスター」「#キリシマイチャンネル」で発信し、まちの魅力を全世界に広げ、霧島ファンを増やしませんか。



キリシマイスターのホームページはこちら

関連個別計画	個別計画名	計画期間
	第2次霧島ジオパーク基本計画	2022~2029

施策
6-1



市民の視点に立った行政サービスの提供

施策で目指す姿

- 誰もが、いつでも、どこでも、安心して、一人一人のニーズに合った行政サービスを選択できるデジタル社会の実現を目指します。
- 質の高い行政サービスを提供できるよう、改革・改善を不断に行うとともに、積極的な人材育成を図ります。
- 行政情報をより分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握することで、「市民と行政による情報の相互活用」を構築します。
- 議会活動に対する市民の関心を高めるための支援を行います。

施策の現状と課題

行政手続・サービスのデジタル化

現状 ●市民の利便性向上と自治体業務の効率化を目的に、国は行政サービスのデジタル化を推進しています。
●マイナンバーカード*はデジタル社会の推進に欠かせない重要な基盤です。

課題 ○市民にマイナンバーカードの取得を促すとともに、デジタル化の恩恵を享受するため、誰もがデジタル機器を操作できるよう支援する必要があります。
○デジタル技術を安心して活用できるように、セキュリティ対策を徹底する必要があります。

人材育成と職場環境づくり

現状 ●人事評価制度*や研修等を通じて、柔軟な発想を持った職員の育成に取り組んでいます。

課題 ○再任用職員*や会計年度任用職員*など、多様な任用形態の職員の活用に取り組むとともに、令和5(2023)年度から始まる定年延長制度*の動向を踏まえた適正な職員配置を図り、職員が能力を発揮できる職場環境づくりを進める必要があります。

積極的な情報発信と市民ニーズの把握

現状 ●市の広報誌やホームページ等を活用して積極的に情報発信を行うとともに、様々な機会を通じて市民ニーズの把握に努めました。

課題 ○市民の意見等を市政運営に反映させるために、多様化・複雑化する市民ニーズを引き続き把握する必要があります。

議会運営への支援と環境整備

現状 ●議会の活動に対する市民の関心を高めるため、市は議会運営等の支援を行っています。

課題 ○引き続き、議会活動に対する市民の関心を高めるための支援や環境整備に取り組む必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1



デジタル技術を活用した行政サービスの充実

- 各施策と連携を図り、デジタル技術を活用しながら、計画的に行政のサービス向上と業務効率化に取り組みます。
- サイバーセキュリティ*の確保や個人情報の適正な取り扱いを徹底しながら、安全かつ安定的な行政サービスを提供します。
- 地域の課題やニーズに対応するために、事業者や地域などのデジタル化の取組を支援します。



2

市職員の人材育成の推進

- 人事評価制度や研修等を通じて、多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応できる、柔軟な発想を持った人材の育成に取り組めます。
- 改革・改善を実現できる組織風土の醸成や職員のワーク・ライフ・バランス*推進などの働き方改革、心身の健康の増進に積極的に取り組みます。



3

市民と行政による情報の相互活用

- 誰もが行政情報を受け取れるように、市の広報誌やホームページのほか、SNS*・動画等の様々なツールを活用して、積極的かつ魅力ある情報発信や情報公開に努めます。
- 市長が市民と対話する機会や、パブリックコメント*などの様々な広聴機能を活用して、市民ニーズの的確な把握に努めます。



4

議会運営への支援

- 本会議のインターネット中継や「市議会だより」の発行、「議員と語り合い*」の開催など、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりに取り組む議会を支援します。
- 議会が議決機関として、適正かつ効率的にその機能を発揮できるよう、議場内外の環境整備に取り組めます。



こがわら
くろこ
やわこわ
はぐみ
きよことう
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- マイナンバーカードを取得しましょう。
- スマートフォンなどの通信機器に慣れ親しみ、積極的に活用しましょう。
- 市の広報誌やホームページを積極的に活用しましょう。
- 市政への関心を深め、参加する意欲を持ちましょう。



事業所・団体で

- テレワーク*等による働き方改革に取り組みましょう。
- 産官学*連携により、デジタルを活用した地域の課題解決に取り組みましょう。



スマホ教室利用者
かたおか えつこ
片岡 悦子 さん



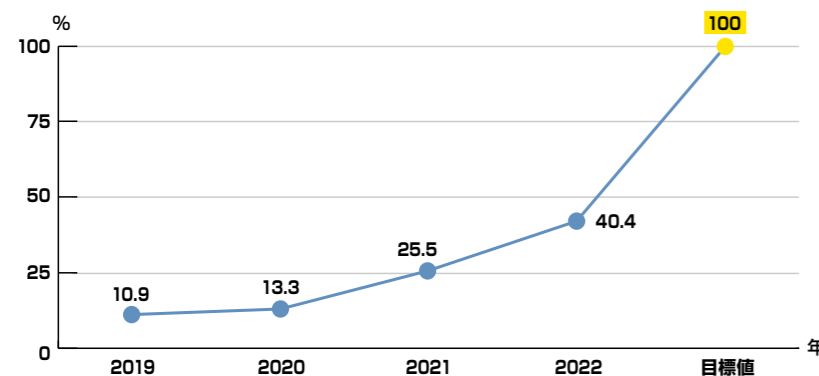
市のスマホ教室に参加したおかげで、スマートフォンの便利さを教わり、デジタルへの抵抗感が和らぎました。今後は、自宅ですぐにできる電子申請の普及にも期待しますが、個人情報漏洩(ろうえい)や詐欺への不安も。デジタル化は便利と安全のバランスを取りつつ、高齢者も理解できるように進めてもらえるとうれしいですね。

デジタル化は安全と高齢者にも配慮を

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
マイナンバーカード*の交付率(3月31日現在)	40.4% (2022) ↑	100%
オンライン*で申請できる手続き数	11手続 (2022) ↑	38手続
市に対する市民の信頼度	59.0% (2022) ↑	63.2%
市ホームページのアクセス件数	528,211件 (2019) ↑	581,000件
市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合	27.4% (2022) ↑	35.0%

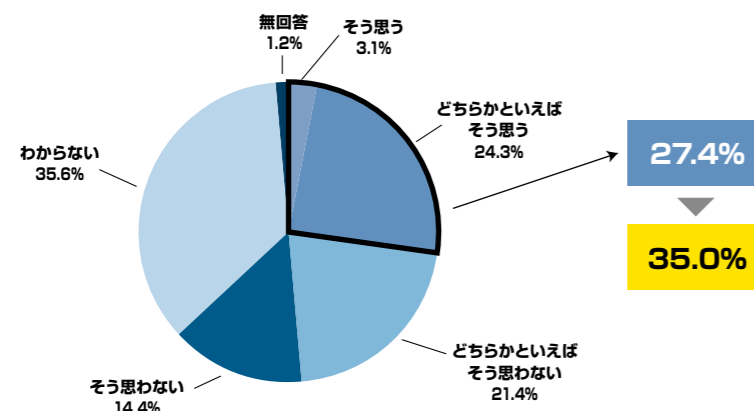
マイナンバーカードの交付率 (3月31日現在)



官民連携による取組により、交付率は順調に伸びている。マイナンバーカードは今後、日常生活に欠かせないツールとなることから、100%の交付を目指す。

出典:総務省ホームページ

市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合



現状値は設問「市民の意見が市政に反映されていると思うか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値の7.6%増加を目指す。

出典:市民意識調査

Column これからの暮らしにマイナンバーカード

マイナンバーカードは、個人番号(マイナンバー)を証明する書類や本人確認の際の公的な本人確認書類として利用でき、様々な行政サービスも受けることができるようになるICカードです。国はスマートフォンからの様々な手続きや行政からのお知らせの受け取りなど、利用シーンの拡大を推進することとしています。

マイナンバーカードの安全性は、「顔写真入りのため「なり

すまし」の悪用はできない」「ICチップにはプライバシー性の高い個人情報は記録されない」「電子証明書を使うため、オンラインでの利用にはマイナンバーは使われない」「マイナンバーを利用するには、顔写真付きの身元確認書類などで本人を確認するため、悪用は困難」という点で保障されています。マイナンバーカードは、これからのデジタル社会の重要な基盤として、暮らしを便利にする必須の1枚となります。

個人番号を証明できる
マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。

1枚で本人確認ができる
マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。

証券口座開設など民間のオンラインサービスで使える
オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引等に利用できるようになる見込みです。

コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を取得できる
コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。

健康保険証として利用できる
対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます。

出典:マイナンバーカード総合サイト(地方公共団体情報システム機構)

関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	きりしまDX未来図	2022~2025	人材育成計画(第4次)	2023~2027

施策
6-2



持続可能な 行財政運営の推進

施策で目指す姿

- 社会環境の変化により多様化する行政課題に対応するため、限られた資源を有効に活用しながら、効率的で効果的な行政運営を進めます。
- 持続可能な健全財政を確立するため、歳入確保や歳出削減に一層取り組むとともに、政策効果を見極め、歳出の最適化に努めます。
- 歳入のうち自主財源*の根幹となる市税、住宅使用料等の収納率の向上に努めます。
- 公共施設保有量の適正化等による経費削減や未利用財産の売却、公共施設の有効活用による新たな財源の確保に取り組みます。

施策の現状と課題

行政課題の多様化

現状 ● 少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症*への対応など、行政課題は大きく変化しています。

課題 ○ 多様化する行政課題に対応できる柔軟な組織体制の構築や事務事業*の改善等を行い、効率的で適応力に富んだ行政運営を行う必要があります。

健全な財政運営の維持

現状 ● 市税や普通交付税*など歳入の増加が期待できない中、社会保障関連費*や社会資本整備*等の歳出が増加し、財政調整基金*から多額の繰り入れをしなければ予算編成ができない状況です。

課題 ○ 健全な財政運営を維持するためには、基金に依存する体質から脱却し、さらなる歳入確保や歳出削減に取り組む必要があります。

適正な課税と収納率の向上

現状 ● 税務署など関係機関との緊密な連携により、課税対象等についての情報収集を行い、公平公正な課税に努めてきました。
● コンビニエンスストアでの納付等による納税者の利便性向上や、納税相談等による滞納防止などの収納対策に取り組んできました。

課題 ○ 未申告者に申告・納税を促すことで、正確な課税対象の把握に努める必要があります。
○ 納税のキャッシュレス*化や財産調査の電子化、業務の全国標準化・デジタル化への適切な対応、退去した市営住宅使用料滞納者への徴収強化が必要です。

公有財産保有量の適正化

現状 ● 本市の公共施設の半数以上は、建築後30年が経過し、今後、大規模改修や更新に莫大な財政支出が見込まれます。

課題 ○ 引き続き、公共施設保有量の見直し・適正化を進めるとともに、未利用財産のさらなる有効活用を図るため、官民連携による取組を推進していく必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 効率的で適応力に富んだ行政運営

- 効率的で適応力に富んだ行政運営を行うため、総合計画の施策評価*を行うとともに、事務事業の有効性や効率性を評価し、改革改善に取り組みます。
- 多様化する行政課題に対応するために、民間活力の導入や柔軟な組織体制の構築、適正な人員配置を行います。



2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行

- 市税等の安定的な確保や定期的な使用料・手数料の検証による受益者負担の適正化、公有財産の活用やふるさと納税*、公共施設におけるネーミングライツ*の導入等により、積極的な財源確保に努めます。
- 市債*残高の縮減による公債費*削減や経費全般にわたる見直しに取り組み、限られた財源で社会情勢等を踏まえた事業の選択と集中*を行い、収支不足額の抑制を図ります。



3 適正・公平な課税・収納

- 資料・情報等を積極的に収集し、課税対象を正確に把握することで、適正で公平な課税に努めます。
- 電子納付*の導入などにより、納税しやすい環境整備に努めます。
- 滞納発生後は、早期自主納付を促しつつ、必要に応じて法的措置を講じ、滞納防止と負担公平性の確保に努めます。



4 公有財産の適切な管理と利活用

- 今後も維持していく施設と廃止する施設を見極め、公共施設の維持管理や更新等に係る経費の削減を図ります。
- 未利用財産の売却等を進めるとともに、公共施設のさらなる有効活用を図るため、民間事業者からアイデアを募集するなど、官民連携の取組を推進します。



こぎわら
くろこ
やまこわ
はぐくみ
きみこころ
しんらい

「みんなができること」

everyone can do it!



市民一人一人で

- 市の予算や財政状況に興味や関心を持ちましょう。
- 私たちの暮らしに関わる「税金」について理解を深め、期限内に申告しましょう。
- 税や使用料等は期限内に納めましょう。



地域で

- 適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを進めましょう。
- 今後の公共施設のあり方について、共に考えましょう。



事業者で

- 官民一体で連携を図りながら、まちづくりを推進しましょう。
- 市の予算や財政状況に興味や関心を持ちましょう。
- 私たちの暮らしに関わる「税金」について理解を深め、期限内に申告しましょう。
- 税や使用料等は期限内に納めましょう。



市の指定管理施設利用者
齊藤 弘隆 さん



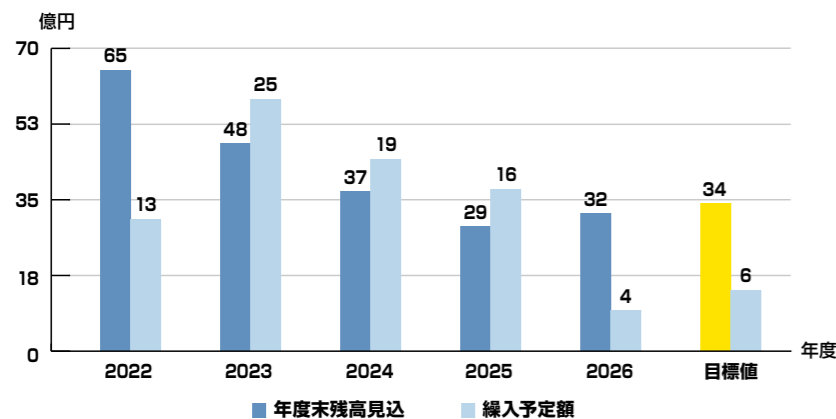
民間のノウハウで
施設が安全・快適に

娘のバドミントン練習に、市の運動施設をよく利用しています。スポーツクラブの運営事業者などが管理している施設では、スタッフの対応が親切・丁寧で、衛生対策も入念。安全・快適に利用でき、とても満足しています。これからも、利用時間の拡大や利用料金の平準化、ネット予約の導入など、さらなる利便性の向上を期待しています。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
財政調整基金繰入額*(当初予算)	13億円 (2022) ↓	6億円
市債*発行額(当初予算)	61億円 (2022) ↓	48億円
財政調整基金*残高 (当初予算時点における当該年度末)	65億円 (2022) ↑	34億円
市税徴収率(現年度分)	99.17% (2021) ↑	99.34%
官民連携による公共施設の活用等の実施件数 (累計)	0件 (2021) ↑	3件

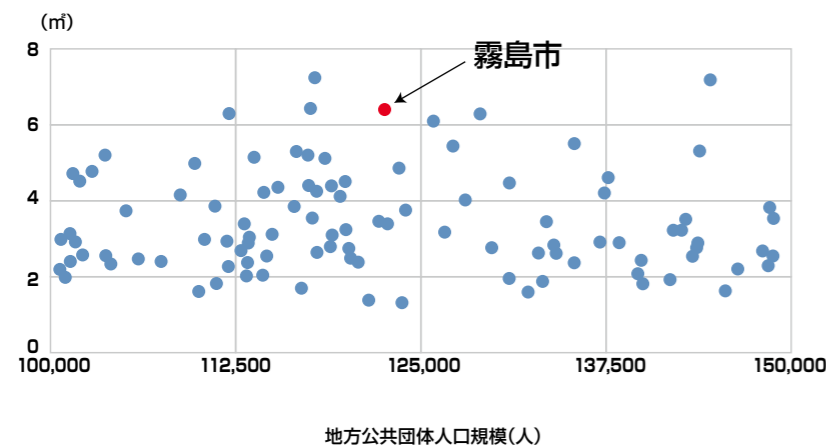
財政調整基金残高(当初予算時点における当該年度末)



合併特例債*の期限である2025年までの大規模建設事業等により、一旦は大きく減少するが、その後は事業の選択と集中*による経費削減に取り組み、増加を図る。

出典:財政課・市経営健全化計画(第4次)

【参考】公共施設の市民1人当たり延べ床面積(人口規模が類似する地方公共団体との比較)



本市が保有する公共施設の総延べ床面積は約77万㎡であり(2019年度末)、市民1人当たり延べ床面積は6.1㎡/人。人口規模が類似する地方公共団体と比較して高い水準にある。

出典:総務省の公共施設状況調査・経年比較表と2017年度住民基本台帳を元に作成

Column 公共インフラ*の最適化

左ページの分布図から分かるように、本市の公共施設保有量は、人口規模が類似する他の地方公共団体と比べると高い値です。今後、ますます少子高齢化や人口減少が進むことが予想され、それに伴い、社会保障関連費*の増大や税収減が見込まれる中、施設の大規模改修や更新等に係る将来コストをどのように縮減していくかが大きな課題となっています。そこで本市では、健全財政の堅持と適切な公共サービスを

を両立していくために、公共施設が抱える様々な課題を明確にし、今後の公共施設の管理運営の方向性や方針等を定めた「霧島市公共施設管理計画」を策定しました。複合化・多機能化等により施設保有量の適正化を図るなど、本計画を着実に推進することにより、地域活力を維持し、それぞれの地域での暮らしの継続と健全財政の堅持などを実現していくこととしていますので、市民の皆さまのさらなるご理解とご協力をお願いします。

個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
定員管理計画	2022~2028	公共施設管理計画	2015~
経営健全化計画(第4次)	2022~2026	公営住宅等長寿命化計画	2022~2031

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMAみらいプロジェクト～

総合戦略の策定の趣旨

本市は、「第二次霧島市総合計画」に掲げたまちづくりの将来像「人にやさしく 人をはぐくむ一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現に向けて取り組んでいます。

まちづくりの将来像を実現していくためには、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるように、また、さらに多くの人がこのまちを訪れるように、本市の強みに目を向け、新しい視点を持ちながらまちづくりに取り組んでいく必要があります。

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略(KIRISHIMAみらいプロジェクト)は、まちづくりの将来像を実現するための6つの政策の枠組みを超えて、「夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成(まちの創生)」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひとの創生)」「魅力ある多様な就業の機会の創出(しごとの創生)」に重点的に取り組むものであり、分野横断的な取組により効果的な政策展開を図ることを目的としています。

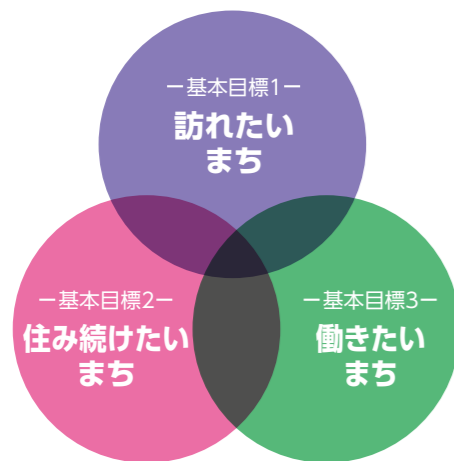
総合戦略の位置付け

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法*第10条の規定に基づき、本市における地方創生に関する目標や施策の基本的方向等について定めるものであり、策定に当たっては、国や県の総合戦略の内容を勘案するとともに、本市の最上位計画である総合計画と一体的なものとします。

具体的には、「1 訪れたいまち」「2 住み続けたいまち」「3 働きたいまち」の3つの基本目標の実現に向け、総合計画の政策分野を横断して、重点的に取り組むべき事項を再掲したものです。

計画期間

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



基本目標のKPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
相談窓口を経た移住者数(5-1)	198人	220人
観光客数(宿泊+日帰り)(1-3)	4,491,954人	7,490,000人
合計特殊出生率*(3-2)	1.66	1.88
社会動態*	社会増の維持(転入者数>転出者数)	
立地協定締結件数(増設を含む、累計)(1-1)	80件	100件
創業支援センター*と創業セミナーにおける起業・創業者数(1-1)	11事業者	20事業者
農業産出額(推計)(1-2)	212億2000万円	212億2000万円

基本目標 1 訪れたいまち

1 I・J・U “移住天国霧島”魅力倍増計画

概要・目的

地方移住に関心のある人に向けて本市の多様な魅力を積極的に情報発信するとともに、移住相談体制の充実や官民連携によるサポート体制づくりに取り組みます。また、移住・定住に至らないものの、地域に多様な形で関わる「関係人口*」の創出・拡大に向けた取組を推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
相談窓口を経た移住者数(5-1)※再掲	198人	220人
移住プロモーション*による相談件数(5-1)	743件	800件

プロジェクトの方向性

- 移住定住の促進(5-1-3)
- シティプロモーション*の推進(5-3-3)

2 “感動”を生み出す霧島流「五感再生ツーリズム*」

概要・目的

日本初の国立公園「霧島」や新たに国宝に指定された「霧島神宮」、天孫降臨神話など本市特有の歴史・文化、山・川・海・温泉・食などの多種多様な資源や素材を生かし、五感に響く、感動を生み出す霧島ならではの観光施策の展開により、国内外からの交流人口*増加を目指します。また、新型コロナウイルス感染症*の拡大をきっかけとした社会環境や旅行形態の変化などを的確に捉え、「選ばれる」「また訪れたい」観光地づくりを推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
国内宿泊客数(1-3)	540,958人	770,000人
外国人宿泊客数(1-3)	1,179人	120,000人
文化財保存・継承活動の実践者と参加者の人数(4-2)	5,278人	8,000人

プロジェクトの方向性

- 国内外の観光客の誘致(1-3-1)
- 観光素材の創出と活用(1-3-2)
- 利便性の高い観光地づくりの推進(1-3-3)
- 文化財の保存・継承と活用(4-2-4)

※各KPIの後の()は後期基本計画の施策番号、プロジェクトの方向性の後の()は施策番号と基本事業番号を示しています。

基本目標 2 住み続けたいまち

1 結婚・出産・子育て支援の充実

概要・目的

結婚につながる出会いの場を提供するとともに、妊娠・出産・子育てに関する支援を充実させることにより、妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
妊娠・出産について満足している市民の割合(3-2)	93.0%	95.0%
18歳以下の児童数(3月31日現在)(3-2)	22,768人	23,168人
かごしま出会いサポートセンター*を利用した市民のカップル成立数(3-2)	51組	56組

プロジェクトの方向性

- 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実(3-2-1)
- 多様なニーズに応じた子育て環境の充実(3-2-2)
- 子育てに関する負担軽減の推進(3-2-3)
- 結婚を希望する人への支援(3-2-4)

2 子どもの夢と豊かな心を育む教育の推進

概要・目的

本市の将来を担う子どもたちが、生涯にわたって自ら学び、高い志を持ち、社会を生き抜く力を身に付ける教育を推進します。それを支えるために教育分野の基本方針(政策)である「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」の実現に向け、学校・家庭・地域・関係機関が一体となって取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(4-1)	54.2%	65.0%
学習定着度調査*における平均通過率*の県との比較(4-1)	-6.2ポイント	1.5ポイント
市内の体育施設の年間延べ利用者数(4-3)	646,523人	930,000人
芸術文化事業の実践者と鑑賞者の人数(4-3)	49,692人	110,000人
芸術文化団体に所属している人数(4-3)	2,346人	2,581人

プロジェクトの方向性

- 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進(4-1-1)
- 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実(4-1-4)
- 生きる力を育む体験・交流活動の充実(4-2-1)
- スポーツに親しむ環境づくりの推進(4-3-1)
- 芸術文化に親しむ環境づくりの推進(4-3-2)

3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

概要・目的

地区自治公民館を中心とした住民自治を推進するとともに、救急・医療体制や交通安全・防犯対策の充実などを図り、安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
救急講習等を受講した市民の割合(2-4)	2.0%	9.0%
交通事故発生件数(人身・暦年)(2-4)	412件	412件以下
刑法犯罪認知件数(暦年)(2-4)	369件	350件
休日診療に参加する医療機関数(3-1)	132カ所	132カ所
自治会加入率(5-1)	56.5%	56.5%
まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数	349団体	650団体

プロジェクトの方向性

- 火災の予防と救急・救助体制の充実(2-4-2)
- 交通安全・防犯対策の推進(2-4-3)
- 質の高い医療体制の確保(3-1-2)
- 市民活動の支援と協働の推進(5-1-1)

4 既存ストック*活用等による地域の活性化

概要・目的

公共施設や空き家・空き店舗などの既存ストック等を有効活用するリノベーションまちづくり*等を推進し、地域の魅力の維持・向上、地域住民による助け合いや多様な活動の活性化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
空き家の利活用件数(5-1)	16件	20件
官民連携による公共施設の活用等の実施件数(累計)(6-2)	0件	3件

プロジェクトの方向性

- 創業支援と企業誘致(1-1-2)
- 中山間地域*の活動支援(5-1-2)
- 公有財産の適切な管理と利活用(6-2-4)

基本目標 2 住み続けたいまち

5 公共交通の見直し等による生活利便性の向上と地域間連携の推進

概要・目的

利便性の高い総合的な公共交通ネットワークを構築するため、利用実態や地域ニーズを踏まえた運行の見直しを行うとともに、MaaS*やAI*などの新しい技術やアイデアを積極的に導入します。また、近隣自治体との連携による広域的な地域の魅力づくりや情報発信を行います。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
肥薩線(吉松～隼人)の平均通過人員*(1-4)	518人	605人
日豊本線(都城～国分)の平均通過人員(1-4)	830人	1,389人
ふれあいバス*の1便当たりの利用者数(1-4)	2.7人	4人
市街地循環バス・観光バスの1便当たりの利用者数(1-4)	3.7人	5人
広域連携により実施した事業件数(累計)(5-3)	22件	30件

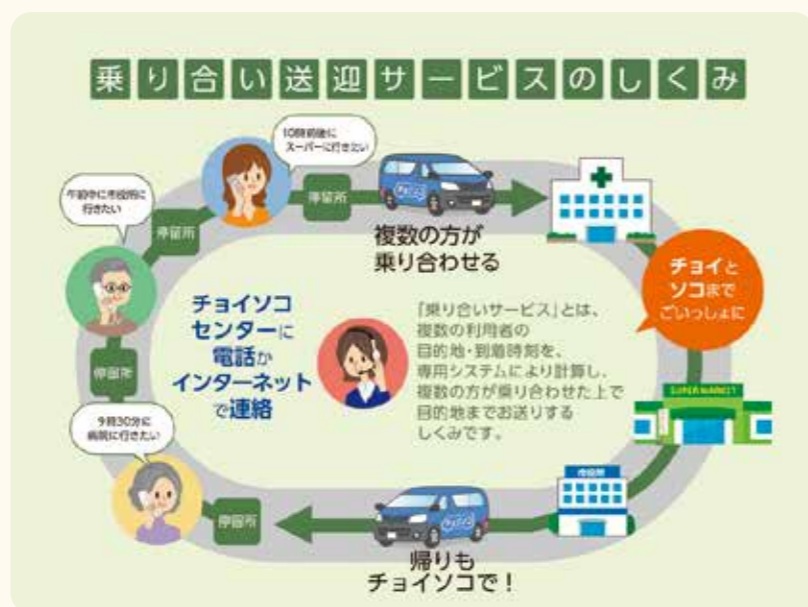
プロジェクトの方向性

- 総合的な公共交通の連携の強化(1-4-1)
- バス交通の利便性向上と効率的運行(1-4-2)
- 広域的な連携の推進(5-3-2)

Column 地域公共交通、AI活用で最適化

市では、持続可能な地域公共交通*サービスを構築するため、地域公共交通の「質」や「魅力」の向上と、高齢者はもちろん若年層への利用の浸透に取り組んでいます。

その一環として、大型車両から小型車両への転換や、デジタル技術を活用した、予約・配車システム「AI活用型オンデマンドバス」の導入により、医療機関や商業施設内への乗り入れを可能とするなど、利用者の移動ニーズに応じたきめ細やかな運行の実現を目指します。



6 環境と調和したまちづくりの推進

概要・目的

暮らしやすい街を形成するための基盤整備や効率的なインフラ*の維持管理を行うとともに、山・川・海に恵まれた豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、脱炭素化*の取組など環境と調和したまちづくりを推進します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
海域の環境基準(COD)*達成地点数(2-1)	3地点	4地点
大気・河川の環境基準達成率(2-1)	75.1%	90.0%
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量(2-2)	637g	619g
リサイクル率(2-2)	16.7%	19.7%
再生可能エネルギー*導入容量(2-2)	366,236kW	549,622kW
市の事務事業*に由来する温室効果ガス*排出量(2-2)	43,000t-CO2	29,899t-CO2
都市公園*内の更新・新設した公園施設数(累計)(2-3)	17件	35件
市道の改良率(2-3)	48.3%	48.9%

プロジェクトの方向性

- 自然環境の保全(2-1-1)
- ごみの減量化・資源化(2-2-1)
- ごみの適正な排出・処理(2-2-2)
- 地球温暖化*対策の推進(2-2-3)
- 良質な住環境の整備(2-3-1)
- 道路ネットワークの構築と道路施設*の維持(2-3-2)

7 デジタル・トランスフォーメーション(DX)*の推進

概要・目的

デジタル技術を活用し、行政サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、地域の課題やニーズに対応するため、事業者や地域などのデジタル化を支援します。また、デジタル化に困難を感じる人がいることを常に意識し、「誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らし」の実現を目指します。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
マイナンバーカード*の交付率(3月31日現在)(6-1)	40.4%	100%
オンライン*で申請できる手続数(6-1)	11手続	38手続

プロジェクトの方向性

- デジタル技術を活用した行政サービスの充実(6-1-1)

基本目標 3 働きたいまち

1 「強み」を生かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現

概要・目的

本市の強みを生かした企業誘致を積極的に推進するとともに、創業支援を通じた地域経済の活性化に取り組み、活力ある産業基盤を形成します。また、社会経済情勢が変化中、中小零細企業が持続的に成長・発展できるよう各種支援策の充実に取り組み、地域資源や特性を生かした産業競争力の強化を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
法人市民税・法人税割 [*] の納税義務者数(1-1)	3,432件	3,500件
創業支援センター [*] と創業セミナーにおける起業・創業者数(1-1)※再掲	11事業者	20事業者
立地協定締結件数(増設を含む、累計)(1-1)※再掲	80件	100件
企業誘致によって新たに確保された雇用者数(累計)	2,156人	2,500人

プロジェクトの方向性

- 地域を支える産業の育成・支援(1-1-1)
- 創業支援と企業誘致(1-1-2)※再掲

2 「強い」農林水産業の育成、「稼ぐ」農林水産業の創造

概要・目的

農林水産業の経営基盤を強化するとともに、担い手の育成・確保による事業の継続性向上など、強い農林水産業を育成します。また、「ゲンセン霧島^{*}」認定制度やふるさと納税^{*}の活用により、認知度向上と販路拡大などに取り組み、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
「ゲンセン霧島」認定件数(1-1)	60件	65件
新規就農者数(1-2)	5人	10人
農業産出額(推計)(1-2)※再掲	212億2000万円	212億2000万円
林業生産額(1-2)	10億7100万円	10億7100万円
水産業生産額(1-2)	1億4000万円	1億4000万円

プロジェクトの方向性

- 霧島ブランドの確立と販路の拡大(1-1-3)
- 農林水産業の担い手の育成・確保(1-2-1)
- 生産基盤^{*}の整備と農山漁村の振興(1-2-2)
- 農林水産業の稼ぐ力の向上(1-2-3)

3 多様な人材と市内企業をつなぐ就職マッチング

概要・目的

企業・ハローワーク・教育機関等との連携を強化し、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出や多様な働き方の啓発に努めます。また、市内企業や地元就職の魅力発信する取組を推進し、若者の地元定着を図ります。

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値
高校卒業時の市内就職率(1-1)	34.2%	40.0%
大学等卒業時の市内就職率	12.7%	15.0%
ハローワークマザーズコーナー [*] 利用者就職率	49.5%	50.0%
ハローワーク利用者のうち35歳未満の若年者就職率	41.1%	45.0%

プロジェクトの方向性

- 魅力的な就業環境と担い手の確保(1-1-4)

Column 地方創生関連交付金を活用

市では国の地方創生関連交付金を活用し、様々な事業を展開しています。ここでその一部を紹介します。

①霧島ガストロノミーで興す「食」のムーブメント
市内産官学^{*}で組織する「霧島ガストロノミー推進協議会」を中心に、本市の恵まれた地域産品を生かした6次産業化^{*}やブランド化(ゲンセン霧島)を推進するとともに、市場のニーズに合った新商品の開発、効果的なPR等を実施しています。

②リノベーションまちづくり^{*}
創業とまちづくりの好循環を生み出すため、官民連携で自然環境や食、人、空き家・空き店舗など今ある地域資源を生かした新たな事業創出に取り組み、それらの過程や成果を共に楽しむことで、コミュニティ^{*}の育成とエリアの価値向上を図っています。

③新たな人の流れの創出
本市の魅力を全国に発信するとともに、移住定住促進イベントやオンライン^{*}も活用した移住体験ツアーなどを実施することで、都市部から本市に向けた新たな人の流れの創出に取り組んでいます。



政策	施策	KPI番号	KPI(重要業績評価指標)	測定方法	現状値と目標値	総合戦略
1 にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)						
1-1 地域産業の活性化						
	1		法人市民税・法人税割の納税義務者数	総務省「市町村民税等の納税者等に関する調べ」における法人市民税・法人税割の納税義務者数	3,432件(2022)	3,500件 ●
	2		創業支援センターと創業セミナーにおける起業・創業者数	市創業支援センターや商工会議所等の創業セミナーを通じて起業・創業した人数	11事業者(2021)	20事業者 ●
	3		立地協定締結件数(増設を含む、累計)	本市発足後の立地協定締結件数の累計	80件(2021)	100件 ●
	4		「ゲンセン霧島」認定件数	霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」に認定された商品・サービス等の件数	60件(2021)	65件 ●
	5		高校卒業時の市内就職率	卒業生の市内就職者数/就職者数	34.2%(2021)	40.0% ●
1-2 活力ある農・林・水産業の振興						
	6		農林水産業の生産・流通等は活力があると考える市民の割合	市民意識調査	33.4%(2022)	38.2% ●
	7		新規就農者数	始良・伊佐地域振興局が把握した新規就農者数	5人(2021)	10人 ●
	8		農業産出額(推計)	農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」	212億2000万円(2020)	212億2000万円 ●
	9		林業生産額	鹿児島県「市町村民所得推計報告」の産業別市内総生産	10億7100万円(2019)	10億7100万円 ●
	10		水産業生産額	鹿児島県「市町村民所得推計報告」の産業別市内総生産	1億4000万円(2019)	1億4000万円 ●
1-3 地域特性を生かした観光の推進						
	11		観光客数(宿泊+日帰り)	市観光統計(暦年)	4,491,954人(2021)	7,490,000人 ●
	12		国内宿泊客数	市観光統計(暦年)	540,958人(2021)	770,000人 ●
	13		外国人宿泊客数	市観光統計(暦年)	1,179人(2021)	120,000人 ●
1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保						
	14		肥薩線(吉松~隼人)の平均通過人員	JR九州が公表する前年度実績値	518人(2021)	605人 ●
	15		日豊本線(都城~国分)の平均通過人員	JR九州が公表する前年度実績値	830人(2021)	1,389人 ●
	16		ふれあいバスの1便当たりの利用者数	ふれあいバス利用者数/運行便数	2.7人(2021)	4人 ●
	17		市街地循環バス・観光バスの1便当たりの利用者数	循環・観光バス利用者数/運行便数	3.7人(2021)	5人 ●
	18		日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	市民意識調査	38.5%(2022)	35.0% ●

※「総合戦略」の●は「1訪れたいまち」、●は「2住み続けたいまち」、●は「3働きたいまち」のKPIでもあることを示します。

: 増加を目指す : 減少を目指す : 現状維持を目指す : 増加の抑制を目指す

政策	施策	KPI番号	KPI(重要業績評価指標)	測定方法	現状値と目標値	総合戦略
2 暮らし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)						
2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成						
	19		自然環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	市民意識調査	72.3%(2022)	82.0% ●
	20		生物多様性について知っている市民の割合	市民意識調査	68.0%(2022)	80.0% ●
	21		海域の環境基準(COD)達成地点数	県・市が実施する測定調査	3地点(2021)	4地点 ●
	22		生活環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	市民意識調査	77.0%(2022)	87.0% ●
	23		大気・河川の環境基準達成率	県・市が実施する測定調査	75.1%(2021)	90.0% ●
2-2 地球にやさしい循環型社会の形成						
	24		日頃からごみを減らすようにしている市民の割合	市民意識調査	75.3%(2022)	85.0% ●
	25		市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」(可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみの合計/人口・年間日数)	637g(2021)	619g ●
	26		リサイクル率	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」(資源化量/可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみの合計)	16.7%(2021)	19.7% ●
	27		再生可能エネルギー導入容量	資源エネルギー庁が公表する実績値	366,236kW(2021)	549,622kW ●
	28		市の事務事業に由来する温室効果ガス排出量	市の事務事業に係る燃料・電気の使用量やごみ・し尿・下水の処理量等を元に算出	43,000t-CO2(2021)	29,899t-CO2 ●
2-3 快適生活の基盤づくりの推進						
	29		ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合	市民意識調査	64.3%(2022)	66.8% ●
	30		都市公園内の更新・新設した公園施設数(累計)	建設施設管理課所管の公園施設の整備状況	17件(2021)	35件 ●
	31		市道の改良率	市道の規格改良済の延長/実延長	48.3%(2021)	48.9% ●
	32		地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合	市民意識調査	47.4%(2022)	50.0% ●
	33		生活排水処理率	市生活排水対策推進計画(下水道接続人数+合併処理浄化槽接続人数)/総人口	80.5%(2021)	89.5% ●
2-4 市民生活の安全性の向上						
	34		「きりしま防災・行政ナビ」のダウンロード件数(累計)	「きりしま防災・行政ナビ」のダウンロード件数の累計	6,840件(2021)	11,840件 ●
	35		救急講習等を受講した市民の割合	救急講習等の受講者数/15歳以上の人口	2.0%(2021)	9.0% ●
	36		交通事故発生件数(人身・暦年)	鹿児島県警察本部「交通統計」	412件(2021)	412件以下 ●
	37		刑法犯罪認知件数(暦年)	鹿児島県警察本部「鹿児島県の犯罪」「市町村別の犯罪発生実態」	369件(2021)	350件 ●
	38		市消費生活センターの認知度	市民意識調査	47.0%(2022)	52.0% ●

目標値の方向性

↑: 増加を目指す ↓: 減少を目指す →: 現状維持を目指す STOP ↓: 増加の抑制を目指す

政策	施策	KPI番号	KPI (重要業績評価指標)	測定方法	現状値と目標値	総合戦略
3 やさしさ (誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)						
3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実						
	39	健康づくりの支援や医療体制が充実していると感じる市民の割合	市民意識調査	52.6% (2022)	↑	55.1%
	40	心身共に健康であると感じている市民の割合	市民意識調査	65.3% (2022)	↑	67.8%
	41	人工透析の新規導入者数 (人口10万人当たり)	慢性腎不全等により新たに身体障害者手帳を取得した人数 (人口10万人当たり)	29.3人 (2021)	↓	27.8人
	42	自殺死亡率 (人口10万人当たり)	厚生労働省「自殺統計に基づく自殺者数」	18.4 (2021)	↓	11.4以下
	43	休日診療に参加する医療機関数	始良地区医師会会員のうち、休日診療に参加する医療機関数	132カ所 (2022)	→	132カ所 ●
3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実						
	44	妊娠・出産について満足している市民の割合	すこやか親子21指標に関する調査 (3~4カ月児健診時の調査)	93.0% (2021)	↑	95.0% ●
	45	合計特殊出生率	厚生労働省「衛生統計年報」	1.66 (2021)	↑	1.88 ●
	46	子育てに不安感や負担感を感じている保護者の割合	市民意識調査	64.7% (2022)	↓	59.7%
	47	18歳以下の児童数 (3月31日現在)	住民基本台帳における3月31日現在の18歳以下の人口	22,768人 (2022)	↑	23,168人 ●
	48	かごしま出会いサポートセンターを利用した市民のカップル成立数	「かごしま出会いサポートセンター」を利用して交際を開始したカップルのうち、市民が含まれる組数	51組 (2021)	↑	56組 ●
3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実						
	49	生きがいを十分・多少感じている高齢者の割合	市高齢者実態調査	69.5% (2022)	↑	75.0%
	50	地域のひろば推進事業の実施箇所数	「地域のひろば推進事業」に取り組む地区自治公民館と自治会数の合計	105カ所 (2022)	↑	130カ所
	51	心配事や愚痴を聞いてくれる人が「近隣」にいる高齢者の割合	市高齢者実態調査	9.7% (2022)	↑	15.0%
	52	地域見守り支援員の設置地区自治公民館数	「地域見守り支援員」を設置している地区自治公民館数	49カ所 (2021)	↑	68カ所
	53	「みまもりあいアプリ」の登録者数 (累計)	「みまもりあいアプリ」の登録者数の累計	1,200人 (2021)	↑	1,800人
3-4 共生する地域社会の実現						
	54	障害があることで嫌な思いをしたことがある障がい者の割合	市障害福祉計画等の策定時の調査	38.3% (2020)	↓	35.8%
	55	障害者自立支援事業のうち就労継続支援を利用している人数	就労継続事業サービスの請求明細書で把握した利用者数	666人 (2022)	↑	930人
	56	こども・くらし相談センターにおけるプラン (自立支援計画) の作成件数	こども・くらし相談センターにおいて自立支援計画を作成した件数	23件 (2021)	↑	25件
	57	国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費 (年額)	医療諸費総額 / 国民健康保険被保険者数	484,449円 (2021)	STOP ↓	509,161円
	58	介護保険第1号被保険者一人当たりの給付額 (月額)	介護給付費総額 / 第1号被保険者数 / 12カ月	23,861円 (2021)	↓	23,600円

政策	施策	KPI番号	KPI (重要業績評価指標)	測定方法	現状値と目標値	総合戦略
4 はぐくみ (社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり)						
4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実						
	59	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	文部科学省「全国学力・学習状況調査」	54.2% (2022)	↑	65.0% ●
	60	学習定着度調査における平均通過率の県との比較	鹿児島県「鹿児島学習定着度調査」	-6.2ポイント (2021)	↑	1.5ポイント ●
	61	規範意識の高い児童生徒の割合	市内小中学校の学校評価	88.9% (2021)	↑	90.0%
	62	体力テスト (小中学校) における平均値の県との比較	鹿児島県「児童生徒の体力・運動能力、運動習慣調査」	-1.5ポイント (2021)	↑	1.7ポイント
4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実						
	63	住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	文部科学省「全国学力・学習状況調査」 (児童・生徒質問紙調査)	44.8% (2022)	↑	62.4%
	64	学習している市民の割合	市民意識調査	50.6% (2022)	↑	53.1%
	65	公民館定期講座申込者に占める新規申込者の割合	市公民館定期講座の新規申込者数 / 申込者総数	72.0% (2021)	↑	77.0%
	66	文化財保存・継承活動の実践者と参加者の人数	市郷土館入館者数と文化財保存・継承活動の参加者数の合計	5,278人 (2021)	↑	8,000人 ●
4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり						
	67	運動・スポーツを行っている市民の割合	市民意識調査	63.8% (2022)	↑	68.8%
	68	運動・スポーツを行いやすい環境が整っていると思う市民の割合	市民意識調査	52.9% (2022)	↑	57.9%
	69	市内の体育施設の年間延べ利用者数	市内の体育施設の利用者数の合計	646,523人 (2021)	↑	930,000人 ●
	70	芸術文化事業の実践者と鑑賞者の人数	市内芸術文化団体の活動参加者数ときりしま美術大賞展等の鑑賞者数の合計	49,692人 (2021)	↑	110,000人 ●
	71	芸術文化団体に所属している人数	市文化協会等の芸術文化団体に所属している人数	2,346人 (2021)	↑	2,581人 ●

※「総合戦略」の●は「1 訪れたいまち」、●は「2 住み続けたいまち」、●は「3 働きたいまち」のKPIでもあることを示します。

目標値の方向性

↑: 増加を目指す ↓: 減少を目指す →: 現状維持を目指す STOP: 増加の抑制を目指す

政策	施策	KPI 番号	KPI (重要業績評価指標)	測定方法	現状値と目標値		総合 戦略	
5 きょうどう (市民とつくる協働と連携のまちづくり)								
5-1 活力ある地域づくりの推進								
	72	まちづくり活動に参加している市民の割合	市民意識調査		57.7% (2022)	↑	62.7%	
	73	自治会加入率	4月1日現在の自治会加入世帯数/住民基本台帳世帯数		56.5% (2021)	→	56.5%	●
	74	空き家の利活用件数	市空き家バンクを利用して物件を購入・借用した件数		16件 (2021)	↑	20件	●
	75	相談窓口を経た移住者数	市の移住定住窓口への相談を経て移住した人数		198人 (2021)	↑	220人	●
	76	移住プロモーションによる相談件数	市の移住定住窓口への相談件数とイベント参加時の相談件数の合計		743件 (2021)	↑	800件	●
5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生								
	77	日常的に人権が大事にされていると思う市民の割合	市民意識調査		59.3% (2022)	↑	65.0%	
	78	市が開催する人権に関わる講演・研修会に参加した市民の延べ人数	人権に関する市の講演会・研修会の参加者数の合計		4,865人 (2021)	↑	6,000人	
	79	家庭・職場で男性優遇を感じている市民の割合	市民意識調査		40.3% (2022)	↓	35.0%	
	80	市の審議会等への女性登用率	審議会等委員への女性委員登用状況に係る庁内調査		29.6% (2021)	↑	40.0%	
	81	海外都市との交流事業等に参加した延べ人数	市海外派遣事業の参加者数とホームステイ受入者数の合計		0人 (2021)	↑	100人	
5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開								
	82	産官学連携により取り組んだ件数	包括連携協定に基づき、企業等と連携して取り組んだ事業数		25件 (2021)	↑	30件	
	83	広域連携により実施した事業件数(累計)	錦江湾奥会議と霧島ジオパーク推進連絡協議会で実施した事業件数		22件 (2021)	↑	30件	●
	84	霧島市が住みやすいと感じる市民の割合	市民意識調査		80.3% (2022)	↑	82.0%	
	85	霧島市に住み続けたいと感じる市民の割合	市民意識調査		81.4% (2022)	↑	83.0%	

※「総合戦略」の●は「1 訪れたいまち」、●は「2 住み続けたいまち」、●は「3 働きたいまち」のKPIでもあることを示します。

政策	施策	KPI 番号	KPI (重要業績評価指標)	測定方法	現状値と目標値		総合 戦略	
6 しんらい (信頼される行政経営によるまちづくり)								
6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供								
	86	マイナンバーカードの交付率(3月31日現在)	3月31日時点のマイナンバーカードの交付枚数/人口		40.4% (2022)	↑	100%	●
	87	オンラインで申請できる手続数	電子申請が利用できる行政手続数		11手続 (2022)	↑	38手続	●
	88	市に対する市民の信頼度	市民意識調査		59.0% (2022)	↑	63.2%	
	89	市ホームページのアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数		528,211件 (2019)	↑	581,000件	
	90	市民の意見や実態が市政に反映されていると認識している市民の割合	市民意識調査		27.4% (2022)	↑	35.0%	
6-2 持続可能な行財政運営の推進								
	91	財政調整基金繰入額(当初予算)	市当初予算額		13億円 (2022)	↓	6億円	
	92	市債発行額(当初予算)	市当初予算額		61億円 (2022)	↓	48億円	
	93	財政調整基金残高(当初予算時点における当該年度末)	市当初予算額		65億円 (2022)	↑	34億円	
	94	市税徴収率(現年度分)	市税の収納額/調定額(課税額)		99.17% (2021)	↑	99.34%	
	95	官民連携による公共施設の活用等の実施件数(累計)	民間企業等と連携して公共施設の活用等に取り組んだ件数		0件 (2021)	↑	3件	●

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略～KIRISHIMAみらいプロジェクト～

基本目標のKPI (重要業績評価指標)

96	社会動態	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」	社会増の維持(転入者数>転出者数)	●
----	------	-------------------------------	-------------------	---

2-3 住民自治の推進による魅力ある地域社会の形成

97	まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数	地区活性化事業・まちづくり支援事業・市民活動支援事業を活用した市民団体数	349団体 (2021)	↑	650団体	●
----	----------------------------	--------------------------------------	-----------------	---	-------	---

3-1 「強み」を生かした企業の誘致、中小零細企業の多様で活力のある成長・発展の実現

98	企業誘致によって新たに確保された雇用者数(累計)	企業誘致によって新たに確保された雇用者数の累計	2,156人 (2021)	↑	2,500人	●
----	--------------------------	-------------------------	------------------	---	--------	---

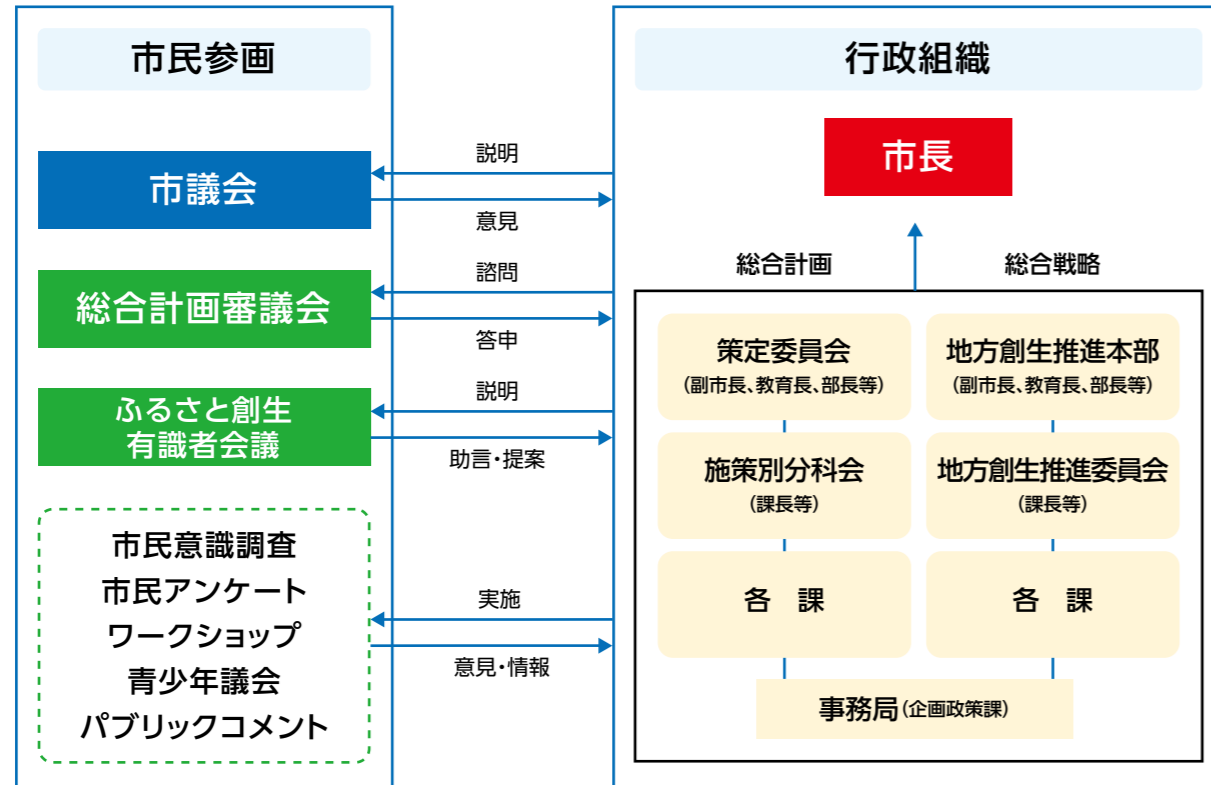
3-3 多様な人材と市内企業をつなぐ就職マッチング

99	大学等卒業時の市内就職率	卒業生の市内就職者数/就職者数	12.7% (2021)	↑	15.0%	●
100	ハローワークマザーズコーナー利用者就職率	国分公共職業安定所が把握した就職率	49.5% (2021)	↑	50.0%	●
101	ハローワーク利用者のうち35歳未満の若年者就職率	国分公共職業安定所が把握した就職率	41.1% (2021)	↑	45.0%	●

資料編

第二次霧島市総合計画の策定体制	125
第二次霧島市総合計画の策定経過	125
市民参画の状況	127
霧島市総合計画策定条例	128
霧島市総合計画審議会委員	128
霧島市ふるさと創生有識者会議設置要綱	129
霧島市ふるさと創生有識者会議委員	129
諮問・答申	130
第二次霧島市総合計画策定委員会設置要綱	134
霧島市地方創生推進本部設置要綱	134
用語解説(50音順)	135

第二次霧島市総合計画後期基本計画(総合戦略)の策定体制



第二次霧島市総合計画後期基本計画(総合戦略)の策定経過

令和3(2021)年

- 10月18日
霧島市行政経営会議
後期基本計画及び第3期総合戦略の策定方針について

令和4(2022)年

- 2月1日
第1回第二次霧島市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。・令和3年度第1回霧島市地方創生推進本部会議(以下「推進本部」という。))
後期基本計画等の策定方針、市民参画の実施方針について
- 2月3日
第1回第二次霧島市総合計画後期基本計画施策別分科会幹事課長会(以下「幹事課長会」という。))
後期基本計画等の策定方針、施策体系等の作成方針について

- 3月16日・18日
第2回幹事課長会
後期基本計画の施策体系について

- 5月6日～5月25日
市民意識調査・市民アンケート
詳細はP127参照

- 5月10日
第2回策定委員会・令和4年度第1回推進本部
市民意識調査、ワークショップ、後期基本計画の施策体系について

- 5月29日、6月25日
市民参画ワークショップ「KIRISHIMAみらいトーク」
詳細はP127参照

- 6月3日～7月22日
第二次霧島市総合計画前期基本計画施策別分科会
前期基本計画総括シートの作成

- 7月7日
第1回霧島市総合計画審議会(以下「審議会」という。))
会長及び副会長の選出、後期基本計画策定の基本的な考え方、策定状況について

- 7月12日
第3回策定委員会・令和4年度第2回推進本部
前期基本計画の総括、市民参画等の結果、後期基本計画の策定状況について

- 7月22日
令和4年度第1回霧島市ふるさと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。))
委員長及び副委員長の選出、後期基本計画と第3期総合戦略の統合について

- 8月9日
第3回幹事課長会
後期基本計画の施策体系、策定シートについて

- 8月9日～9月2日
第二次霧島市総合計画後期基本計画施策別分科会
後期基本計画策定シートの作成

- 8月10日
霧島市行政経営会議
前期基本計画の総括について

- 8月23日
第4回策定委員会・令和4年度第3回推進本部
後期基本計画の策定状況、序論、実施計画について

- 8月25日
第2回審議会
前期基本計画の総括、市民参画の結果、後期基本計画の策定状況について

- 9月13日
令和4年度第1回霧島市地方創生推進委員会
第3期総合戦略について

- 9月20日
第5回策定委員会・令和4年度第4回推進本部
後期基本計画の施策(政策1・政策6)について

- 10月3日
第6回策定委員会・令和4年度第5回推進本部
後期基本計画の施策(政策2・政策3)について

- 10月11日
第7回策定委員会・令和4年度第6回推進本部
後期基本計画の施策(政策4・政策5)、序論、第3期総合戦略について

- 10月27日
第3回審議会
後期基本計画(素案)の諮問
後期基本計画(素案)の序論、施策(政策1・政策2・政策6)について

- 10月31日
令和4年度第2回有識者会議
第2期総合戦略の取組状況、市民アンケート調査の結果、第3期総合戦略について

- 11月10日
第4回審議会
後期基本計画(素案)の施策(政策3・政策4・政策5)、第3期総合戦略について

- 12月13日
第8回策定委員会・令和4年度第7回推進本部
後期基本計画(素案)について

- 12月23日
霧島市議会への説明
後期基本計画(素案)、パブリックコメントについて

- 12月26日～令和5(2023)年1月19日
パブリックコメント
詳細はP127参照

令和5(2023)年

- 2月2日
第5回審議会
後期基本計画(素案)、答申(案)について

- 2月14日
第9回策定委員会・令和4年度第8回推進本部
後期基本計画(素案)について

- 2月16日
令和4年度第3回有識者会議
第3期総合戦略について

- 3月9日
第6回審議会
後期基本計画(素案)の答申

- 3月14日
第10回策定委員会・令和4年度第9回推進本部
答申の報告、後期基本計画案について

- 3月20日
[第二次霧島市総合計画後期基本計画(第3期総合戦略を含む)]を策定

市民参画の状況

序論「計画策定の方針」に基づき、計画の策定に当たっては様々な世代、立場の市民の意見を生かしています。ここでは策定過程における、市民参画の概要について紹介します。

1 市民意識調査・市民アンケート

●期間：令和4年5月6日～5月25日(20日間) ●回答方法：郵送・Web回答

種類	市民意識調査 【総合計画】	市民アンケート【総合戦略】		
		①市民アンケート	②事業所アンケート	③学生アンケート
対象	20歳以上の市民 7,000人	20歳～59歳の市民 3,500人	市内に事務所を持つ 地元企業500社	市内の高校・高専・大学 の学生等1,300人
目的	●前期基本計画の成果 指標（意識系指標） の結果を測定 ●後期基本計画に設定 予定の意識系KPIの 基準値を測定	●結婚・出産を促す施 策の資料として活用 ●今後取り組むべきま ちづくりのニーズの 掘り起し	●雇用の現状把握 ●学術機関との連携可 能性を把握 ●雇用促進策の資料と して活用	●若年層の流出抑制策 の資料として活用
回収率	40.4%	31.7%	31.6%	87.7%

2 ワークショップ

市民参画ワークショップ「KIRISHIMAみらいトーク」を開催し、後期基本計画の各施策において必要な取組や市民・団体など一人一人ができることについて意見を交わしました。ワークショップでは、ブレインライティングの手法で多様な意見を出すグループワークを行い、会場の様子の動画配信やグラフィックレコーディングも行いました。

●開催日：令和4年5月29日、6月25日(2日間) ●会場：国分シビックセンター
●参加者：霧島市に在住または勤務する20～80歳代の延べ52人



市ホームページ▲

3 青少年議会

市内の中学・高校・大学生等が市の暮らしや未来について語り合う「青少年議会」で出された、過去4回の提言等を計画策定の参考にしました。

●開催日：平成30年8月19日、令和元年8月18日、令和3年8月22日、令和4年8月21日
●会場：市議会議場 ●提言者：市内の中学・高校・大学生など(延べ77人)

4 パブリックコメント

●期 間：令和4年12月26日～令和5年1月19日(25日間)
●意 見：0件

霧島市総合計画策定条例

平成30年1月12日
条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定手続等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、将来の目指すべき都市像及びこれを実現するための基本方針を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示す計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(諮問)

第4条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更(軽微なものを除く。)しようとするときは、あらかじめ霧島市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、前条に規定する諮問を経て、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。
2 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するための必要な措置を講じ、その実施状況について公表するものとする。

(設置)

第7条 第4条の規定による諮問に応じ、調査審議す

るため、霧島市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第8条 審議会は、委員15人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1) 公共的団体等の代表
(2) 学識経験者
(3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第9条 委員の任期は、諮問に係る調査審議が終了するまでの期間とする。

(会長及び副会長)

第10条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
2 会長は、審議会の会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会議の議長となる。
2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(霧島市総合計画審議会条例の廃止)

2 霧島市総合計画審議会条例(平成17年霧島市条例第23号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際、現に廃止前の霧島市総合計画審議会条例第2条第2項の規定により任命された霧島市総合計画審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第8条第2項の規定により、審議会の委員として任命されたものとみなす。

霧島市総合計画審議会委員

氏名	所属団体等	備考	氏名	所属団体等	備考
宮本 順子	霧島市教育委員		高安 重一	鹿児島工業高等専門学校	
鎌田 善政	霧島商工会議所		寺村 淳	第一工科大学	
福永 洵	霧島市社会福祉協議会	会長	岩橋 恵子	霧島市男女共同参画審議会	
林 慶藏	霧島市自治公民館連絡協議会		本田 泰寛	霧島市ふるさと創生有識者会議	副会長
中條 秀二	あいら農業協同組合		兼松 真	公募	
池田 唯	霧島青年会議所		白水 梨恵	公募	
佐藤 昭人	始良地区医師会		中島 寛之	公募	
新達 政博	霧島市保育協議会				

霧島市ふるさと創生有識者 会議設置要綱

平成28年9月23日
告示第251号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する施策・取組を検討するに当たり、広く民間有識者等の意見を聴取することを目的として、霧島市ふるさと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、霧島市地方創生推進本部設置要綱(平成27年霧島市告示第9-1号)第1条に規定する霧島市地方創生推進本部に対し、次に掲げる事項について、必要な助言、提案、報告等を行うものとする。

- (1) 霧島市ふるさと創生人口ビジョンの策定及び変更に関すること。
- (2) 霧島市ふるさと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び変更に関すること。
- (3) 総合戦略の推進及び効果検証に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、市政について優れた見識を有する者及び公募に応じた者のうちから市長が委嘱する。
- 3 有識者会議に委員長1人及び副委員長1人を置く。
- 4 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 委員長は、有識者会議の会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 有識者会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(関係者の出席)

第6条 有識者会議において、委員長が必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、委員長が有識者会議に諮り定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年9月23日から施行する。

(最初の委員の任期)

2 この要綱の施行後初めて委嘱される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(経過措置)

3 この要綱の施行後最初に開催される有識者会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

霧島市ふるさと創生有識者会議委員

氏名	所属団体等	備考	氏名	所属団体等
川東 千尋	霧島商工会議所	副委員長	斑目 信行	連合始良伊佐地域協議会
仮屋 良江	霧島市商工会		中村 有佐	南九州ケーブルテレビネット株式会社
久留須美鈴	あいら農業協同組合		村上 和	霧島市観光協会
橋本真由美	鹿児島県始良・伊佐地域振興局		田間美沙緒	霧島市児童クラブ連絡会
泉 仁志	国分公共職業安定所		林 慶藏	霧島市自治公民館連絡協議会
本田 泰寛	第一工科大学	委員長	鶴ヶ野未央	株式会社九州タブチ
武田 和夫	鹿児島工業高等専門学校		蘆田 慶子	公募
鈴木 広和	株式会社鹿児島銀行			

諮問

企 第 4 1 号
令和4年10月27日

霧島市総合計画審議会
会長 福永 洵 様

霧島市長 中重 真一

第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について(諮問)

第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和5年3月9日

霧島市長 中重 真一 様

霧島市総合計画審議会
会長 福永 洵

第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について(答申)

令和4年10月27日付け企第41号で諮問のあった、第二次霧島市総合計画後期基本計画(素案)について、別紙のとおり答申いたします。

なお、同計画の推進に当たり、市民と行政が共に同じ目標に向かって取り組むべく、これらの意見を十分に尊重されるよう要望します。



別紙

総合計画策定の趣旨(序論)に関する事項

- ① 計画全体の構成が分かりやすく、各施策に関連するSDGsのゴールを記載していることも、趣旨(序論)に合致した良い工夫である。前期基本計画の達成状況の把握や市を取り巻く課題の分析等を行い、社会情勢の変化や市民の意見等を踏まえた、実現性の高い施策を展開すること。
- ② 「KIRISHIMAみらいトーク」をはじめとする市民参画により、市民や大学・企業など多様な主体の知恵を結集し、市政運営への反映に努めることは、持続可能なまちづくりを進める上で重要である。今後も引き続き、幅広い年齢層の市民が参加し、意見交換できる機会を設けるとともに、小中学校・高校において、児童生徒が霧島市の未来について考える機会を設けるなど、新たな展開を図ること。
- ③ 本市においても、少子高齢化に伴う人口減少や若者を中心とした人口流出等による、労働力不足や消費市場・地域コミュニティの縮小、空き家等の増加による地域の空洞化などへの対応を図ることは喫緊の課題である。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として地方への関心が高まる中、若い世代にとって魅力ある就業環境等を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援策を講じ、さらなる若者等の定着と都市圏からのUJターンを促進すること。

後期基本計画(素案)に関する事項

(1)政策1「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」関連施策

- ① 企業ニーズに沿った工業用地の確保や就労ニーズを満たす幅広い業種・業態の誘致を推進し、多様な人材が地元で働ける環境を構築すること。
- ② 企業やハローワーク等との連携を強化し、多様な働き方やワーク・ライフ・バランス、ジェンダー平等の啓発等に努めるなど、働きやすい労働環境づくりに取り組むこと。また、若者の

地元就職率の向上を図るため、引き続き、教育機関等と連携し、地元企業の説明会や職場体験などの取組を展開すること。

- ③ 食料・農業・農村基本法の見直しに向けた議論を踏まえながら、新規就農・就業者の確保や事業継承に関する施策など、農林水産業者への支援に取り組むこと。
- ④ 農林水産物の魅力や生産者の人柄が伝わるよう、SNS等を通じて広く発信するとともに、ゲンセン霧島認定制度やふるさと納税制度を活用し、農林水産物のさらなる認知度向上、販路拡大を図ること。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした旅行形態の変化や、訪日外国人観光客の受け入れに対応するため、施設等のユニバーサルデザイン化、多言語表記の案内板の設置、Wi-Fi環境の整備などに取り組むこと。また、観光ニーズに対応した、「霧島ならでは」の観光素材の創出を図ることで、また訪れたいくなる、魅力ある観光地づくりを推進すること。
- ⑥ 鉄道やバスなどの公共交通は住民や旅行者の重要な交通手段であり、公共交通の利用促進は交通渋滞の緩和にも資することから、県や関係機関等と連携して、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、利用者の声を的確に把握し、利便性の向上に努めること。

(2)政策2「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」関連施策

- ① 環境問題に関する意識の向上を図るため、市民・事業者・NPO等との協働による学習会や植林活動、美化活動等の環境保全活動を継続的に展開すること。
- ② 利用者の多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した適切な維持管理に努めること。
- ③ 喫緊の課題である市内の渋滞を解消するため、バイパス道路や地域拠点施設間のアクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ること。
- ④ 地域と連携して空き家の把握に努めるととも

に、管理不全空き家の所有者に対する指導の強化や危険廃屋の解体撤去を促進し、市民生活の安全を確保すること。

- ⑤ 災害から市民の生命・財産を守るため、都市計画等において災害の恐れのある地域を居住区域から除外するなど、より安全・安心なまちづくりに取り組むこと。また、災害時の人的被害を最小限に抑えるためには、市民の防災意識の向上を図ることが重要であることから、「きりしま防災・行政ナビ」等を活用し、災害の種類に応じた避難場所やハザードマップなどの防災情報の周知に取り組むこと。

(3)政策3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」関連施策

- ① 生活の基礎となる「食」は、健康の増進に欠かせないものであることから、食に関する知識を身に付けるとともに、それを支える「農」についても学び、食文化への理解を深める「食農教育」に継続的に取り組むこと。
- ② 生活習慣病の発症・重症化予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病の重症化予防とCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ること。
- ③ かかりつけ医等を決め、生涯にわたって自分の健康管理を行うなど、市民の主体的な健康づくりを推進すること。また、各事業所においても、産業医や始良・伊佐地域産業保健センターを活用し、労働者の健康管理やメンタルヘルスなどに取り組むよう周知徹底を図ること。
- ④ 始良地区医師会等の関係機関と連携し、救急医療体制のさらなる充実を図ること。
- ⑤ 子育てに関する市の様々な支援により、前期基本計画の成果指標である「妊娠・出産について満足している市民の割合」や「乳幼児健診受診率」などが目標を達成しているにも関わらず、先般の市民意識調査では、子育てに関して不安感や負担感などを感じている市民の割合が6割を超えていることから、課題や市民ニーズの把握を的確に行い、必要な施策を講じること。
- ⑥ 認知症になっても安心して暮らせるまちづく

りを進めることが重要であることから、認知症サポーターの養成や「みまもりあいアプリ」の活用に取り組むとともに、早期診断・早期対応に向け、認知症サポート医を核とした「認知症初期集中支援チーム」の活用を推進すること。

- ⑦ 障害の特性に応じた福祉サービスのさらなる充実を図るとともに、障害のある人が地域の一員として日常生活を過ごし、社会活動や経済活動等に参加できるよう、地域生活や就労支援など自立支援対策を推進すること。

(4)政策4「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」関連施策

- ① GIGAスクール構想に基づき備えた一人1台端末を様々な教育活動で活用するとともに、メディアから得た情報を主体的に読み解き、必要な情報を取捨選択できる能力の育成を図る「メディアリテラシー」教育にも取り組むこと。
- ② 本市の発展を支えていく子どもたちが、学力のみならず、社会的に自立し、豊かな心と健康な体を育むことができるよう、相談・支援体制の充実を図ること。また、不登校の子ども居場所の充実を図るなど、特別な配慮等を要する児童生徒の支援にも取り組むこと。
- ③ 地域や関係機関、企業など様々な主体と連携した学校支援体制を構築し、特認校制度や山村留学制度など特色ある教育活動を推進するとともに、小規模校においても協力的な学びを実現できるよう、学習環境の整備に取り組むこと。
- ④ 子どもたちが学びを生かして地域活動に参加できる機会や、高齢者をはじめ様々な世代・地域・企業などが子どもたちと交流できる機会を創出するなど、地域ぐるみで子育てを支援する環境の整備を図ること。
- ⑤ 市民が生涯の学びを通じて自己実現を図るとともに、学びを生かして地域力を高めることができるよう、多様な学習ニーズやSDGs、ライフステージに対応した魅力ある学習機会の提供に努めること。
- ⑥ 地域に残されている近代化遺産等の適切な保存・活用に向けて取り組むこと。

- ⑦ 市民がスポーツや芸術文化に親しむ機会がコロナ禍等で減少したことから、関係団体等と連携を図りながら、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや多様なジャンルの芸術文化を楽しむことのできる機会の提供などに取り組むこと。

5政策5「市民とつくる協働と連携のまちづくり」関連施策

- ① 岐阜県海津市などの姉妹都市をはじめとする国内外の都市との多彩な交流を進め、地域間相互の理解を深めること。
- ② 地域おこし協力隊員の配置や遊休不動産の有効活用により、中山間地域の特性を生かしたまちづくりや地域の活性化に取り組むこと。
- ③ コロナ禍を機に地方移住への関心が高まっていることから、本市への移住者や移住相談を行った人の年代、世帯構成等の分析を行うなど、ターゲットに沿った効果的な手法を検討し、移住定住促進策を講じること。
- ④ 性別による固定的な役割分担意識の解消が進みつつあるものの、いまだに子育て世代の女性は育児や家事、学校行事などの負担が大きく、意欲があっても経営への参画が難しい傾向にある。さらなる男女共同参画の推進に向けて、全ての女性が働きやすい環境の整備や女性の活躍推進に向けた社会的な機運の醸成に努めること。
- ⑤ 外国人住民が安心して暮らすことができるよう、市民や企業等が外国人住民と交流し理解する機会の提供に努めるとともに、関係団体等と連携して支援の充実を図ること。
- ⑥ 「褒め合うまち」をコンセプトに、市民のまちへの愛着度を高める「キシマイスター」活動をさらに推進するなど、市民と行政が一体となったまちづくりや魅力の発信に取り組むこと。

6政策6「信頼される行政経営によるまちづくり」関連施策

- ① 市職員一人一人が市民の声に耳を傾け、市の施策や取組を分かりやすく丁寧に伝えとともに、積極的な姿勢を持って質の高い行政サービス

を提供できるよう、人材育成に取り組むこと。

- ② 信頼される行政経営を進めるため、積極的な情報公開により市政に対する理解と透明度を高めるとともに、市民の意見を市政へ適切に反映させること。
- ③ SNSや動画など様々なツールのさらなる調査、研究、活用を進め、より効果的な情報発信に努めること。

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略に関する事項

- ① 住民自治の推進による魅力ある地域社会を形成するためには、市民一人一人が自分の住む地域の魅力を知り、それぞれの特性に沿った地域活動を継続的に実施していくことが重要である。そのため、地域活動に参画しやすい仕組みづくりや地域活動を担うリーダーの育成、地域活性化に取り組む市民団体等への支援に取り組むこと。
- ② 本市の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、リサイクル率や家庭系ごみの排出量、温室効果ガス排出量など、環境と調和したまちづくりを推進するためのKPIについては、目標値の達成にとどまらず、SDGsの実現に向けて、より高い目標を目指し、必要な施策を講じること。
- ③ 快適で暮らしやすい街を形成するための基盤整備として、利用者の視点に立った様々な世代が触れ合うことができる公園づくりを進めるとともに、社会経済環境の変化に適応し、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用を推進すること。
- ④ オンライン申請など行政サービスのデジタル化推進はもちろんのこと、IoTやAI、5G等のデジタル技術やデータを活用し、あらゆる分野でのサービスの向上に取り組むこと。
- ⑤ 高校・大学等卒業時の市内就職率の向上を図るため、教育機関や企業等との連携を強化し、地元企業周知のための説明会など、具体的な取組を展開すること。

第二次霧島市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第二次霧島市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、霧島市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 総合計画策定の基本方針に関すること。
- (2) 基本構想案及び基本計画案の調整及び決定に関すること。
- (3) その他総合計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、企画部を担任する副市長をもって充て、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、他の副市長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議長は、委員長とする。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、意見等の聴取をすることができる。

(分科会)

第5条 委員会に、総合計画の分野ごとに専門的な調査、研究及び検討を行う分科会を設置する。

- 2 分科会の所掌事項及び構成員等については、委員長が別に定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画部企画政策課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

別表（第3条関係）

教育長、総務部長、市政推進特任部長、企画部長、市民環境部長、保健福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、消防局長、上下水道部長、教育部長、議会事務局長

霧島市地方創生推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定、推進等に関し全庁的な取組を図るため、霧島市地方創生推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略の策定及び改訂に関する事項
- (2) 総合戦略に関する施策の推進及び進行管理に関する事項
- (3) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は企画部を担任する副市長を、副本部長は他の副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる者及び本部長が特に必要と認める者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は本部を統括する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 本部長は、会議を招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部長は必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求めることができる。

(霧島市地方創生推進委員会の設置)

第6条 本部長は、本部の下に霧島市地方創生推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

- 2 推進委員会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

別表（第3条関係）

教育長、総務部長、企画部長、市民環境部長、保健福祉部長、農林水産部長、商工観光部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、市政推進特任部長

用語解説(50音順)

文中に「※」を付しています。

あ

- **IoT (アイオーティー)**
Internet of Thingsの略称。コンピューターやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々な「モノ」がインターネットにつながる事。
- **ICT (アイシーティー)**
情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略称。情報通信分野の機械や装置に関する技術から、それらを利活用する技術まで広い概念で用いられている。
- **空き家バンク制度**
空き家を売りたい・貸したい所有者や管理者と、居住するために空き家を買いたい・借りたい人とのマッチングを支援する制度。
- **アクセス道路**
道路の渋滞緩和や交通の安全性向上のため、地域内の道路から広域幹線道路に安全かつ短時間に移動できる道路。
- **明日の日本を支える観光ビジョン**
「観光先進国」への新たな国づくりに向けて、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 (議長：内閣総理大臣) が策定した未来像。
- **新しい生活様式**
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国が公表した行動指針。
- **安全灯**
通学路の安全を確保するため、主に集落間の明かりのない所に設置する街灯。

い

- **移住プロモーション**
移住定住の促進を図るため、様々な媒体を活用した PR や対面での相談会等を通じ、本市の魅力を発信する活動。
- **一時預かり**
家庭での保育が一時的に困難となった子どもを、主に昼間に保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うこと。
- **一次救急医療**
入院を必要としない救急患者への医療。

• 医療的ケア児保育

人工呼吸器を装着している、または日常生活を営むために医療を要する状態にある子どもに、保育所等で保育の提供を行うこと。

• インバウンド

外から入ってくる旅行。一般的には外国人の訪日旅行を指す。

• インフラ

インフラストラクチャーの略称。水道・道路・電力網など、社会や生活を支える基盤。

え

• AI(エーアイ)

人口知能。コンピューターがデータを分析し、推論や判断、学習など人間の知的能力を模倣する技術。

• エコドライブ

燃料消費量やCO2排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる運転技術や心掛け。

• SNS(エスエヌエス)

Social Networking Serviceの略称。インターネット上で社会的交流の場を提供するサービス。

• NPO(エヌピーオー)

非営利組織 (Non Profit Organization) の略称。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間の団体を指す。

• 延長保育

保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを預かること。

お

• 温室効果ガス

温室効果を持つ大気中に拡散された気体。代表的な温室効果ガスである二酸化炭素やメタンガスのほかフロンガスなど人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にある。

• オンライン

コンピューターの入出力装置などが、中央処理装置と直結している状態。また、端末がインターネットなどの通信回線に接続されていること。

か

• 海域の環境基準(COD)

水質汚濁の指標の一つ。水中に有機物などの物質がどれくらい含まれるかを、酸化剤の消費量を酸素の量に換算して示される。

• 海外の交流都市

マレーシア・マラッカ州マラッカ市、韓国・釜山広域市、中国・上海市嘉定区、アメリカ・カリフォルニア州ソノラ市等。

• 会計年度任用職員

一会計年度を超えない期間を任期として採用される一般職の地方公務員。

• 介護給付費

介護保険制度で要介護認定を受けた被保険者に対して行われる保険給付費用。

• 介護保険第1号被保険者

介護保険に加入する65歳以上の人。

• 介護保険ボランティアポイント事業

霧島市在住の65歳以上の方が、登録された高齢者施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、たまったポイントは介護保険料負担軽減の資金と交換できる事業。

• 開発行為

建物の建築などを目的に土地の区画形質の変更を行うこと。

• 核家族

夫婦とその未婚の子どもで構成される家族。夫婦のみの世帯や一人親世帯も含まれる。

• 学習定着度調査

県内の小中学生の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学習状況を把握するとともに、学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するため、県教育委員会が実施するもの。

• かごしま出会いサポートセンター

結婚を希望する人の出会いを支援するため、会員管理登録システムを利用したマッチングや成婚に向けた支援を行う鹿児島県の委託機関。

• 化石燃料

地質時代を通じて動植物などが地中に堆積し、長い年月をかけて地圧や地熱を受け、変成されてできた有機物。特に、石炭・石油・天然ガスなど、燃料として用いられる物。

• 合併処理浄化槽

し尿のほか、生活雑排水も処理することが可能な浄化槽。

• 合併特例債

合併後の市町村が、新市まちづくり計画に基づき実施する事業に対して発行が認められる特例的な市債。

• 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、住所地以外の地域や人々とボランティアや継続的な交流、週末農業など多様な形で関わる人々。

• 観光トレンド

観光需要に関する傾向。

• 間伐

森林や果樹園において、主な木の生育を助けたり、採光をよくしたりするために適当な間隔で木を伐採すること。

• 管理不全空き家

周辺的生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある、適切に管理されていない空き家。

き

• 議員と語りかい

市議会議員と市民グループ、地区自治公民館、自治会等が身近な問題等をテーマに行う意見交換会。

• 基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の福祉に関する相談等の業務を総合的にを行うことを目的とする市の施設。

• 希少野生動植物

人為的な影響により、存続に支障を来す事情が生じていると判断される動植物。

• 既存ストック

これまでに整備されてきた基盤施設や公共施設、建築物等の施設。

• 技能実習生

出身国において習得が困難な技能等の習得・習熟を図るため、日本で企業や個人事業主等の実習実施者と雇用関係を結ぶ外国人。

- ・規範意識**
 道徳・倫理・法律等の社会のルールを守ろうとする意識。
- ・キャッシュレス**
 現金ではなく、小切手・口座振替・クレジットカード・電子マネーなどを利用して支払いや受け取りを行うこと。
- ・キャリア教育**
 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
- ・休日在宅当番医制**
 日曜日や祝日、年末年始の昼間に、市内の医療機関の協力の下、当番制で診療を行うこと。
- ・狭隘（きょうあい）**
 面積などが狭く、ゆとりがないこと。
- ・共助**
 地域などで協力して助け合うこと。
- ・共生社会**
 これまで必ずしも十分に社会参画できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。
- ・行政評価**
 限られた資源を有効に活用するために、施策や事務事業について、その目的や目標に対して取り組んだ結果や効果を分析し、客観的な検証を行うこと。
- ・協働的な学び**
 日常行われる学び合いも含め、ICTを活用した他校の児童生徒との学び合いや、地域人材・素材を活用した多様な体験活動など、様々な人との関わりを通して諸問題の発見や解決などに取り組む学び。
- ・霧島ジオパーク**
 霧島市・曾於市・湧水町、宮崎県都城市・高原町・小林市・えびの市の5市2町で構成されるジオパーク。
- ・霧島ジオパーク推進連絡協議会**
 地域の地質遺産等を地域住民・行政等が連携して保護・研究し、教育的活用やジオツーリズムの場として利用できる環境整備を行うため、平成20(2008)年10月に霧島ジオパーク内の行政・民間団体で設立した協議会。

- ・霧島市総合計画策定条例**
 総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定手続等に関し必要な事項を定めることを目的に制定した条例。
- ・霧島市ふるさと創生総合戦略**
 地方創生に向けた「訪れたいまち」「住み続けたいまち」「働きたいまち」の3つの基本目標を掲げ、これらを推進するための具体的な施策をとりまとめた戦略。
- ・霧島スポーツまつり**
 老若男女問わず、誰でも楽しく参加できる体験型のスポーツイベント。市スポーツ協会が、毎年、スポーツの日に開催。
- ・錦江湾奥会議**
 錦江湾奥部と桜島周辺に位置する4市（霧島市・鹿児島市・垂水市・姶良市）が、行政区域を越えて地域活性化を目指すため、平成23(2011)年8月に設立。

く

- ・グローバル化**
 情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国際的移動が活性化して様々な分野で国境の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。
- ・グローバル人材**
 日本人としての自我を持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語・文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人。

け

- ・景観行為**
 景観に影響を与える、建築物や工作物等の新築、増築などを行うこと。
- ・景観条例**
 地域の自然・歴史・文化等と共に育まれてきた本市の景観を市民共通の資産として適切に次世代へ継承するとともに、魅力的で活力ある本市

ならではのまちづくりを行うため、景観形成に関する必要な事項を定めた条例。

- ・ゲートキーパー**
 悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴いて必要な支援につなげ、見守る人のこと。
- ・KPI(ケーピーアイ)**
 重要業績評価指標。目標の達成に向けた取組を評価するための指標。
- ・ゲンセン霧島**
 産官学で組織する霧島ガストロノミー推進協議会が認定・推進する食などに関するブランドの名称。

こ

- ・後期高齢者**
 75歳以上の高齢者。
- ・校区青少年健全育成連絡会**
 小中学校区ごとに地区自治公民館関係者やPTA、子ども会、老人クラブ、女性の会、青少年補導員の代表者等で構成する会。
- ・合計特殊出生率**
 15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。
- ・公債費**
 これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済に使われた費用。
- ・公助**
 個人や地域社会では解決できない問題について、国や自治体が支援を行うこと。
- ・高等教育機関**
 大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校（専門課程を置く専修学校）。
- ・合理的な配慮**
 障がい者が他の人と平等に、全ての人権と基本的自由を享有・行使することを確保するための必要かつ適当な変更・調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失した、または過度の負担を課さないもの。
- ・交流人口**
 その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客など。

- ・高齢者運転免許証自主返納制度**
 身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーなどが、自主的に運転免許証を返納できる制度。
- ・国土強靱化**
 大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくこと。
- ・子育て支援センター**
 子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報、子育てや子育て支援に関する講習等を実施する施設。
- ・子育て世代包括支援センター**
 妊娠期から乳幼児期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供する拠点。
- ・こども館「すかいびあ」**
 子育て環境の充実や遊びの体験を通じて子どもの幼児期における基礎体力を向上させるとともに、子どもの発想力や想像力を育成し、健全な成長を図ることを目的に、令和3(2021)年7月に設置した市の施設。
- ・こどもセンター**
 親子でのふれあい遊び、子どもや子育てに関する相談、子育て支援の情報提供、遊具などで遊べる部屋の開放、絵本の読み聞かせなどを行う市の施設。
- ・こども・暮らし相談センター**
 複合的な福祉に関する相談に、包括的に対応する市の窓口。
- ・こども発達サポートセンター**
 発達に不安のある子ども(18歳未満)の相談・支援を行う拠点。発達相談、発達支援教室、発達外来、発達に関する学習会、関係機関との連絡調整を実施。
- ・個別最適な学び**
 ICT等の活用による学習状況に応じた教材の提供などにより、多様な能力・適性、学習速度・習熟等に応じて児童生徒が主体的に取り組む学び。
- ・コミュニティ**
 町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きを持つ共同体。

- **婚活**
結婚に向けた準備や出会いの場への参加などの結婚活動。

さ

- **再生可能エネルギー**
太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなどをエネルギー源として永続的に利用することができるもの。
- **財政調整基金**
地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。財源不足が生じた年度に活用する。
- **財政調整基金繰入額**
予算編成における収支不足を補うために財政調整基金を取り崩した額。
- **再造林**
人工的に育成した森林を伐採した跡地に再び造林すること。
- **再任用職員**
定年退職等により一旦退職した人で、1年以内の任期であらためて採用された人。
- **サイバーセキュリティ**
データやネットワーク、コンピューターなどのデジタル環境をサイバー攻撃やその他の脅威から守ること。
- **作業療法士**
病気や事故などによる身体機能障害からの回復を目的に、日常生活をスムーズに送るための複合的動作を可能とする訓練を行う人。
- **桜島・錦江湾ジオパーク**
鹿児島市・始良市・垂水市の3市で構成されるジオパーク。
- **サプライチェーン**
ある製品が、原料の段階から消費者に届くまでの一連の流れ。
- **産官学**
産業界、国・自治体、大学・研究機関の総称。
- **産後ケア**
出産後の母親の体力の回復や心の安定を図るケアと同時に、授乳や沐浴（もくよく）などの育児指導を行うなど、良好な母子の愛着形成のため

めの支援。

- **山村留学制度**
過疎化が進む地域の学校などが、都会などに住む子どもたちを受け入れ、学校教育の振興や地域の活性化を図ることを目的に、市町村・学校・地域が主体となって実施する制度。
- **三大都市圏**
東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）、大阪圏（大阪府・兵庫県・京都府・奈良県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）のこと。

し

- **CKD(慢性腎臓病) 予防ネットワーク**
市が、特定健診等の結果を基に腎臓の異常等が発見された人に受診を推奨し、かかりつけ医と腎臓専門医が連携してCKD(慢性腎臓病)の早期発見・重症化予防を図っていく体制。
- **ジオパーク**
地球科学的意義のあるサイトや景観が保護・教育・持続可能な開発の全てを含んだ総合的な考え方によって管理された1つのエリア。
- **ジオパークサイト**
ジオパーク内の地形・地質、動植物、文化の保全・活用区域のうち、特に学術上貴重で、地域の自然や文化を象徴するものが見られる地点。
- **自己肯定感**
自己に対する肯定的な意識。
- **自己有用感**
人の役に立った、人から感謝された、人から認められた等の自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。
- **市債**
市の借金。
- **施策評価**
総合計画の施策に設定した成果指標の目標値に対する実績値を把握し、計画の進行管理を行う手法。
- **自主財源**
市税・分担金・負担金・使用料・手数料など自主的に収入できる財源。行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度になる。
- **自主防災組織**
災害による被害を予防・軽減するための活動を

行う、地域住民主体の任意団体。

- **自助**
家庭で日頃から災害に備えたり、災害時に自ら自分や家族を守ったりすること。
- **自然増減**
人口動態に関する統計で、出生・死亡による人口の増減。
- **「質」の改革**
多様な主体の協働によるまちづくり、情報化の推進、職員の能力向上など。
- **指定管理者**
指定管理者制度において、地方公共団体から公の施設の管理を任される団体。
- **シティセールスミーティング**
市が売りたいモノ・コトを効率的・効果的に発信するため、行政内部で情報共有等を図る会議。
- **シティプロモーション**
地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動。
- **児童委員**
子どもや妊産婦の保護・保健などに関する援助・指導を行い、児童福祉司や社会福祉主事の職務に協力する者。児童福祉法に基づき市町村に置かれ、民生委員がこの職を兼務する。
- **児童発達支援**
未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うこと。
- **事務事業**
施策の目的を実現するために実施する事務や事業。
- **社会資本整備**
国や地方公共団体が公共事業によって、道路・港湾・上下水道・公営住宅・病院・学校など産業や生活の基盤となる社会資本を整備すること。
- **社会増減**
人口動態に関する統計で、転入・転出による人口の増減。
- **社会動態**
一定期間における転入・転出、その他の増減に伴う人口の動き。

- **社会保障関連費**
医療・介護の自己負担分以外の給付額など、社会保障制度によって給付される金銭やサービス。
- **社会保障制度**
国民の安心や生活の安定を支えるセーフティネット。社会保険・社会福祉・公的扶助・保健医療・公衆衛生からなる。
- **循環型社会**
天然資源の消費を抑制し、環境負荷の低減を図る社会。大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会に代わるものとして提示された概念。
- **障がい者計画**
障害者基本法に基づき、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画。
- **障害者自立支援事業**
知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。
- **消費生活センター**
商品やサービスなど、消費生活全般に関する消費者からの苦情や問い合わせに、専門の相談員が対応する市の機関。
- **食農教育**
心身の健康を確保し豊かな人間性を育むための「食」と、それを支える「農」について学び体験すること。
- **自立支援計画**
子どもの養育をどのように考えていくか、児童相談所が社会診断・心理診断・医学診断を元に専門的な視点から作成する、子どもが自立して生活する力を育むための計画。
- **新型コロナウイルス感染症**
令和元(2019)年に、中国の湖北省武漢市で初めて確認された新型コロナウイルスによる感染症。
- **人事評価制度**
職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力や挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価を、任用・給与・分限、その他の人事管理の基礎として活用する制度。

・森林環境譲与税

国から市町村や都道府県に対して譲与されるもので、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てられている。

・森林の有する多面的機能

森林が山地災害防止・土壌保全・水源涵養・地球環境保全・木材生産・文化・生物多様性保全・保健・レクリエーション等の様々な働きを持っていること。

す

・水道施設

水道のための取水・導水・浄水・送水・配水施設であり、水道事業者や専用水道の設置者の管理に属するもの。

・スポーツ推進委員

スポーツの推進を図るため、市民に対して事業の実施に係る連絡調整、実技の指導・助言を行う非常勤の公務員。

せ

・生活困窮者自立支援法

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律。

・生活習慣病

特に食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの習慣が、発病や病気の進行に深く関与している病気。脳卒中・がん・心臓病・糖尿病・高血圧・高脂血症などがある。

・生活排水処理率

全人口に占める、合併処理浄化槽と公共下水道に接続している合計人口の割合。

・生産基盤

田・畑・水路・農道などの農業生産の基礎となる土地施設。

・生産年齢人口

人口統計で、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満の人口。

・成年後見センター

認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が

十分でない人の権利を擁護するため、これらの人が成年後見制度を円滑に利用することができるよう支援を行い、制度の利用促進等を図る機関。

・生物多様性

様々な生物が存在している様子。

・性別による固定的な役割分担意識

「男性、女性という性別で役割が定まっている」という考え方や意識。

・施業

森林の植樹・伐採・見回りなどの管理を行うこと。

・セルフケア

自分で自分の健康を管理すること。

・全国茶品評会

日本茶業の将来を展望し、茶生産の近代化と日本の茶業経営の一層の発展を目的に、全国の都道府県から選抜出品された茶を対象とする品評会。

・全国和牛能力共進会

5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて開催される和牛の品評会。別名「和牛のオリンピック」。

・選択と集中

特定の分野・領域を選び、そこに人材や資金などの資源を集中的に投入すること。

そ

・創業支援センター

創業希望者に対する市の相談窓口。

た

・多言語表記

看板や画面上に複数の言語（日本語・英語・中国語・韓国語等）を同時に、または切り替えて表示すること。

・脱炭素化 / 脱炭素社会

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量を実質的にゼロにすること。それを実現した社会。

・多文化共生

国籍などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

・団塊の世代

昭和22(1947)年から昭和24(1949)年にか

ての第一次ベビーブームで生まれた世代。

・男女共同参画

男女が互いに人権を尊重し、性別によるイメージではなく、それぞれの個性や能力を充分発揮できること。

ち

・地域おこし協力隊

三大都市圏などの都市地域から地方へ生活の拠点を移し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う人で、地方自治体から委嘱を受けた人。

・地域公共交通

地域住民の日常生活・社会生活における移動や、観光客をはじめとする来訪者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関。

・地域産業保健センター

労働者の健康・安全の確保を図ることを目的に、各都道府県に設置される機関。本市には、始良地区医師会内に始良・伊佐地域産業保健センターが設置されている。

・地域包括ケアシステム

重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

・地域包括ケア・ライフサポートワーカー

地域包括ケアシステムの構築に向けて養成を行っている市独自の認定資格。地域の身近な相談窓口として、地域生活の支援を行う。

・地域包括支援センター

高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が必ず配置される。

・地域見守り支援員

民生委員等と連携し、一人暮らしや寝たきりの高齢者・障がい者等に対し、声掛けや安否確認などの見守り活動をする人。

・地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。

・地区防災計画

地区自治公民館や自治会等が、地域性などに配慮して自主的に作成する地区独自の防災計画。

・地産外消

地域で生産された様々な生産物や資源が、地域を越え、首都圏等の大消費地や海外で消費されること。

・地産地消

地域で生産された様々な生産物や資源をその地域で消費すること。

・中山間地域

国分・隼人地区の市街地を除く、他の地域。

・超高速ブロードバンド

FTTH(光ファイバ回線)、LTE(携帯電話通信規格の一つ)、伝送速度30Mbps以上のケーブルインターネット。

・鳥獣被害

イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による農林水産物の被害。

・長寿命化

インフラ等の耐久性を向上させ、長持ちさせるようにすること。

つ

・ツーリズム

観光旅行や観光促進を目指す取組、体験型観光など。

て

・DV(ディーブイ)

配偶者、交際の相手方など親密な関係にある、または親密な関係にあった者からの、個人の尊厳を侵すような身体的・精神的・社会的・経済的・性的な暴力。

・定年延長制度

公務員の定年年齢を65歳まで段階的に引き上げる制度。

・デジタル・トランスフォーメーション(DX)

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。デジタル変革。

・出前講座

市職員が地域等に出向き、市民を対象に市政等に関する理解を深めるために行う講座。

・デマンド交通

バスや鉄道などのように、あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を運行するのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。

・テレワーク

ICTを活用して本拠地のオフィスから離れた場所で仕事をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

・電子納付

地方税等の納付を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、パソコンやスマートフォン等からインターネットを通じて行うこと。

と

・道義高揚

人の行うべき正しい道をもつこと。

・東京圏

東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県。

・道路施設

トンネルや橋梁などの重要構造物や標識、照明灯などの道路付属物。

・特定保健指導

生活習慣病をより効果的に予防する目的で、40～74歳の人を対象に、健診でメタボリックシンドロームを中心にチェックし、生活習慣病発病の危険度により対象者をグループ分けして、危険度に合わせて、受診者自らが生活習慣を変えていけるよう支援・保健指導を行うこと。

・都市公園

都市公園法に基づき、国・都道府県・市区町村が設置・管理している公園。

・土地区画整理事業

都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更などに関する事業。

に

・二次アクセス

複数の交通機関を利用する際の2種類目の交通機関のこと。例えば、鉄道から路線バスに乗り

継ぐ場合の路線バスのこと。

・二次救急医療

入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療。

・二次災害

ある災害が起こった後に、それが元になって起こる別の災害。

・二地域居住

都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイル。

・認知症サポーター

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人。

ね

・ネーミングライツ

球場や劇場などの公共施設に名称を付ける権利。

の

・農林水産業・地域の活力創造プラン

幅広い政策分野にわたって必要となる施策を検討することを目的に、食糧安定供給・農林水産業基盤強化本部（本部長：内閣総理大臣）が、日本の農林水産業や地域の活力創造に向けた政策改革のブランドデザインとして取りまとめた計画。

は

・バイパス道路

市街地などの混雑区間を迂回（うかい）、または峠・山間部などの狭隘区間を短縮するための道路。

・発達障害

生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態。自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症（ADHD）、学習症（学習障害）、チック症、吃音（きつおん）などが含まれる。

・パブリックコメント

公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。

・バリアフリー

障がい者が社会生活をしていく上での障害（バリア）を取り除くこと。

・ハローワークマザーズコーナー

子育て世代の就職を支援するためのハローワーク内の相談窓口。

ひ

・非核平和宣言

生命の尊厳を深く認識し、戦争のない住みよい世界を願う市の宣言。

・日当山西郷（せご）どん村

西郷隆盛が日当山を訪れた際に滞在した龍寶（りゅうほう）家を基に建設した「西郷どんの宿」と物産館・レストランを併設した市の施設。

・病院群（循環器・脳外科救急）輪番制

地域内の病院の連携により、輪番制で休日・夜間における診療体制の確保を図るもの。

・病児・病後児保育

子どもの病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行えない期間内に、一時的に施設で保育する制度。

ふ

・5G(ファイブジー)

第四世代移動通信システム(4G)の通信速度をより高めた次世代の移動通信システム。

・扶助費

社会保障制度の一環として、子ども・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

・普通救命講習

成人への心配蘇生法、AEDを用いた除細動などの救命処置や、気道異物除去、止血法などの応急手当を学ぶ、一般市民を対象とした講習。

・普通交付税

地方交付税の一つ。地方公共団体間の財政不均衡を是正するため、財源不足額から算定して国が交付する。

・ふるさと納税

支援したい自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除さ

れる制度。

・ふれあいバス

交通空白地域や交通不便地域の交通弱者等の移動手段を確保するため、単人地域を除く市内全域で運行するバス。

・フレイル予防

加齢に伴い、筋力・認知機能・社会とのつながりなど心身の活力が低下する状態（フレイル）を予防するための身体・認知機能向上、社会参加促進の取組。

へ

・平均通過人員

鉄道利用者の1日における1km当たりの人数のこと。各路線の年度内の旅客輸送人キロ÷当該路線の年度内営業キロ÷年度内営業日数で算出。

・平均通過率

問題ごとの正答または準正答者数の合計を、解答者数の合計で割った数値の平均。

・ペーパーレス

紙を使わずに、情報や資料をコンピューターなどによって処理・保存すること。

ほ

・放課後児童クラブ

保護者の就労などにより放課後の家庭保育が困難な小学生に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る施設。

・法人市民税・法人税割

法人が国に支払う法人税額を基準にして、市に納める税金。

・防犯灯

自治会等が集落内の暗がり無くすために設置する街灯。

・防犯パトロール隊

犯罪を未然に防止するために、自主的にパトロール活動を行う自治会等で結成された任意団体。

・母子保健コーディネーター

母子の支援を充実させるために、関係機関との連携を図り、支援管理をする保健師等。

- **ほ場整備**
耕地区画や用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化などの実施により労働生産性の向上を図ること。

ま

- **MaaS(マース)**
Mobility as a Serviceの略称。ICTを活用して、全ての交通手段によるモビリティ（移動）を一つのサービスとして捉え、切れ目なくつなぐ新たな移動の概念。
- **マイナンバーカード**
氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・個人番号（マイナンバー）などが表示され、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるICカード。
- **まち・ひと・しごと創生法**
少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、地方を活性化するための基本理念などを定める法律。
- **マンパワー支援事業**
大学生等のマンパワー（人的資源）により、中山間地域の集落でのイベント等の支援を行う市の事業。

み

- **民生委員**
社会福祉の増進に努めることを任務とし、要保護者の保護指導、地域住民の生活状況の把握、福祉施設の業務への協力などを行う民間の奉仕者。

め

- **メンタルヘルス**
心の健康。精神衛生。

ゆ

- **UIJ(ユーアイジェイ)ターン**
Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターンは、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの

（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。110ページの「I・J・U」も同義。

- **ユニバーサルデザイン**
文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力を問わず、できるだけ多くの人が利用可能となるような施設等の設計・デザイン。
- **ユネスコ世界ジオパーク**
国際的な地質学的価値を持つ場所や景観が、保護や教育、持続可能な地域発展などの全体的な概念と共に運営される一つの統一された地理的領域。ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画(IGGP)の一事業として実施されている。

よ

- **要介護度**
訪問調査や主治医意見書を基に、専門家による審査会を経て決定される介護サービスの必要量の度合い。
- **4R(よんアール)**
Recycle(リサイクル・再生利用)、reuse(リユース・再使用)、reduce(リデュース・発生抑制)、refuse(リフューズ・発生回避)の略称。

ら

- **ライフステージ**
人間の一生を段階的に区分したもの。一般的に幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期。
- **ライフライン**
都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送など。

り

- **RESAS(リーサス)**
地域経済分析システム(Regional Economy and Society Analyzing Systemの略称)。産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。
- **理学療法士**
病気や事故などによる身体機能障害からの回復を目的に、運動療法や物理療法を施す人。

- **リノベーションまちづくり**

今ある地域資源を生かした新たな事業創出に取り組み、それらの過程や成果を共に楽しむことで、コミュニティの育成とエリアの価値向上を図る、民間主導のまちづくりの手法。

- **「量」の改革**

民間活力の導入や業務改革等によるコスト削減、市民ニーズに即応した組織体制の構築など。

れ

- **令和2(2020)年7月豪雨**

同年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨。

ろ

- **老朽危険空き家**
倒壊するおそれがあるなど保安上著しく危険な状態にある空き家。
- **6次産業化**
農林漁業者等による地域資源を活用した新事業の創出等を図るため、単独または共同の事業として農林水産物等の生産やその加工・販売を一体的に行う事業活動で、農林水産物等の価値を高めたり、新たな価値を生み出したりすることを目指すこと。

わ

- **ワーク・ライフ・バランス**
仕事と生活の調和。一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
- **Wi-Fi(ワイファイ)**
パソコンやスマートフォン、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術。



第二次霧島市総合計画



表紙絵の説明

本表紙絵は、「わたしたちが担う10年後の霧島市」をテーマに、平成30(2018)年に県立隼人工業高等学校生5人が描いたものです。

表紙絵に込められた思いは次のとおりです。

霧島市の明るい未来をイメージして、夢や希望が伝わるようなデザインを目指しました。難しかったところは、全体的に明るい配色にしつつ、「今ある霧島市の名所」と「未来の霧島市」を交えて描いたところです。

みんなで協力して完成させたこの絵を、多くの人に見ていただけたらうれしいです。

作者：木村美里・岩元愛・竹中遥・本吉良風・雪松夢亜



第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画・第3期霧島市ふるさと創生総合戦略

令和5(2023)年3月

発行・編集：霧島市企画部企画政策課

〒899-4394

鹿児島県霧島市国分中央三丁目45番1号

TEL 0995-45-5111 (代表)

FAX 0995-47-2522

HP <http://www.city-kirishima.jp/>

E-mail kikaku@city-kirishima.jp



第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略